

[ 別冊 ]

行財政構造改革の検証  
( 公社等 )

平成30年9月  
兵庫県



## 公 社 等【 目 次 】

兵庫県土地開発公社	1	(社福)兵庫県社会福祉協議会	30
兵庫県道路公社	3	(公財)兵庫県人権啓発協会	33
兵庫県住宅供給公社	5	(公財)兵庫県健康財団	34
(公社)兵庫みどり公社	8	(公財)兵庫県勤労福祉協会	36
(社福)兵庫県社会福祉事業団	10	(公財)ひょうご産業活性化センター	37
(公財)ひょうご環境創造協会	12	(公財)ひょうご科学技術協会	39
(公財)兵庫県園芸・公園協会	14	(公財)計算科学振興財団	40
新西宮ヨットハーバー(株)	16	(公財)兵庫県国際交流協会	41
(株)夢舞台	17	(公財)兵庫県営林緑化労働基金	43
(公財)ひょうご震災記念 21 世紀研究機構	18	(公財)ひょうご豊かな海づくり協会	44
(公財)兵庫丹波の森協会	20	(公財)兵庫県まちづくり技術センター	45
(公財)兵庫県生きがい創造協会	22	但馬空港ターミナル(株)	47
(公財)兵庫県青少年本部	24	ひょうご埠頭(株)	48
(公財)兵庫県芸術文化協会	26	(公財)兵庫県住宅建築総合センター	49
(公財)阪神・淡路大震災復興基金	28	(株)ひょうご粒子線メディカルサポート	50
(公財)兵庫県住宅再建共済基金	29	(公財)兵庫県体育協会	51



項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																																											
兵庫県土地開発公社	<p>[改革の目的] 円滑な用地取得等による社会基盤の整備や防災・減災対策等の推進</p> <p>1 県と公社の用地取得体制の一元化 県土木事業用地の取得を円滑かつ効率的に推進するため、用地取得業務の専門家である公社職員を県職員に併任し土木事務所に派遣（H25試行、H26から本格実施）</p> <table border="1" data-bbox="320 451 1308 531"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>併任派遣職員数</td> <td>2人</td> <td>8人</td> <td>7人</td> <td>9人</td> <td>11人</td> <td>11人</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 県の各機関や国・市町等からの要請への対応</p> <p>(1) 災害復興事業等への対応 平成21年災、26年災等の改良復旧などの緊急を要する用地取得に機動的に対応</p> <p>(2) 土木部門以外の県の各機関や国・市町等からの用地取得等の要請への対応 土木部門以外の県の各機関や国・市町等からの用地取得、用地造成等の事業要請に応え、公社の専門性を発揮し、組織に見合う事業量を可能な限り受託</p> <p>【国・市町等からの受託事業量（用地補償費・造成工事費）】（単位：百万円）</p> <table border="1" data-bbox="320 863 1377 1052"> <thead> <tr> <th></th> <th>H19</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30(見込)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受託額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>国(用地取得)</td> <td>1,751</td> <td>602</td> <td>26</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>478</td> <td>2,032</td> </tr> <tr> <td>市町(用地取得)</td> <td>308</td> <td>591</td> <td>850</td> <td>392</td> <td>686</td> <td>120</td> <td>238</td> </tr> <tr> <td>市町(造成)</td> <td>0</td> <td>17</td> <td>0</td> <td>541</td> <td>0</td> <td>101</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,059</td> <td>1,210</td> <td>876</td> <td>933</td> <td>686</td> <td>699</td> <td>2,367</td> </tr> </tbody> </table> <p>【国（用地取得＋資金代行）の受託状況】 ・加古川河川改修（滝野）2017(H29)～2024 44億円 ・国道9号笠波峠 2018(H30)～2022 6億円 ・国道176号名塩道路 2018(H30)～2024 8億円 2007(H19)～2014(H26)の国にはNEXCO新名神を含む。</p> <p>【市町の用地取得の主な受託状況(H27以降)】 ・(太子町)網干線・糸井南糸井線 H26～30 364百万円 ・(福崎町)福崎駅周辺整備事業等 H27～29 920百万円 ・(福崎町)辻川界限整備事業 H29～30 117百万円</p> <p>【市町の造成事業の主な受託状況(H27以降)】 ・(福崎町)辻川界限整備事業 H29～30 107百万円 ・(朝来市)公立豊岡病院組合立朝来医療センター等 H25～27 559百万円</p> <p>3 単年度収支の黒字確保 公社に期待される役割を果たすなかで、経費の節減などに取り組み、安定的な黒字経営を確保 ・純利益 H28：256百万円、H29：222百万円（純利益は資本準備金に積立）</p> <p>4 先行取得用地の適切な管理 先行取得用地の計画的な買戻しに向け、県と調整を進めるとともに、それまでの間、地元自治体とともに定期巡視等適切な管理を実施</p> <p>(単位：ha、百万円)</p> <table border="1" data-bbox="335 1625 1249 1850"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">H19 末保有</th> <th colspan="2">H29 末保有</th> </tr> <tr> <th>面積</th> <th>金額</th> <th>面積</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路・河川等公共事業用地</td> <td>114.62</td> <td>45,065</td> <td>38.86</td> <td>13,383</td> </tr> <tr> <td>先行取得用地</td> <td>982.53</td> <td>41,986</td> <td>0.00</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他用地</td> <td>52.52</td> <td>5,948</td> <td>32.83</td> <td>800</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,149.67</td> <td>92,999</td> <td>71.69</td> <td>14,183</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	併任派遣職員数	2人	8人	7人	9人	11人	11人		H19	H25	H26	H27	H28	H29	H30(見込)	受託額								国(用地取得)	1,751	602	26	0	0	478	2,032	市町(用地取得)	308	591	850	392	686	120	238	市町(造成)	0	17	0	541	0	101	97	計	2,059	1,210	876	933	686	699	2,367	区分	H19 末保有		H29 末保有		面積	金額	面積	金額	道路・河川等公共事業用地	114.62	45,065	38.86	13,383	先行取得用地	982.53	41,986	0.00	0	その他用地	52.52	5,948	32.83	800	計	1,149.67	92,999	71.69	14,183	<p>[総括] ・公社職員の専門性と、各種法令で付与された資金代行機能などの公社機能を活用し、県域の社会基盤整備や防災・減災対策等の推進に寄与</p> <p>(県と公社の用地取得体制の一元化) ・経験豊富な公社職員が、困難箇所等の用地取得業務推進にあたるほか、実践的、専門的ノウハウの向上・継承にも貢献、土木事務所からの評価も高く、継続的な取り組みが必要</p> <p>(県の各機関や国・市町等からの要請への対応) ・緊急を要する県の防災・減災対策事業や、専門職員が配置されていない県の各機関の用地取得や用地造成等の事業について、公社の専門性を発揮し受託 ・国・市町においても経験豊富な用地職員が減少する中、予算の平準化を図りつつ計画的な公共事業推進を可能とする公社の先行用地取得機能（用地交渉・資金調達）が必要とされ、増加傾向の公社への受託要請に対して、組織体制の一層の効率化と再任用職員の活用も図りながら可能な限り受託</p> <p>(単年度収支の黒字確保) ・効率的な執行体制の整備や経費の節減に取り組み、黒字経営を維持</p> <p>(先行取得用地の適切な管理) ・公共事業用地等以外の県の先行取得用地はH29末に県による買戻しが完了</p>	<p>・効率的な業務執行体制を整備するとともに、経験豊富な公社職員による実践的、専門的ノウハウの向上・継承に貢献</p> <p>・引き続き、公社職員の専門性と、法令によって付与されている先行用地取得等の機能を活用し、県域における社会基盤整備や防災・減災対策等の推進に貢献</p> <p>・国や市町からの受託や技術支援の要請が増加傾向の中、再任用職員の活用や組織体制の一層の見直しにより事業を受託するとともに、経費の節減などに取り組み、黒字経営を確保</p>
区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																																																								
併任派遣職員数	2人	8人	7人	9人	11人	11人																																																																																								
	H19	H25	H26	H27	H28	H29	H30(見込)																																																																																							
受託額																																																																																														
国(用地取得)	1,751	602	26	0	0	478	2,032																																																																																							
市町(用地取得)	308	591	850	392	686	120	238																																																																																							
市町(造成)	0	17	0	541	0	101	97																																																																																							
計	2,059	1,210	876	933	686	699	2,367																																																																																							
区分	H19 末保有		H29 末保有																																																																																											
	面積	金額	面積	金額																																																																																										
道路・河川等公共事業用地	114.62	45,065	38.86	13,383																																																																																										
先行取得用地	982.53	41,986	0.00	0																																																																																										
その他用地	52.52	5,948	32.83	800																																																																																										
計	1,149.67	92,999	71.69	14,183																																																																																										

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																													
5	<p>産業団地の適切な売却と賃貸収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公社が保有する産業団地は平成25年度末までにすべて企業立地済</li> <li>・ 今後、企業に賃貸している区画用地については、価格の動向等をみながら企業との売却交渉を推進</li> </ul> <p>[ 産業団地（賃貸区画）の状況（平成29年度末）] （単位：ha）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">団地名</th> <th rowspan="2">全体面積</th> <th rowspan="2">立地企業数</th> <th rowspan="2">立地済面積</th> <th colspan="2">立地済区画</th> </tr> <tr> <th>売却区画</th> <th>賃貸区画(企業数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加西南</td> <td>40.83</td> <td>19社</td> <td>40.83</td> <td>24.69</td> <td>16.14(10社)</td> </tr> <tr> <td>加西東</td> <td>14.57</td> <td>15社</td> <td>14.57</td> <td>5.24</td> <td>9.33(11社)</td> </tr> <tr> <td>夢前</td> <td>4.65</td> <td>3社</td> <td>4.65</td> <td>4.11</td> <td>0.54(1社)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>60.05</td> <td>37社</td> <td>60.05</td> <td>34.04</td> <td>26.01(22社)</td> </tr> </tbody> </table>	団地名	全体面積	立地企業数	立地済面積	立地済区画		売却区画	賃貸区画(企業数)	加西南	40.83	19社	40.83	24.69	16.14(10社)	加西東	14.57	15社	14.57	5.24	9.33(11社)	夢前	4.65	3社	4.65	4.11	0.54(1社)	計	60.05	37社	60.05	34.04	26.01(22社)	<p>(産業団地の適切な売却と賃貸収入の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ これまでに開発した産業(工業)団地は、すべて企業立地済</li> <li>・ 賃貸区画については、今後、土地価格の動向等を見ながら企業との売却交渉が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業に賃貸中の産業団地については、引き続き、価格の動向等をみながら企業との売却交渉を推進</li> </ul>																																													
団地名	全体面積					立地企業数	立地済面積	立地済区画																																																																								
		売却区画	賃貸区画(企業数)																																																																													
加西南	40.83	19社	40.83	24.69	16.14(10社)																																																																											
加西東	14.57	15社	14.57	5.24	9.33(11社)																																																																											
夢前	4.65	3社	4.65	4.11	0.54(1社)																																																																											
計	60.05	37社	60.05	34.04	26.01(22社)																																																																											
6	<p>今後のあり方の検討</p> <p>公社の専門性を発揮し組織体制の効率化も一層進めるなかで、計画的、効率的な社会基盤整備の推進には公社の有する専門性や機能が今後も必要であること、現時点で国・市町等から一定規模の受託事業量が見込めること、さらには公社を解散した場合に県の用地取得体制への影響が大きいことから、当面は現行の体制を維持しつつ公社を存続させることとし、今後も、事業量の推移を見極めながら、引き続き公社のあり方を検討</p> <p>(参考) 公社の必要性</p> <p>県土木事業の円滑な用地取得と公社職員のノウハウの継承を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土木事務所の用地担当職員数が減少し、その約7割が用地経験10年未満となっていることから、経験豊富な公社職員を県に派遣することにより、円滑な用地取得とノウハウの継承を推進</li> <li>・ 災害復興事業は短期間で用地取得が必要であるが、経験豊富な公社職員を機動的に配置することにより、事業の早期完了が可能</li> </ul> <p>県域における国等の社会基盤整備事業の計画的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国直轄事業、特に「播磨臨海地域道路」「名神湾岸連絡線」「北近畿豊岡自動車道」などの基幹道路事業等について、公社が受託することにより円滑で効率的な用地取得を行うことができ、計画的に事業を推進</li> <li>・ 専門職員が配置されていない県の他部局の用地取得や用地造成等についても、専門性を有する公社が受託することにより、円滑な事業推進が可能</li> </ul> <p>計画的な用地取得が可能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国の財政状況悪化に伴う内示減による予算不足の場合でも、公社による資金代行により円滑かつ機動的な用地取得ができ、計画的な事業推進を支援</li> </ul> <p>(参考) 職員数の見直し</p> <p>[H30目標(対H19) 県派遣職員：約80%削減、プロパー職員：約70%削減]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">H19.4.1</th> <th rowspan="2">H30.4.1</th> <th colspan="2">対H19.4.1</th> </tr> <tr> <th>増減 ( - )</th> <th>増減率 /</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県派遣職員</td> <td>12</td> <td>3</td> <td>9</td> <td>75.0%</td> </tr> <tr> <td>プロパー職員</td> <td>64</td> <td>20</td> <td>44</td> <td>68.8%</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>76</td> <td>23</td> <td>53</td> <td>69.7%</td> </tr> <tr> <td>県OB職員の活用</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>±0</td> <td>±0.0%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>77</td> <td>24</td> <td>53</td> <td>68.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>[執行体制の見直し]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 同一施設内に入居する3公社(土地開発公社、道路公社、住宅供給公社)の効率的な運営を図るため、総務管理部門を統合(H22)</li> <li>・ 公社職員を県職員に併任し、土木事務所に配置することで、県と公社の用地取得体制を一元化(H25：試行、H26～：本格実施)</li> </ul>	区分	H19.4.1	H30.4.1	対H19.4.1		増減 ( - )	増減率 /	県派遣職員	12	3	9	75.0%	プロパー職員	64	20	44	68.8%	小計	76	23	53	69.7%	県OB職員の活用	1	1	±0	±0.0%	計	77	24	53	68.8%	<p>(今後のあり方の検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会基盤整備の推進や国・市町等からの受託事業量見込み、公社を解散した場合における県の用地取得体制への影響を踏まえ、当面は現行の体制を維持しつつ公社を存続させることとし、今後も、事業量の推移を見極めながら、引き続き公社のあり方の検討が必要</li> </ul> <p>(参考) 改革による収支実績</p> <p>公社の組織に対応した受託事業の確保や経費の節減などにより、黒字経営を維持 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>H19</th> <th>H29</th> <th>H30見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">収入</td> <td>用地取得事業</td> <td>382</td> <td>340</td> <td>223</td> </tr> <tr> <td>うち県事業</td> <td>217</td> <td>321</td> <td>189</td> </tr> <tr> <td>うち国・市町等事業</td> <td>165</td> <td>19</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>造成その他事業</td> <td>735</td> <td>364</td> <td>238</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>1,117</td> <td>704</td> <td>461</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">支出</td> <td>人件費</td> <td>802</td> <td>361</td> <td>309</td> </tr> <tr> <td>経費</td> <td>177</td> <td>121</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>979</td> <td>482</td> <td>406</td> </tr> <tr> <td colspan="2">収支差</td> <td>138</td> <td>222</td> <td>55</td> </tr> </tbody> </table> <p>人件費の実績には、県併任派遣職員を含む</p>	区分		H19	H29	H30見込	収入	用地取得事業	382	340	223	うち県事業	217	321	189	うち国・市町等事業	165	19	34	造成その他事業	735	364	238		計	1,117	704	461	支出	人件費	802	361	309	経費	177	121	97	計	979	482	406	収支差		138	222	55	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県土木事業の円滑な用地取得と公社職員のノウハウの継承及び県域における国等の社会基盤整備事業の計画的な推進に公社の専門性を発揮するとともに、組織体制の効率化等を一層推進</li> <li>・ 民間事業者など公社機能を代替する機関の状況や公社の経営状況も踏まえ、今後も事業量の推移を見極めながら、当面は現行の体制を維持しつつ公社を存続させることとし、引き続き公社のあり方を検討</li> </ul>
区分	H19.4.1				H30.4.1	対H19.4.1																																																																										
		増減 ( - )	増減率 /																																																																													
県派遣職員	12	3	9	75.0%																																																																												
プロパー職員	64	20	44	68.8%																																																																												
小計	76	23	53	69.7%																																																																												
県OB職員の活用	1	1	±0	±0.0%																																																																												
計	77	24	53	68.8%																																																																												
区分		H19	H29	H30見込																																																																												
収入	用地取得事業	382	340	223																																																																												
	うち県事業	217	321	189																																																																												
	うち国・市町等事業	165	19	34																																																																												
	造成その他事業	735	364	238																																																																												
	計	1,117	704	461																																																																												
支出	人件費	802	361	309																																																																												
	経費	177	121	97																																																																												
	計	979	482	406																																																																												
収支差		138	222	55																																																																												

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向
兵庫 県道 路公 社	<div data-bbox="231 212 1552 296" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>[改革の目的] 有料道路の適切な維持管理や利用促進と経営の安定化</p> </div> <p>1 有料道路の利用促進</p> <p>(1) 安全・安心で快適な道路環境の確保</p> <p>冬季交通の確保 積雪時に普通タイヤで走行困難な場合は通行止としていたが、平成 22 年度から冬用タイヤ装着指導により、積雪時の通行を確保（市川北ランプ～和田山ジャンクション間） 【通行止日数の変化:10 日/年の減少（H17～H20：11 日/年 H21～29：1 日/年）】 H21 は試行期間道路環境の整備 平成 26 年度の道路法改正により義務化された橋梁・トンネル等の定期点検を着実に実施するとともに、老朽化した構造物の修繕工事や設備の更新、橋梁耐震補強工事等を重要度に応じて着実に実施 遠阪トンネルの安全対策 平成 26 年度に天井板撤去工事及びジェットファン設置工事等を実施 無線 ETC 設備の整備 無線 ETC ゲートを順次整備し、平成 28 年度に全ての料金所での整備を完了</p> <p>(2) 播但連絡道路の利用促進</p> <p>沿線の市町、観光施設等及び NEXCO・他府県公社と連携したイベントや企画割引を実施 【イベントの参加者数】 ・ばんたんフェスタ 10,550 人/年(H22～26) 【企画割引等の利用台数】 ・乗り放題観光パス等 625 台/年(H27～28) ・企画割引(関西エクスプレスパスなど)1,979 台/年(H29) 「銀の馬車道」、「鉾石の道」、「山陰海岸ジオパーク」の各協議会との連携やホームページの充実により情報発信を強化 市川サービスエリアのリニューアル(H25)を図り、利用促進と情報発信機能を強化 【改修前後の売上の変化】 ・改修前後比で 104.4%(+約 5 百万円/年)(H24:108 百万円/年・H26：113 百万円/年) 但馬地域の観光振興・物流の効率化等を目的に料金割引の社会実験(H21～H26)を行い、実験の効果等を踏まえ、平成 27 年度から新たな料金体系を導入 【新たな料金体系導入による交通量の変化】 ・対前年度比 101.7%(+734 台/日)(H26:44,262 台/日・H27:44,996 台/日) 平成 29 年度より、北近畿豊岡自動車道の豊岡市内までの延伸を見据え、より利用しやすい料金とするため、平日上限料金（社会実験）を新たに開始 【割引対象区間の交通量の変化】 ・対前年度比 103.7%(+73 台/日)(H28:1,951 台/日・H29:2,024 台/日)</p> <p>(3) 西宮北道路の早期無料化</p> <p>西宮北道路の更なる利便性向上について、西宮市や利用者から大きな期待が寄せられていたことから、料金徴収期間を約 3 年短縮し、平成 30 年 4 月 1 日に無料開放し、兵庫県へ移管</p> <p>(4) 収支改善の取組</p> <p>除草工の面積及び回数の見直し、路面・トンネル清掃の効率化、道路照明の LED 化、料金収受業務及び交通管理業務の委託業務の見直し等による経費縮減策を実施</p>	<p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安全・安心で快適な道路環境を確保し、有料道路の利用促進や経費縮減により、収支改善を推進</li> </ul> <p>(安全・安心で快適な道路環境の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>冬用タイヤ装着指導により積雪時の通行を確保するとともに、無線 ETC 設備を整備し、利便性を向上</li> <li>法定点検の結果を踏まえ、老朽化した道路構造物の維持修繕工事や橋梁耐震補強工事等を実施するとともに、遠阪トンネルの天井板撤去工事等を実施し、安全・安心で快適な道路環境を確保</li> </ul> <p>(播但連絡道路の利用促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな料金割引制度の実施など様々な利用促進策により、利便性の向上を図るとともに、中播磨・但馬地域の人口が減少(H29/H19 対比 96.2%)する中、播但連絡道路の交通量は 111%増加するなど、地域振興に寄与</li> </ul> <p>(西宮北道路の早期無料化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>西宮北道路の料金徴収期間を当初計画より約 3 年短縮し、無料開放を行うことで更なる利便性向上に寄与</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、法定点検及び老朽化した施設の維持修繕工事、橋梁耐震工事等を着実に実施し、安全・安心で快適な道路環境を確保</li> <li>「播但貴く、銀の馬車道 鉾石の道」の日本遺産認定、神河町のスキー場オープン等を踏まえ、並行する播但連絡道路を活用した拠点施設の PR や沿線市町・観光施設等との連携強化を図り、地域振興に寄与する利用促進策を実施</li> <li>現行の平日上限料金（社会実験）の検証を行い、平成 31 年度以降の料金施策を検討</li> </ul>

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向
	<p>2 今後のあり方等の検討</p> <p>(1) 公社の中長期的なあり方          公社機能を他の機関へ代替した場合の課題を整理し、県財政や利用者への影響を踏まえながら、公社の中長期的なあり方について検討した結果、下記のような課題があることから、料金徴収期間満了(2032年度)までは引き続き公社が管理  <b>【公社機能を他の機関へ代替した場合の課題】</b>          ・ 県に移管する場合（県財政への影響）          道路整備特別措置法により、県は国道の料金を徴収できないため、未償還債務の精算や維持管理費の支出が必要          ・ 国土交通大臣の許可のもと、ネクスコに移管した場合（利用者への影響）          料金値上げや料金徴収期間の延伸が想定</p> <p>(2) 料金徴収期間の延長          播但連絡道路の大規模修繕などに要する経費の財源を確保するため、料金徴収期間を延長できるように国に対して働きかけを実施</p>	<p>(今後のあり方等の検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後のあり方を検討した結果、県財政や利用者に影響を及ぼすため、料金徴収期間満了(2032年度)までは引き続き公社を存続</li> <li>料金徴収期間の延長に向け、引き続き国への働きかけが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2032年度までは引き続き公社を存続することを基本としつつ、播但連絡道路南伸部について、有料道路事業の導入が想定されるため、事業主体となることを検討</li> <li>播但連絡道路の大規模修繕などに要する経費の財源を確保するため、NEXCOや阪神高速道路同様に料金徴収期間の延伸ができるよう国との協議を実施</li> </ul>

(参考) 職員数の見直し

[H30目標(対H19) 県派遣職員：約40%削減、プロパー職員：約50%削減]

区分	H19.4.1	H30.4.1	対H19.4.1	
			増減 ( - )	増減率 /
県派遣職員	23	15	8	34.8%
プロパー職員	11	3	8	72.7%
小計	34	18	16	47.1%
県OB職員の活用	7	5	2	28.6%
計	41	23	18	43.9%

[執行体制の見直し]

- ・ 遠阪トンネル管理事務所を廃止し、播但連絡道路管理事務所に一元化(H21)
- ・ 同一施設内に入居する3公社(土地開発公社、道路公社、住宅供給公社)の効率的な運営を図るため、総務管理部門を統合(H22)
- ・ 西宮北道路の無料開放に伴い西宮北道路管理事務所を廃止(H29)

(参考) 改革による収支実績

(単位：億円)

区分	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2025	2032
収入計	70	70	93	338	144	135	60	30
事業収入	70	70	72	72	70	61	60	30
公社債受入収入			21	266	74	74		
支出計	102	109	107	345	148	150	113	170
管理事業費	42	48	48	50	39	48	32	20
損失補填引当金	8	8	8	8	7	7	7	3
支払利息	2	2	2	1	1	1	2	2
償還金	50	51	49	286	101	94	72	145
うち公社債等				241	46	74	71	129
うち県出資金								16
うち公庫等	50	51	49	45	55	20	1	
収支差	32	39	14	7	4	15	53	140

内部留保金累計	78	54	23	17	17	20	54	140
年度末資金額 (内部留保+収支差)	46	15	9	10	13	5	1	0

注1 上記の収支は、2018(平成30)年度までの行革期間内の毎年度と、各路線の無料開放予定年度を記載  
(無料開放予定年度：2017(平成29)年度 西宮北道路、2025年度 遠阪トンネル、2032年度 播但連絡道路)

注2 上記の収支は料金徴収期間が2032年度で満了する場合(現計画ベース)の見込みを記載  
 内部留保金累計は、前年度の年度末資金額に当該年度損失補填引当金を加えた額を記載  
 収支差(140億円)については、内部留保資金累計で相殺可能  
 県出資金(556億円)のうち、16億円が事業終了後に県に返還予定  
 2032年度(料金徴収期間満了時)における道路等の事業資産は1,809億円  
 大規模修繕などに要する経費は、上記収支計画には反映されていない  
 播但連絡道路の社会実験に伴う減収は、2018(平成30)年度までのみ反映

項目	取組結果（行革期間H20～H30）	評価	今後の取組方向																																						
兵庫県住宅供給公社	<p>[改革の目的] 少子高齢化の進展など事業環境の変化に応じた公的セクターとしての取組みと経営の安定化</p> <p>1 取組内容</p> <p>(1) 公的セクターとしての取組          公社賃貸住宅の管理戸数の適正化と資産の有効活用          ・新規供給及び建替とも実施せず、用途廃止等により管理戸数の適正化を推進          ・2016(平成28)年度に「公社賃貸住宅ストック総合活用計画」を策定し、今後の人口減少等を踏まえ、2028年度末の管理戸数を約4,200戸とするとともに、適正な維持管理を計画</p> <p>《公社賃貸住宅の管理戸数（実績・目標）》 H30目標：5,318戸</p> <table border="1" data-bbox="308 606 1481 699"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H19実績A</th> <th>H27実績</th> <th>H28実績</th> <th>H29実績</th> <th>H30見込B</th> <th>差引B-A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体</td> <td>5,636戸</td> <td>5,427戸</td> <td>5,403戸</td> <td>5,362戸</td> <td>5,294戸</td> <td>342戸</td> </tr> </tbody> </table> <p>住宅セーフティネットの役割          公社賃貸住宅において、以下の取組により、民間住宅市場では入居制限を受けやすい高齢者や子育て世帯等の住宅確保要配慮者への住宅セーフティネットの役割を推進          ・収入基準の撤廃          ・敷金（家賃の2か月分）の免除          ・民間保証会社を活用した連帯保証人免除</p> <p>少子高齢化への対応          公社賃貸住宅において、以下の取組により、少子高齢化へ対応          ・三世代隣居・近居世帯への家賃減額制度を創設（H28～）          ・県外若年世帯に対する家賃減額制度を創設し、県外若年世帯の移住を促進（H28～）          ・空き住戸等に居宅介護支援事業所（あんしんステーション）を誘致し、既入居者のみならず、団地周辺の高齢世帯に対する支援サービスを提供（H29末現在6団地）          ・サービス付き高齢者向け住宅をモデル設置          （公社賃貸住宅の一部（3戸）を改修し、サービス部分についてはパストラール尼崎と連携）          ・若者子育て世帯向けにリノベーションを実施（芦屋浜、AC西宮北口、宝塚安倉、西宮田近野）</p> <p>(2) 借上型特定優良賃貸住宅の収支改善          ・民間所有者からの新規借上を実施せず          ・公社独自の補助制度の実施により入居促進を実施（新婚・子育て世帯等への補助、フラット化、一定期間の家賃免除等）          ・周辺家賃との均衡を図るため、契約家賃引下げ交渉を実施（H25～H26：6住宅）          ・民間所有者に対して借上期間満了に合わせ円滑に返還          ・平成27年度に「住宅返還インセンティブ助成制度」を創設し、借上期間満了前の返還を推進          （インセンティブ返還実績：903戸、損失額削減効果：約3億円）          ・県営住宅（382戸）、東日本大震災の応急仮設住宅（26戸）として活用</p> <p>《借上型特優良賃貸住宅管理戸数及び収支》 (単位：戸) (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="308 1675 937 1768"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H19</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理戸数</td> <td>1,916</td> <td>650</td> <td>257</td> <td>41</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>管理戸数は年度末数値</p> <table border="1" data-bbox="988 1675 1611 1768"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H19</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収支</td> <td>827</td> <td>700</td> <td>510</td> <td>412</td> <td>28</td> </tr> </tbody> </table> <p>H30は見込み</p>	年度	H19実績A	H27実績	H28実績	H29実績	H30見込B	差引B-A	全体	5,636戸	5,427戸	5,403戸	5,362戸	5,294戸	342戸	年度	H19	H27	H28	H29	H30	管理戸数	1,916	650	257	41	0	年度	H19	H27	H28	H29	H30	収支	827	700	510	412	28	<p>[総括]          ・公社賃貸住宅の中長期的な活用方策等を定めた「公社賃貸住宅ストック総合活用計画」の策定や公的セクターとしての取組を推進し、県民の住生活の向上に寄与</p> <p>(公的セクターとしての取組)          ・公社賃貸住宅の用途廃止等の着実な実施により、管理戸数の適正化を推進し、プラン目標を達成する見込          ・高齢者、子育て世帯等の住宅確保要配慮者の入居促進を図り、住宅セーフティネットの役割を推進          ・少子高齢化等に対応し、既存ストックを活用し、高齢者支援施設の誘致や地域創生にも寄与する公的セクターとしての役割に相応しい事業を展開          ・社会情勢等の変化に伴う新たな住宅問題等への対応が必要</p> <p>(借上型特定優良賃貸住宅の収支改善)          ・「住宅返還インセンティブ助成制度」を活用した早期返還により、事業損失の軽減を図り、平成30年度で事業終了</p>	<p>・「公社賃貸住宅ストック総合活用計画」に基づく、集約・建替事業の推進と定期的な見直し(2028年度末目標：約4,200戸)廃止・集約で生じる余剰地の活用検討(民間との共同分譲等)、公社賃貸住宅ストックの適正な維持管理の実施(計画修繕、耐震改修)やリノベーション等魅力向上による入居促進を実施          ・引き続き、住宅セーフティネットの中心的な役割を果たす県営住宅の整備・管理を受託するとともに、公社賃貸住宅の所得に応じた家賃制度(応能応益)のモデル試行や非正規雇用等の若年単身者の受入を検討          ・ケア付き高齢者住宅等の入居促進や適正な管理によるストックの有効活用を図るとともに、公社賃貸住宅における高齢者見守りサービスの導入を検討          ・サービス付き高齢者住宅をはじめとした、多様な高齢者住宅等の提供を検討          ・建替時の子育て支援施設の誘致、あるいは既存ストックを活用した高齢者・子育て支援などに従事する女性等への住宅提供を検討          ・住宅政策を推進する県とも連携しながら、公的セクターとして、住宅問題等新たな課題にも対応</p>
年度	H19実績A	H27実績	H28実績	H29実績	H30見込B	差引B-A																																			
全体	5,636戸	5,427戸	5,403戸	5,362戸	5,294戸	342戸																																			
年度	H19	H27	H28	H29	H30																																				
管理戸数	1,916	650	257	41	0																																				
年度	H19	H27	H28	H29	H30																																				
収支	827	700	510	412	28																																				

項目	取組結果（行革期間H20～H30）	評価	今後の取組方向																												
	<p>(3) 県営住宅管理・整備事業の受託            県営住宅指定管理業務の縮小等            ・県の民間事業者への公募拡大に併せ、平成21年度から阪神北及び中播磨地区、平成24年度から東播磨地区、平成30年度から阪神南地区を民間に引き継ぎ            ・UR借上県営住宅が残る神戸地区及び民間参入が見込めない西播磨及び北播磨地区、但馬・丹波・淡路地区の指定管理業務の受託を継続            《県営住宅の指定管理戸数》 (単位：戸)</p> <table border="1" data-bbox="299 443 1555 632"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H20</th> <th>H28</th> <th>H30</th> <th>担当地域（H30）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公社</td> <td>51,605</td> <td>23,356</td> <td>14,256</td> <td>神戸（西区・明舞除く）、西・北播磨、但馬・丹波・淡路地区</td> </tr> <tr> <td>民間</td> <td>3,122</td> <td>28,775</td> <td>37,411</td> <td>神戸（西区・明舞）、阪神南、阪神北、中播磨、東播磨地区</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>54,727</td> <td>52,131</td> <td>51,667</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>県営住宅整備業務の透明性の確保            ・設計積算・入居者調整等の業務は公社がこれまで培ったノウハウを活用して引き続き受託            ・平成20年10月から建設工事に係る契約は県が直接行い、県が事業主体であることを明確化</p> <p>(4) 明舞団地再生事業の推進            明舞センター地区再生事業            ・明石側エリアで事業コンペを実施し、新施設を誘致（H25.3にオープン）            ・既存施設のリニューアル工事及び新たなテナントの誘致（H27.4にリニューアルオープン）            ・神戸側エリアで事業コンペにより事業者を決定し、新施設オープンに向け工事中（H30開業予定）</p> <p>コミュニティ再生と情報発信            ・県と連携し、学生シェアハウスや住民主催のイベント開催支援等によりコミュニティ再生への取組を推進            ・団地再生のノウハウについて、フェイスブックや県と連携した50周年記念誌の発行・活用、県内外からの視察受入等を通じて情報を発信</p> <p>(5) 長期借入金の圧縮            ・経営の一層の合理化・効率化や資産売却により、長期借入金を計画的に圧縮            ・低利資金への借換え（長期債発行）による利息軽減            ・昨今の低金利の環境を踏まえ、長期年限の公社債を発行（H28年度～5年債、10年債）            《借入金残高》H30末目標：84,500百万円（単位：百万円）</p> <table border="1" data-bbox="323 1367 1041 1451"> <thead> <tr> <th>H19末A</th> <th>H29末B</th> <th>B-A</th> <th>H30末(見込)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>95,468</td> <td>84,654</td> <td>10,814</td> <td>84,150</td> </tr> </tbody> </table> <p>借入利率0.05%～5.5%/年</p> <p>2 公社のあり方検討            ・平成27年度に「公社あり方懇談会」を開催し、外部有識者から今後の公社の役割について意見聴取            ・平成29年度に「公社あり方懇談会」での意見を踏まえつつ、公社が存続するメリットや機能を他で代替し、解散した場合の問題点等について、公社内に「公社あり方検討委員会」を設置して検討            【公社機能を他の機関へ代替した場合の課題】            (1) みなし公務員の位置づけがない民間では代替することが不可能            ・県営住宅の整備・管理事業は、みなし公務員とされる公社職員が県と一体となりその役割を担っており、民間では代替できないため、県で新たな人材確保を含む大幅な組織体制の拡充が必要            (2) 民間では利益優先のため、政策的な住宅供給等が不可能            ・公社賃貸住宅については、民間では利益を追求するために家賃値上げが想定され、既入居者の居住安定に影響            ・公的賃貸住宅がなくなった場合、高齢者、子育て世帯、被災者等の積極的な受入等、県の政策に沿って活用できるストック及び実施機関が消滅            ・オールドニュータウン再生においては、民間では収益性が優先され、住民意見の反映が困難            ・大規模災害発生時、早期の住宅復興を担う公的主体が消滅</p>	区分	H20	H28	H30	担当地域（H30）	公社	51,605	23,356	14,256	神戸（西区・明舞除く）、西・北播磨、但馬・丹波・淡路地区	民間	3,122	28,775	37,411	神戸（西区・明舞）、阪神南、阪神北、中播磨、東播磨地区	計	54,727	52,131	51,667		H19末A	H29末B	B-A	H30末(見込)	95,468	84,654	10,814	84,150	<p>(県営住宅管理・整備事業の受託)            ・県の指定管理業務の公募拡大に合わせ、民間へ引き継ぐとともに、民間参入が見込めない地区を受託し、指定管理制度の推進に寄与            ・建設工事の契約を県が行うこととし、県営住宅整備業務の透明性を確保</p> <p>(明舞団地再生事業の推進)            ・明舞センター地区について、新施設の誘致や既存施設のリニューアル等のハード面の整備を推進            ・県内外からの視察も多く、ノウハウを情報提供するなど、公的セクターとしてコミュニティ再生に寄与</p> <p>(長期借入金の圧縮)            ・平成30年度末残高目標の845億円を達成見込み</p> <p>(公社のあり方検討)            ・外部有識者から公社の役割について意見聴取するとともに、内部でも中長期的な検討を実施し、今後も公的セクターとしての役割を果たすため公社を存続</p>	<p>・UR借上県営住宅が残る神戸地区及び民間参入が見込めない地区の指定管理業務の受託を継続するとともに、新長田庁舎での神戸市内の公営住宅の募集一元化に対応            ・公的セクターの役割として、引き続き、維持管理業務と整備業務を受託</p> <p>・県と連携した明舞団地再生事業の推進とノウハウの情報発信等による他のオールドニュータウンに向けたコミュニティ再生等の活性化支援策を検討</p> <p>・公社賃貸住宅等における事業収益の確保、同住宅の集約で生じる余剰地の有効活用（民間との共同分譲等）等、経営の一層の合理化・効率化により返済資金を確保し、計画的に圧縮</p> <p>(公社のあり方検討)            ・公社を取り巻く社会経済情勢の変化を踏まえ、県の住宅政策の実施機関として、公的セクターとしての機能やノウハウを活用した事業を展開            ・公共的役割を継続的に果たしていくため、これまでの取組を総点検し、今後の公社のあり方も踏まえ、次期「経営改善計画」を策定し、持続可能な経営を確立</p>
区分	H20	H28	H30	担当地域（H30）																											
公社	51,605	23,356	14,256	神戸（西区・明舞除く）、西・北播磨、但馬・丹波・淡路地区																											
民間	3,122	28,775	37,411	神戸（西区・明舞）、阪神南、阪神北、中播磨、東播磨地区																											
計	54,727	52,131	51,667																												
H19末A	H29末B	B-A	H30末(見込)																												
95,468	84,654	10,814	84,150																												

項目	取組結果（行革期間H20～H30）					評価		今後の取組方向																																																																																																																																																																																																														
<p>(参考) 職員数の見直し [H30目標(対H19) 県派遣職員：約40%削減、プロパー職員：約60%削減]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">H19.4.1</th> <th rowspan="2">H30.4.1</th> <th colspan="2">対H19.4.1</th> </tr> <tr> <th>増 減 ( - )</th> <th>増減率 /</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県 派 遣 職 員</td> <td>47</td> <td>22</td> <td>25</td> <td>53.2%</td> </tr> <tr> <td>プ ロ パ ー 職 員</td> <td>112</td> <td>45</td> <td>67</td> <td>59.8%</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>159</td> <td>67</td> <td>92</td> <td>57.9%</td> </tr> <tr> <td>県OB職員の活用</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>+ 1</td> <td>+ 100.0%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>160</td> <td>69</td> <td>91</td> <td>56.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>[執行体制の見直し] ・同一施設内に入居する3公社(土地開発公社、道路公社、住宅供給公社)の効率的な運営を図るため、総務管理部門を統合(H22) 入札契約事務の一元化、給与事務の一元化、三公社による合同研修等を実施 役職員 H21：31人 H29：25人( 6人) ・県営住宅指定管理業務を縮小し、出先事務所の執行体制を見直し(H20：6事務所 H30：3事務所)</p> <p>(参考) 改革による収支実績</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H20 (実績)</th> <th>H21 (実績)</th> <th>H22 (実績)</th> <th>H23 (実績)</th> <th>H24 (実績)</th> <th>H25 (実績)</th> <th>H26 (実績)</th> <th>H27 (実績)</th> <th>H28 (実績)</th> <th>H29 (実績)</th> <th>H30 (予定)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">収 入</td> <td>賃貸管理事業等</td> <td>7,239</td> <td>6,912</td> <td>6,696</td> <td>6,590</td> <td>6,418</td> <td>6,251</td> <td>6,214</td> <td>5,980</td> <td>5,868</td> <td>5,889</td> <td>5,846</td> </tr> <tr> <td>借上特優賃</td> <td>2,440</td> <td>2,312</td> <td>2,242</td> <td>2,118</td> <td>2,022</td> <td>1,801</td> <td>1,578</td> <td>1,376</td> <td>717</td> <td>283</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>分譲事業等</td> <td>7,582</td> <td>1,615</td> <td>1,166</td> <td>721</td> <td>1,536</td> <td>802</td> <td>1,307</td> <td>872</td> <td>1,394</td> <td>559</td> <td>167</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>17,261</td> <td>10,839</td> <td>10,104</td> <td>9,429</td> <td>9,976</td> <td>8,854</td> <td>9,099</td> <td>8,228</td> <td>7,979</td> <td>6,731</td> <td>6,025</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">支 出</td> <td>賃貸管理事業等</td> <td>6,383</td> <td>6,055</td> <td>5,814</td> <td>5,680</td> <td>5,553</td> <td>5,437</td> <td>5,374</td> <td>5,317</td> <td>5,371</td> <td>5,295</td> <td>5,375</td> </tr> <tr> <td>借上特優賃</td> <td>3,051</td> <td>3,020</td> <td>3,037</td> <td>2,993</td> <td>2,882</td> <td>2,695</td> <td>2,397</td> <td>2,076</td> <td>1,227</td> <td>695</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>分譲事業等</td> <td>6,701</td> <td>1,736</td> <td>1,147</td> <td>682</td> <td>1,433</td> <td>711</td> <td>1,319</td> <td>623</td> <td>1,157</td> <td>479</td> <td>236</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>16,135</td> <td>10,811</td> <td>9,998</td> <td>9,355</td> <td>9,868</td> <td>8,843</td> <td>9,090</td> <td>8,016</td> <td>7,755</td> <td>6,469</td> <td>5,651</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">収 支 差</td> <td>賃貸管理事業等</td> <td>856</td> <td>857</td> <td>882</td> <td>910</td> <td>865</td> <td>814</td> <td>840</td> <td>663</td> <td>497</td> <td>594</td> <td>471</td> </tr> <tr> <td>借上特優賃</td> <td>611</td> <td>708</td> <td>795</td> <td>875</td> <td>860</td> <td>894</td> <td>819</td> <td>700</td> <td>510</td> <td>412</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>分譲事業等</td> <td>881</td> <td>121</td> <td>19</td> <td>39</td> <td>103</td> <td>91</td> <td>12</td> <td>249</td> <td>237</td> <td>80</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,126</td> <td>28</td> <td>106</td> <td>74</td> <td>108</td> <td>11</td> <td>9</td> <td>212</td> <td>224</td> <td>262</td> <td>374</td> </tr> <tr> <td>剰余金残高</td> <td>6,094</td> <td>6,122</td> <td>4,659</td> <td>4,733</td> <td>4,841</td> <td>4,852</td> <td>4,861</td> <td>5,072</td> <td>5,296</td> <td>5,558</td> <td>5,932</td> </tr> </tbody> </table> <p>H22の剰余金残高の減少は会計上の処理による</p>	区 分	H19.4.1	H30.4.1	対H19.4.1		増 減 ( - )	増減率 /	県 派 遣 職 員	47	22	25	53.2%	プ ロ パ ー 職 員	112	45	67	59.8%	小 計	159	67	92	57.9%	県OB職員の活用	1	2	+ 1	+ 100.0%	計	160	69	91	56.9%	区 分	H20 (実績)	H21 (実績)	H22 (実績)	H23 (実績)	H24 (実績)	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (予定)	収 入	賃貸管理事業等	7,239	6,912	6,696	6,590	6,418	6,251	6,214	5,980	5,868	5,889	5,846	借上特優賃	2,440	2,312	2,242	2,118	2,022	1,801	1,578	1,376	717	283	12	分譲事業等	7,582	1,615	1,166	721	1,536	802	1,307	872	1,394	559	167	計	17,261	10,839	10,104	9,429	9,976	8,854	9,099	8,228	7,979	6,731	6,025	支 出	賃貸管理事業等	6,383	6,055	5,814	5,680	5,553	5,437	5,374	5,317	5,371	5,295	5,375	借上特優賃	3,051	3,020	3,037	2,993	2,882	2,695	2,397	2,076	1,227	695	40	分譲事業等	6,701	1,736	1,147	682	1,433	711	1,319	623	1,157	479	236	計	16,135	10,811	9,998	9,355	9,868	8,843	9,090	8,016	7,755	6,469	5,651	収 支 差	賃貸管理事業等	856	857	882	910	865	814	840	663	497	594	471	借上特優賃	611	708	795	875	860	894	819	700	510	412	28	分譲事業等	881	121	19	39	103	91	12	249	237	80	69	計	1,126	28	106	74	108	11	9	212	224	262	374	剰余金残高	6,094	6,122	4,659	4,733	4,841	4,852	4,861	5,072	5,296	5,558	5,932											
				区 分	H19.4.1	H30.4.1	対H19.4.1																																																																																																																																																																																																															
	増 減 ( - )	増減率 /																																																																																																																																																																																																																				
	県 派 遣 職 員	47	22	25	53.2%																																																																																																																																																																																																																	
	プ ロ パ ー 職 員	112	45	67	59.8%																																																																																																																																																																																																																	
	小 計	159	67	92	57.9%																																																																																																																																																																																																																	
	県OB職員の活用	1	2	+ 1	+ 100.0%																																																																																																																																																																																																																	
	計	160	69	91	56.9%																																																																																																																																																																																																																	
	区 分	H20 (実績)	H21 (実績)	H22 (実績)	H23 (実績)	H24 (実績)	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (予定)																																																																																																																																																																																																										
	収 入	賃貸管理事業等	7,239	6,912	6,696	6,590	6,418	6,251	6,214	5,980	5,868	5,889	5,846																																																																																																																																																																																																									
借上特優賃		2,440	2,312	2,242	2,118	2,022	1,801	1,578	1,376	717	283	12																																																																																																																																																																																																										
分譲事業等		7,582	1,615	1,166	721	1,536	802	1,307	872	1,394	559	167																																																																																																																																																																																																										
計		17,261	10,839	10,104	9,429	9,976	8,854	9,099	8,228	7,979	6,731	6,025																																																																																																																																																																																																										
支 出	賃貸管理事業等	6,383	6,055	5,814	5,680	5,553	5,437	5,374	5,317	5,371	5,295	5,375																																																																																																																																																																																																										
	借上特優賃	3,051	3,020	3,037	2,993	2,882	2,695	2,397	2,076	1,227	695	40																																																																																																																																																																																																										
	分譲事業等	6,701	1,736	1,147	682	1,433	711	1,319	623	1,157	479	236																																																																																																																																																																																																										
	計	16,135	10,811	9,998	9,355	9,868	8,843	9,090	8,016	7,755	6,469	5,651																																																																																																																																																																																																										
収 支 差	賃貸管理事業等	856	857	882	910	865	814	840	663	497	594	471																																																																																																																																																																																																										
	借上特優賃	611	708	795	875	860	894	819	700	510	412	28																																																																																																																																																																																																										
	分譲事業等	881	121	19	39	103	91	12	249	237	80	69																																																																																																																																																																																																										
	計	1,126	28	106	74	108	11	9	212	224	262	374																																																																																																																																																																																																										
剰余金残高	6,094	6,122	4,659	4,733	4,841	4,852	4,861	5,072	5,296	5,558	5,932																																																																																																																																																																																																											

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																								
(公社) 兵庫みどり公社	<p>[改革の目的]            森林の整備や緑地保全、農業基盤整備の強化、地域農業の活性化等による県内の農林業の振興及び農山村地域の活性化</p> <p>1 分収造林事業</p> <p>(1) 経済性・公益性に応じた適切な森林管理            経済林、環境林、自然林について、それぞれの形態や経済性に応じた管理を実施            (公社管理森林面積:約20千ha、うち経済林:約12千ha、環境林:約3千ha、自然林:約5千ha)</p> <p>(2) 分収契約変更の促進            分収割合の変更(公社:土地所有者=6:4から8:2へ)について、全契約者477者のうち470者の同意を取り付け(H30.3:98.5%)</p> <p>(3) 費用の抑制及び収入確保対策            ・管理費の削減に加え、林内路網整備と高性能林業機械活用により木材生産コストを削減            ・間伐等に伴って発生する林地残材等を木質バイオマス発電燃料として供給</p> <p>(4) 国への支援要請            日本政策金融公庫資金制度の拡充(利息軽減対策等)、県が行う経営改善対策への支援強化を要請</p> <p>(5) 資金調達の多様化            ・市中金融機関からの資金調達が困難となっていたことから、主伐までの間、安定的に調達を行うため、日本政策金融公庫資金の拡充措置等を活用            ・県支援として、日本政策金融公庫及び市中金融機関からの借入に必要な利子補給を実施</p> <p>(6) 長期収支見通しの検証            契約終了時点(2078年度)においては、対策の実施により10億円の黒字が見込まれる</p> <p>長期収支見通し (単位:億円)</p> <table border="1" data-bbox="261 1125 1596 1797"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>効果額</th> <th>説明(前提条件等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期収支見通し(対策前)</td> <td>670</td> <td>契約期間終了時点における借入金残高</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">対策(効果額)</td> <td>170</td> <td>皆伐・再造林面積の見直し(約17千ha 約12千ha)等</td> </tr> <tr> <td>100</td> <td>組織・人員見直し(人員削減等)、管理経費削減(事務費削減等)</td> </tr> <tr> <td>93</td> <td>造林補助事業の確保(小面積皆伐の国庫補助対象化等)</td> </tr> <tr> <td>58</td> <td>活用による利子負担増            ・活用額(累計)4,650億円(経済林・環境林・自然林)            ・利率2.0%(県貸付利率0又は1.875%)            ・借入期間20年</td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>木材価格の変動による木材販売収入減 299            ・林内路網整備や高性能林業機械の導入による伐出コストの削減 +283</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>従来利用できなかった木材部分を木質バイオマス発電燃料等へ活用することによる収益増</td> </tr> <tr> <td>377</td> <td>・環境林・自然林の管理経費に対する利子補給 +199            (市中金利の負担軽減)            ・経済林の管理経費に対する利子補給 +155            (利払いを精算時まで猶予することによる負担軽減)            ・公庫資金活用に伴う利息相当額に対する利子補給 +23            (市中金利の負担軽減)</td> </tr> <tr> <td>見直し後の長期収支見通し</td> <td>+10</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 緑の保全対策の推進            森林が持つ多面的機能をより一層発揮させるため、「新ひょうごの森づくり」、「災害に強い森づくり」等を実施</p>	項目	効果額	説明(前提条件等)	長期収支見通し(対策前)	670	契約期間終了時点における借入金残高	対策(効果額)	170	皆伐・再造林面積の見直し(約17千ha 約12千ha)等	100	組織・人員見直し(人員削減等)、管理経費削減(事務費削減等)	93	造林補助事業の確保(小面積皆伐の国庫補助対象化等)	58	活用による利子負担増 ・活用額(累計)4,650億円(経済林・環境林・自然林) ・利率2.0%(県貸付利率0又は1.875%) ・借入期間20年	16	木材価格の変動による木材販売収入減 299 ・林内路網整備や高性能林業機械の導入による伐出コストの削減 +283	14	従来利用できなかった木材部分を木質バイオマス発電燃料等へ活用することによる収益増	377	・環境林・自然林の管理経費に対する利子補給 +199 (市中金利の負担軽減) ・経済林の管理経費に対する利子補給 +155 (利払いを精算時まで猶予することによる負担軽減) ・公庫資金活用に伴う利息相当額に対する利子補給 +23 (市中金利の負担軽減)	見直し後の長期収支見通し	+10		<p>[総括]            ・人員体制や管理費の見直し、短期経営目標の設定により、分収造林事業等について経営改善を徹底するとともに、農地中間管理機構として、担い手への農地集積を進めるなど、県内の農林業の振興等を推進</p> <p>(分収造林事業)            ・公庫資金制度の拡充措置分の積極的活用等、資金調達の多様化に努めるとともに、施業体系の見直し、事業運営の合理化・効率化、林内路網整備・機器整備による伐出コストの削減等によって、経営改善が進展</p> <p>(緑の保全対策の推進)            ・「新ひょうごの森づくり」の計画的な実施により、森林の公益的機能の増進に寄与。「災害に強い森づくり」の計画的な実施により、土砂流出量や野生動物被害の減少など防災機能の強化等に寄与</p> <p>[土砂流出防止量]            里山防災林整備実績(H20～H28) 3,526ha            (年間土砂流出防止量試算 約4千m<sup>3</sup>/年)</p> <p>[野生動物農林業被害額]            H19:817百万円 H28:531百万円</p>	<p>・引き続き、安定的な資金調達や、管理費及び木材生産コストの削減、林地残材の木質バイオマス燃料としての供給等に取り組むことにより、長期収支見通しを踏まえた経営改善を推進</p> <p>・森林の持つ多面的機能の高度発揮を進めるため、各事業を引き続き実施</p>
項目	効果額	説明(前提条件等)																									
長期収支見通し(対策前)	670	契約期間終了時点における借入金残高																									
対策(効果額)	170	皆伐・再造林面積の見直し(約17千ha 約12千ha)等																									
	100	組織・人員見直し(人員削減等)、管理経費削減(事務費削減等)																									
	93	造林補助事業の確保(小面積皆伐の国庫補助対象化等)																									
	58	活用による利子負担増 ・活用額(累計)4,650億円(経済林・環境林・自然林) ・利率2.0%(県貸付利率0又は1.875%) ・借入期間20年																									
	16	木材価格の変動による木材販売収入減 299 ・林内路網整備や高性能林業機械の導入による伐出コストの削減 +283																									
	14	従来利用できなかった木材部分を木質バイオマス発電燃料等へ活用することによる収益増																									
	377	・環境林・自然林の管理経費に対する利子補給 +199 (市中金利の負担軽減) ・経済林の管理経費に対する利子補給 +155 (利払いを精算時まで猶予することによる負担軽減) ・公庫資金活用に伴う利息相当額に対する利子補給 +23 (市中金利の負担軽減)																									
見直し後の長期収支見通し	+10																										

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																																																																															
	<p>3 担い手への農地集積 平成 26 年度に県から農地中間管理機構の指定を受け、農業経営の規模拡大や農用地の集団化に向け、規模縮小する農業者等から農地を借受け、まとまった形で担い手への貸付けを行う農地中間管理事業を実施。貸付可能農地の情報把握や担い手へのマッチング活動等により担い手への農地の集積・集約化を推進</p> <p>4 農業後継者の育成強化 農業後継者育成積立資産の活用を拡充し、農業経営のビジネスモデルを確立・牽引するリーダーの育成等の取組を、各市町・農業団体等と連携して実施</p> <p>5 楽農生活の推進 (1) 兵庫楽農生活センターの運営 生きがい農業や新規就農等のカリキュラムの充実、民間事業者・地元農業者グループ等と連携した体験メニューの充実により、「農」を学び、体験し、実践する楽農生活の機能を強化 就農コース 0B 等新規就農者を対象に、県等と連携してフォローアップを図るなど幅広い世代に楽農生活を推進 (2) 市民農園整備の積極的な推進 市民農園情報の提供、市民農園の開設に向けた研修会を実践するとともに、県・市町と連携し、公社型市民農園整備を推進</p> <p>6 国際化に対応した新たな農業ビジネスモデルの構築 次世代施設園芸導入加速化支援事業を活用し、加西市鶴野町・野条町にて平成 25～27 年度にかけて、おが式連棟型温室による「ひょうご次世代施設園芸体験団地」(3.6ha)を整備、運営主体に対して施設を貸付</p> <p>7 長期保有農地等の早期売却促進 ・長期保有農地を国庫補助制度等の活用等により、平成 22 年度末をもって全て売却 ・氷上工業団地は、未分譲地の全てを兵庫県に売却し、平成 26 年度末をもって事業を終了</p> <p>8 短期経営目標の設定による経営改善への取組み 県との密接な連携のもと、着実に経営の合理化・効率化を推進するために策定した(社)兵庫みどり公社経営改善計画に基づき、各事業の効率的な運営や管理費等の削減により、行革期間中の当期収支の黒字を確保</p> <p>(参考) 経営状況 &lt;収支実績&gt; (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収益</td> <td>2,416</td> <td>2,558</td> <td>2,844</td> <td>2,040</td> <td>2,244</td> <td>2,449</td> <td>3,979</td> <td>2,656</td> <td>3,147</td> <td>2,455</td> <td>2,526</td> </tr> <tr> <td>費用</td> <td>2,411</td> <td>2,496</td> <td>2,999</td> <td>1,985</td> <td>2,188</td> <td>2,403</td> <td>4,121</td> <td>2,578</td> <td>3,104</td> <td>2,433</td> <td>2,515</td> </tr> <tr> <td>当期収支</td> <td>5</td> <td>62</td> <td>155</td> <td>55</td> <td>56</td> <td>46</td> <td>142</td> <td>78</td> <td>43</td> <td>22</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> <p>H20～H29 は実績値、H30 は見込値。H22、H26 は特殊要因（H22：長期保有農地売却、H26：氷上工業団地未分譲地売却）を除くと、当期収支は H22：+144、H26：+15</p>	区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	収益	2,416	2,558	2,844	2,040	2,244	2,449	3,979	2,656	3,147	2,455	2,526	費用	2,411	2,496	2,999	1,985	2,188	2,403	4,121	2,578	3,104	2,433	2,515	当期収支	5	62	155	55	56	46	142	78	43	22	11	<p>(担い手への農地集積) ・県や市町、関係団体等と一体となった取組が進んでいる一方、最も活用が見込まれる集落営農法人への貸付がほぼ一巡したこと等により 28 年度以降の実績は低調 (H26:408ha、H27:2,235ha、H28:316ha、H29:449ha) 年間目標:2,500ha</p> <p>(楽農生活の推進) ・兵庫楽農生活センターにおける体験者数や楽農学校の受講者数は、概ね計画通り伸びており、食と「農」に親しむ楽農生活の啓発が進展 体験者数累計(H19～29):2,042 千人 目標値(H29):2,100 千人 就農コース受講者数(H27:19人、H28:20人、H29:20人) 目標値:20人/年 H19～29 修了生の就農率:82%</p> <p>(参考) 職員数の見直し [H30 目標(対 H19) 県派遣職員：約 50%削減、プロパー職員：約 30%削減]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">H19.4.1</th> <th rowspan="2">H30.4.1</th> <th colspan="2">対 H19.4.1</th> </tr> <tr> <th>増減 ( - )</th> <th>増減率 /</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県派遣職員</td> <td>32</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>50.0%</td> </tr> <tr> <td>当初配置職員</td> <td>32</td> <td>14</td> <td>18</td> <td>56.3%</td> </tr> <tr> <td>その後の業務移管等</td> <td>-</td> <td>2</td> <td>+ 2</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>プロパー職員</td> <td>56</td> <td>38</td> <td>18</td> <td>32.1%</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>88</td> <td>54</td> <td>34</td> <td>38.6%</td> </tr> <tr> <td>当初配置職員</td> <td>88</td> <td>52</td> <td>36</td> <td>40.9%</td> </tr> <tr> <td>県 0B 職員の活用</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>+ 3</td> <td>+ 75.0%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>92</td> <td>61</td> <td>31</td> <td>33.7%</td> </tr> <tr> <td>当初配置職員</td> <td>92</td> <td>59</td> <td>33</td> <td>35.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>「その後の業務移管等」は農地中間管理機構の設置(実施)</p> <p>[執行体制の見直し] 農業の担い手育成等を効率的に推進するため、楽農生活部を廃止し、業務を楽農生活センターに移管(H21)等</p> <p>(参考) 県の財政支出の見直し (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">H19 当初 (うち一般財源)</th> <th rowspan="2">H30 当初 (うち一般財源)</th> <th colspan="2">対 H19</th> </tr> <tr> <th>増減 ( - )</th> <th>増減率 /</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>1,340 (862)</td> <td>912 (88)</td> <td>428 ( 774)</td> <td>31.9% ( 89.8%)</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td>740 (327)</td> <td>748 (178)</td> <td>+ 8 ( 149)</td> <td>+ 1.1% ( 45.6%)</td> </tr> <tr> <td>基金充当額</td> <td>679</td> <td>207</td> <td>472</td> <td>69.5%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,759 (1,189)</td> <td>1,867 (266)</td> <td>892 ( 923)</td> <td>32.3% ( 77.6%)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H19.4.1	H30.4.1	対 H19.4.1		増減 ( - )	増減率 /	県派遣職員	32	16	16	50.0%	当初配置職員	32	14	18	56.3%	その後の業務移管等	-	2	+ 2	-	プロパー職員	56	38	18	32.1%	小計	88	54	34	38.6%	当初配置職員	88	52	36	40.9%	県 0B 職員の活用	4	7	+ 3	+ 75.0%	計	92	61	31	33.7%	当初配置職員	92	59	33	35.9%	区分	H19 当初 (うち一般財源)	H30 当初 (うち一般財源)	対 H19		増減 ( - )	増減率 /	委託料	1,340 (862)	912 (88)	428 ( 774)	31.9% ( 89.8%)	補助金	740 (327)	748 (178)	+ 8 ( 149)	+ 1.1% ( 45.6%)	基金充当額	679	207	472	69.5%	計	2,759 (1,189)	1,867 (266)	892 ( 923)	32.3% ( 77.6%)	<p>・農業委員会法の改正に伴い設置された農地利用最適化推進委員との連携強化や、土地改良法の改正により創設された農地中間管理機構関連農地整備事業と連動した推進、また農地の権利設定が可能となる集落営農組織の法人化に合せた推進、将来にわたる農村環境の保全に向けた、集落内全ての守るべき農地の中間管理権の取得など、新たな方策を加え担い手への農地集積を一層促進</p> <p>・引き続き、食と「農」に親しむ場の提供を通じて、楽農生活の実践を推進</p>
区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																																																																																							
収益	2,416	2,558	2,844	2,040	2,244	2,449	3,979	2,656	3,147	2,455	2,526																																																																																																																							
費用	2,411	2,496	2,999	1,985	2,188	2,403	4,121	2,578	3,104	2,433	2,515																																																																																																																							
当期収支	5	62	155	55	56	46	142	78	43	22	11																																																																																																																							
区分	H19.4.1	H30.4.1	対 H19.4.1																																																																																																																															
			増減 ( - )	増減率 /																																																																																																																														
県派遣職員	32	16	16	50.0%																																																																																																																														
当初配置職員	32	14	18	56.3%																																																																																																																														
その後の業務移管等	-	2	+ 2	-																																																																																																																														
プロパー職員	56	38	18	32.1%																																																																																																																														
小計	88	54	34	38.6%																																																																																																																														
当初配置職員	88	52	36	40.9%																																																																																																																														
県 0B 職員の活用	4	7	+ 3	+ 75.0%																																																																																																																														
計	92	61	31	33.7%																																																																																																																														
当初配置職員	92	59	33	35.9%																																																																																																																														
区分	H19 当初 (うち一般財源)	H30 当初 (うち一般財源)	対 H19																																																																																																																															
			増減 ( - )	増減率 /																																																																																																																														
委託料	1,340 (862)	912 (88)	428 ( 774)	31.9% ( 89.8%)																																																																																																																														
補助金	740 (327)	748 (178)	+ 8 ( 149)	+ 1.1% ( 45.6%)																																																																																																																														
基金充当額	679	207	472	69.5%																																																																																																																														
計	2,759 (1,189)	1,867 (266)	892 ( 923)	32.3% ( 77.6%)																																																																																																																														

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																																															
(社福) 兵庫県社会福祉事業団	<p>[改革の目的]            県内リハビリ医療の中核病院として診療機能の充実を図るとともに、障害者施設及び特別養護老人ホーム等自主運営施設について安定的な運営を推進</p> <p>1 病院経営の安定化</p> <p>(1) 地域医療連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>兵庫県におけるリハビリテーション中核病院として、地域の医療機関等に対応困難な高度・専門的なりハビリテーション医療を提供し、紹介患者の受け入れを推進</li> <li>地域連携クリニカルパスの活用を促進</li> <li>人工関節、神経難病リハビリテーションにかかるセンター的機能の充実</li> </ul> <p>(2) 医師・看護師確保の取組</p> <p>医師確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学病院等へ積極的な働きかけと民間紹介業者等への登録</li> <li>協力的臨床研修病院として初期臨床研修医の受け入れを推進</li> <li>ホームページ等による全国公募を実施</li> </ul> <p>看護師確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>看護師養成学校への学校訪問や病院見学会の開催</li> <li>宿舎の環境整備(総合リハ)や2交代制勤務の導入(中央病院)等により働きやすい環境づくりを推進</li> <li>急性期病院や認定看護師養成研修の実施</li> </ul> <p>(3) 診療単価の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療連携の推進による手術患者の確保</li> <li>スケジュールの効率化等によるセラピスト1人当たり提供単位数の増</li> <li>新たな施設基準の取得等診療報酬改定への的確な対応</li> </ul> <p>(4) 経費の抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>薬品や診療材料等の購入価格の低減対策として価格情報を収集し、納入業者との交渉を強化</li> <li>不急な修繕費の抑制と、省エネルギーの推進による光熱水費の節減を推進</li> </ul> <p style="text-align: right;">(単位：％・人/日・百万円)</p> <table border="1" data-bbox="290 1136 1537 1680"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>H27 年度(実績)</th> <th>H28 年度(実績)</th> <th>H29 年度(実績)</th> <th>H30 年度(計画)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">入 院 ( 病 床 利 用 )</td> <td>中 央 病 院</td> <td>75.2%</td> <td>79.0%</td> <td>83.3%</td> <td>83.6%</td> </tr> <tr> <td>西 播 磨 病 院</td> <td>95.2%</td> <td>95.3%</td> <td>95.8%</td> <td>95.5%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">外 来 (1日あたり平均患者数)</td> <td>中 央 病 院</td> <td>234.5 人</td> <td>235.9 人</td> <td>228.4 人</td> <td>227 人</td> </tr> <tr> <td>西 播 磨 病 院</td> <td>41.8 人</td> <td>41.8 人</td> <td>43.4 人</td> <td>46 人</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">収 入</td> <td>医 業 収 入</td> <td>5,461</td> <td>5,494</td> <td>5,799</td> <td>5,736</td> </tr> <tr> <td>医 業 外 収 入</td> <td>143</td> <td>71</td> <td>107</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,604</td> <td>5,565</td> <td>5,906</td> <td>5,806</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">支 出</td> <td>人 件 費</td> <td>3,483</td> <td>3,556</td> <td>3,610</td> <td>3,631</td> </tr> <tr> <td>材 料 費</td> <td>1,277</td> <td>1,212</td> <td>1,343</td> <td>1,233</td> </tr> <tr> <td>そ の 他 経 費</td> <td>1,368</td> <td>1,284</td> <td>1,440</td> <td>1,365</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,128</td> <td>6,052</td> <td>6,393</td> <td>6,229</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰 入 前 の 収 支</td> <td>524</td> <td>487</td> <td>487</td> <td>423</td> </tr> <tr> <td colspan="2">指 定 管 理 料</td> <td>637</td> <td>594</td> <td>626</td> <td>444</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰 入 後 の 収 支</td> <td>113</td> <td>107</td> <td>139</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中 央 病 院</td> <td>42</td> <td>55</td> <td>65</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td></td> <td>西 播 磨 病 院</td> <td>71</td> <td>52</td> <td>74</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 県立施設の運営移管と効率的な事業運営の推進</p> <p>(1) 県立障害者施設等(15施設)の運営移管</p> <p>運営費にかかる県費継ぎ足しゼロ</p> <p>平成21年度から県立障害者施設等15施設を移譲し、運営費にかかる県費継ぎ足しゼロを実現</p> <p>県費負担の明確化による自主運営基盤の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>移譲施設の建替時の経費について、県立施設期間の減価償却費相当分を建替年度に県が一括負担</li> <li>退職手当の経費について、移譲前の県立施設として勤務した期間相当分について県が負担</li> </ul>	区 分		H27 年度(実績)	H28 年度(実績)	H29 年度(実績)	H30 年度(計画)	入 院 ( 病 床 利 用 )	中 央 病 院	75.2%	79.0%	83.3%	83.6%	西 播 磨 病 院	95.2%	95.3%	95.8%	95.5%	外 来 (1日あたり平均患者数)	中 央 病 院	234.5 人	235.9 人	228.4 人	227 人	西 播 磨 病 院	41.8 人	41.8 人	43.4 人	46 人	収 入	医 業 収 入	5,461	5,494	5,799	5,736	医 業 外 収 入	143	71	107	70	計	5,604	5,565	5,906	5,806	支 出	人 件 費	3,483	3,556	3,610	3,631	材 料 費	1,277	1,212	1,343	1,233	そ の 他 経 費	1,368	1,284	1,440	1,365	計	6,128	6,052	6,393	6,229	繰 入 前 の 収 支		524	487	487	423	指 定 管 理 料		637	594	626	444	繰 入 後 の 収 支		113	107	139	21		中 央 病 院	42	55	65	8		西 播 磨 病 院	71	52	74	13	<p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>病院及び自主運営施設において、新経営10か年計画のもと、組織ガバナンスの取組強化を図るとともに、効率的な事業運営に努め、経営基盤の安定・強化を推進</li> </ul> <p>(病院経営の安定化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リハビリ医療の中核病院として、地域医療連携の強化、継続的な医師等の確保対策の実施により、黒字経営を維持</li> </ul> <p>(県立施設の運営移管と効率的な事業運営の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度から県立障害者施設等を事業団へ運営移管するとともに、運営費にかかる県費継ぎ足しゼロを達成</li> <li>介護報酬等の減額等の課題に対し、事務局運営会議などによる効率的な執行体制を構築し、効果的な事業展開を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、医師確保等による診療機能の充実を図り、病院の黒字経営を維持</li> <li>確保が困難となっている福祉人材の確保・育成を継続するとともに、今後策定する次期経営計画のもとで、安定的な収支を確保し、新たなサービス展開に対応</li> </ul>
	区 分		H27 年度(実績)	H28 年度(実績)	H29 年度(実績)	H30 年度(計画)																																																																																												
入 院 ( 病 床 利 用 )	中 央 病 院	75.2%	79.0%	83.3%	83.6%																																																																																													
	西 播 磨 病 院	95.2%	95.3%	95.8%	95.5%																																																																																													
外 来 (1日あたり平均患者数)	中 央 病 院	234.5 人	235.9 人	228.4 人	227 人																																																																																													
	西 播 磨 病 院	41.8 人	41.8 人	43.4 人	46 人																																																																																													
収 入	医 業 収 入	5,461	5,494	5,799	5,736																																																																																													
	医 業 外 収 入	143	71	107	70																																																																																													
	計	5,604	5,565	5,906	5,806																																																																																													
支 出	人 件 費	3,483	3,556	3,610	3,631																																																																																													
	材 料 費	1,277	1,212	1,343	1,233																																																																																													
	そ の 他 経 費	1,368	1,284	1,440	1,365																																																																																													
	計	6,128	6,052	6,393	6,229																																																																																													
繰 入 前 の 収 支		524	487	487	423																																																																																													
指 定 管 理 料		637	594	626	444																																																																																													
繰 入 後 の 収 支		113	107	139	21																																																																																													
	中 央 病 院	42	55	65	8																																																																																													
	西 播 磨 病 院	71	52	74	13																																																																																													

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																								
	<p>(2) 効率的な事業運営の推進            新たな経営計画の策定            ・新経営 10 か年計画（H21～H30）を策定するとともに、前期 5 年間（H21～H25）第 2 期（H24～H28）第 3 期（H27～H30）の実施計画を策定            組織ガバナンスの取組の推進            ・事務局運営会議（週 1 回）や経営収支会議（月 1 回）、各施設長を加えた全体運営会議（月 1 回）等を通じて、運営の効率化、経営改善を推進            ・改正社会福祉法の本格施行（H29.4）に伴い、会計監査人の設置、ガバナンス推進計画を改定するなど、内部統制を強化            ・各施設の経営管理上の課題解決、事業目標の取組方策を明確にし、法人事務局と各施設が共有し、進行管理を徹底            事業別の体制強化            ・4 分野（障害福祉、高齢福祉、総合リハ、西播磨リハ）ごとに各施設の所長等で構成する事業部門推進会議を設置（H29）し、各施設に共通する横断的な課題や個別課題への対応力を強化</p>	<p>(自主運営施設の安定的な経営)            ・利用者本位のサービス提供、地域支援機能の充実等を図るとともに、老朽化した施設の計画的な建替（五色精光園成人寮、赤穂精華園児童寮・やまびこ寮等）や大規模改修の実施により、経営基盤の安定・強化を実現</p> <p>(県立施設の指定管理の継続)            ・県から福祉のまちづくり研究所等 10 施設の指定管理を継続して受託し、それぞれの目的・ニーズに応じた事業を展開</p>	<p>・老朽化が進む施設の計画的な建替の実施（出石精和園成人寮、丹南精明園、小野起生園等）            ・大規模改修の継続実施（自立生活訓練センター、ことぶき苑等）            ・県立淡路病院跡地における複合型福祉拠点（多機能型事業所、障害者グループホーム）の整備や万寿の家の移転改築を推進</p> <p>・引き続き県から 10 施設の指定管理を受託し、小児筋電義手の普及・啓発や ISPO（国際義肢装具協会）世界大会 2019 の開催支援、県が行う新たな障害者スポーツ拠点の整備の推進、次世代型住モデル空間（仮称）の本格運用など、政策施設としての目的・ニーズに対応</p>																																																																								
	<p>3 自主運営施設の安定的な経営</p> <p>(1) 障害者施設等の経営の安定化            ・障害者の就労や地域生活支援機能を充実するとともに、利用者の高齢化・重度化に対応した支援や居住環境の改善を推進し、安定的な経営を推進            ・老朽化した施設について計画的に、建替及び大規模改修を実施</p> <p>(2) 特別養護老人ホーム等の経営の安定化            ・各種加算の取得と維持、利用者への重度化に対応した個別支援の向上を図ることにより、効率的な事業運営を推進            ・県立淡路病院跡地において、「くにうみの里」を開設（H28.11）し、老朽化した「万寿の家」の移転整備事業に着手</p> <p>(3) その他の自主運営施設の経営の安定化            ・障害者更生センター（浜坂温泉保養荘）について、より一層の利用客確保を推進するとともに、県の支援を受けて老朽化した設備の改修及び露天風呂を新設。併せて厨房業務の直営化を図り、収支を改善</p>	<p>(参考) 職員数の見直し            [H30 目標（対 H19） 県派遣職員：約 60%削減、プロパー職員：約 10%削減]</p> <table border="1" data-bbox="1650 825 2763 1346"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">H19.4.1</th> <th rowspan="2">H30.4.1</th> <th colspan="2">対 H19.4.1</th> </tr> <tr> <th>増減 ( - )</th> <th>増減率 /</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県派遣職員</td> <td>28</td> <td>7</td> <td>21</td> <td>75.0%</td> </tr> <tr> <td>当初配置職員</td> <td>28</td> <td>6</td> <td>22</td> <td>78.6%</td> </tr> <tr> <td>その後の業務移管等</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>+ 1</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>プロパー職員</td> <td>884</td> <td>1,121</td> <td>+ 237</td> <td>+ 26.8%</td> </tr> <tr> <td>当初配置職員</td> <td>884</td> <td>792</td> <td>92</td> <td>10.4%</td> </tr> <tr> <td>医療・福祉職員</td> <td>714</td> <td>678</td> <td>36</td> <td>5.0%</td> </tr> <tr> <td>その他の職員</td> <td>170</td> <td>114</td> <td>56</td> <td>32.9%</td> </tr> <tr> <td>その後の業務移管等</td> <td>-</td> <td>329</td> <td>+ 329</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>912</td> <td>1,128</td> <td>+ 216</td> <td>+ 23.7%</td> </tr> <tr> <td>当初配置職員</td> <td>912</td> <td>798</td> <td>114</td> <td>12.5%</td> </tr> <tr> <td>県 OB 職員の活用</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>+ 3</td> <td>+ 60.0%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>917</td> <td>1,136</td> <td>+ 219</td> <td>+ 23.9%</td> </tr> <tr> <td>当初配置職員</td> <td>917</td> <td>806</td> <td>111</td> <td>12.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>県派遣職員の「その後の業務移管等」は、こども発達支援センターの指定管理の受託（H24）等            プロパー職員の「その後の業務移管等」は、おおぞらのいえ（H20）、洲本市指定管理施設 3 カ所（五色・サルビアホール、五色グループホーム、五色生活支援ハウス）（H21）の受託、ことぶき苑の移管（H21）、くにうみの里の開設（H28）、清水が丘学園の体制強化（H28）、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業の実施（H30）等</p>	区分	H19.4.1	H30.4.1	対 H19.4.1		増減 ( - )	増減率 /	県派遣職員	28	7	21	75.0%	当初配置職員	28	6	22	78.6%	その後の業務移管等	-	1	+ 1	-	プロパー職員	884	1,121	+ 237	+ 26.8%	当初配置職員	884	792	92	10.4%	医療・福祉職員	714	678	36	5.0%	その他の職員	170	114	56	32.9%	その後の業務移管等	-	329	+ 329	-	小計	912	1,128	+ 216	+ 23.7%	当初配置職員	912	798	114	12.5%	県 OB 職員の活用	5	8	+ 3	+ 60.0%	計	917	1,136	+ 219	+ 23.9%	当初配置職員	917	806	111	12.1%	
区分	H19.4.1	H30.4.1				対 H19.4.1																																																																					
			増減 ( - )	増減率 /																																																																							
県派遣職員	28	7	21	75.0%																																																																							
当初配置職員	28	6	22	78.6%																																																																							
その後の業務移管等	-	1	+ 1	-																																																																							
プロパー職員	884	1,121	+ 237	+ 26.8%																																																																							
当初配置職員	884	792	92	10.4%																																																																							
医療・福祉職員	714	678	36	5.0%																																																																							
その他の職員	170	114	56	32.9%																																																																							
その後の業務移管等	-	329	+ 329	-																																																																							
小計	912	1,128	+ 216	+ 23.7%																																																																							
当初配置職員	912	798	114	12.5%																																																																							
県 OB 職員の活用	5	8	+ 3	+ 60.0%																																																																							
計	917	1,136	+ 219	+ 23.9%																																																																							
当初配置職員	917	806	111	12.1%																																																																							
	<p>4 県立施設の指定管理の継続（主なもの）</p> <p>(1) 福祉のまちづくり研究所            ・福祉のまちづくり工学研究所と家庭介護・リハビリ研修センターを統合（H21.4）            ・県受託研究のほか、外部資金を活用した研究を推進            ・最先端のロボット技術を活用したロボットリハビリテーションの研究・開発・導入支援、製品化を推進            ・小児筋電義手バンクによる小児筋電義手貸与事業を推進</p> <p>(2) 児童心理治療施設（清水が丘学園）            ・全県機能の充実を図るため、体育館、小規模グループケア棟などを配置し、入所定員を 50 名に、通所定員を 20 名に増員する等施設を改築（H24.4）し、機能を強化</p> <p>(3) こども発達支援センター            ・県立施設として、平成 24 年 7 月に開設。発達障害のあるこどもの診断・治療・療育を行うとともに、児童期における発達障害児の支援体制を構築するための各事業を充実・推進</p>	<p>[執行体制の見直し]            横断的な課題や個別課題に対して効率的に対応するため、事業別 4 分野（障害、高齢、総合リハ、西播磨リハ）ごとに各施設長で構成する事業部門推進会議を設置（H29）</p> <p>(参考) 県の財政支出の見直し (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1679 1650 2763 1963"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">H19 当初 (うち一般財源)</th> <th rowspan="2">H30 当初 (うち一般財源)</th> <th colspan="2">対 H19</th> </tr> <tr> <th>増減 ( - )</th> <th>増減率 /</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>4,894 (1,875)</td> <td>1,367 (1,063)</td> <td>3,527 ( 812)</td> <td>72.1% ( 43.3%)</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td>805 (801)</td> <td>525 (515)</td> <td>280 ( 286)</td> <td>34.8% ( 35.7%)</td> </tr> <tr> <td>基金充当額</td> <td>0</td> <td>11</td> <td>+ 11</td> <td>皆増</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,699 (2,676)</td> <td>1,903 (1,578)</td> <td>3,796 ( 1,098)</td> <td>66.6% ( 41.0%)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H19 当初 (うち一般財源)	H30 当初 (うち一般財源)	対 H19		増減 ( - )	増減率 /	委託料	4,894 (1,875)	1,367 (1,063)	3,527 ( 812)	72.1% ( 43.3%)	補助金	805 (801)	525 (515)	280 ( 286)	34.8% ( 35.7%)	基金充当額	0	11	+ 11	皆増	計	5,699 (2,676)	1,903 (1,578)	3,796 ( 1,098)	66.6% ( 41.0%)																																														
区分	H19 当初 (うち一般財源)	H30 当初 (うち一般財源)				対 H19																																																																					
			増減 ( - )	増減率 /																																																																							
委託料	4,894 (1,875)	1,367 (1,063)	3,527 ( 812)	72.1% ( 43.3%)																																																																							
補助金	805 (801)	525 (515)	280 ( 286)	34.8% ( 35.7%)																																																																							
基金充当額	0	11	+ 11	皆増																																																																							
計	5,699 (2,676)	1,903 (1,578)	3,796 ( 1,098)	66.6% ( 41.0%)																																																																							

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																																																								
(公財)ひょうご環境創造協会	<p>[改革の目的] 地球規模から地域レベルまでの幅広い環境問題に対して一元的・総合的に取組み、環境適合型社会の実現を推進</p> <p>1 組織の見直し・経営の改善</p> <p>(1) 兵庫県環境研究センターの設置（平成21年4月） 環境に係る研究機能を強化するため、健康環境科学研究センターの環境部門を（財）ひょうご環境創造協会へ移管し、県と連携して高度な調査研究及び試験分析を行う「兵庫県環境研究センター」を設置</p> <p>(2) (財)ひょうご環境創造協会と(財)兵庫県環境クリエイトセンターの統合（平成22年4月） 地球規模から地域レベルまで幅広い環境問題に対し、一元的・総合的な取組みと効率的な運営を図るため、地球温暖化防止や環境の保全・創造に関する調査・普及啓発を担う(財)ひょうご環境創造協会と、廃棄物処理やリサイクル等の循環型社会づくりを担う(財)兵庫県環境クリエイトセンターを統合</p> <p>(3) 経営改革緊急3箇年実施計画（平成23年12月）及び中期経営計画（平成26年6月）の策定 平成24年度から平成26年度までは、経営改革を進め収支均衡する体制を構築するため、「経営改革緊急3箇年実施計画」を、また、平成26年度から平成30年度は、経営の安定化を図るため、「中期経営計画」を策定</p> <p>(4) 環境調査・測定分析部門と兵庫県環境研究センターの移転、集約（平成26年8月） 環境調査・測定分析部門及び兵庫県環境研究センターを移転、集約し、計画的な機器整備やサンプリングと分析の分離体制への移行等により業務の効率化を図ることで一体的運用を促進</p> <p>(5) 社内カンパニー制の導入（平成27年2月） 環境調査・測定分析事業において、運営責任と収支の明確化等を図るため、社内カンパニー制を導入</p> <p>[参考] 協会収支(見込) (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="246 1031 1605 1188"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収益</td> <td>2,439</td> <td>1,954</td> <td>2,411</td> <td>1,563</td> <td>1,923</td> <td>1,686</td> <td>1,699</td> <td>2,617</td> <td>2,652</td> <td>2,531</td> <td>2,617</td> <td>2,659</td> </tr> <tr> <td>費用</td> <td>2,290</td> <td>1,982</td> <td>2,274</td> <td>1,898</td> <td>2,227</td> <td>1,999</td> <td>1,718</td> <td>2,323</td> <td>2,480</td> <td>2,567</td> <td>2,686</td> <td>2,652</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td>149</td> <td>28</td> <td>137</td> <td>335</td> <td>304</td> <td>313</td> <td>19</td> <td>294</td> <td>172</td> <td>36</td> <td>69</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成19・20年度は、移管前の兵庫県環境研究センターを除く。 平成28年度は、但馬最終処分事業の廃止等に係る事務所・構築物の除却損等(164)の特殊事情による赤字 平成29・30年度は、太陽光発電事業収益の活用事業実施等の影響による赤字</p> <p>2 環境創造事業の推進</p> <p>(1) ひょうごエコプラザの運営 環境創造事業の中核交流拠点であるエコプラザを協会本部に移転（平成26年6月）し、環境学習・教育に係る活動の総合的な支援を実施</p> <p>(2) ひょうご環境体験館の運営 体験型環境学習を行う「ひょうご環境体験館(はりまエコハウス)」の運営を県から受託し、展示・環境学習プログラムの充実、他の県立施設などと連携した魅力的な展示の実施等、利用者の増加に向けた取組みを推進</p> <p>(3) 太陽光発電事業の推進 三木北高校、光風病院における陸屋根を活用した太陽光発電実証事業や尼崎沖フェニックス事業用地管理型区域における大規模太陽光発電事業（約10メガワット）などの先導的な取組みを推進</p> <p>[参考] 大規模太陽光発電事業収支(見込) (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="246 1772 1605 1929"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収益</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>325</td> <td>569</td> <td>568</td> <td>589</td> <td>574</td> </tr> <tr> <td>費用</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>6</td> <td>21</td> <td>136</td> <td>375</td> <td>398</td> <td>423</td> <td>442</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>6</td> <td>20</td> <td>189</td> <td>194</td> <td>170</td> <td>166</td> <td>132</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成30年度に精密点検等を実施</p>	区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	収益	2,439	1,954	2,411	1,563	1,923	1,686	1,699	2,617	2,652	2,531	2,617	2,659	費用	2,290	1,982	2,274	1,898	2,227	1,999	1,718	2,323	2,480	2,567	2,686	2,652	差引	149	28	137	335	304	313	19	294	172	36	69	7	区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	収益	-	-	-	-	-	0	1	325	569	568	589	574	費用	-	-	-	-	-	6	21	136	375	398	423	442	差引	-	-	-	-	-	6	20	189	194	170	166	132	<p>[総括] ・兵庫県環境研究センターの移管及び兵庫県環境クリエイトセンターとの統合、その他組織・体制の見直しにより大幅に人員を削減したほか、経営改革緊急3箇年実施計画及び中期経営計画に基づき、運営の効率化と経営改善に努めた結果、安定的な経営基盤を確立</p> <p>(組織の見直し・経営の改善) ・主な赤字要因であったセメントリサイクル事業、但馬最終処分事業及び環境調査・測定分析事業の収入確保のため、積極的な営業展開を行うとともに、人件費をはじめとする経費削減の徹底により、平成26年度決算において、中期経営計画目標（平成27年度）よりも1年早く黒字化を達成 ・平成28年度は、但馬最終処分場の廃止等に係る特別損失計上による赤字、また、平成29年度は、収支相償の観点から、太陽光発電事業収益の過去の剰余金を積極的に活用し、地球温暖化対策等に係る事業を実施したことにより赤字となる見込</p> <p>(環境創造事業の推進) ・大規模太陽光発電事業については安定的な発電量を確保 ・「兵庫県地球温暖化対策推進計画」の温室効果ガス削減目標(2030年度：2013年度比で26.5%削減)を達成するため、特に削減が必要な家庭・業務部門(同比約40%削減)を中心とした事業(スマートライフ普及促進事業、中小事業所向け温室効果ガス削減支援事業等)を、太陽光発電事業収益を活用して展開</p>	<p>・次期中期経営計画（2019年～2023年）を策定し、更なる効率的かつ安定的な経営を推進 ・協会の強みであるアスベスト調査等の有害物質測定事業にプロパー職員・専門員を重点的に配置する等、組織・人員体制の見直しを実施 ・効率的かつ持続的な経営を行うため、中長期的視野に立った人材育成を推進するとともに、主要事業はもとより全ての事業分野において求められる専門人材の育成を積極的に推進</p> <p>・環境DNA調査等を活用し、生物多様性保全を積極的に推進 ・デジタル地球儀「触れる地球」等を活用した新たな環境学習ネットワークの構築を推進 ・温室効果ガス削減目標達成に向け、更なる削減が求められることから、太陽光発電事業収益を活用し、県と連携のうえ、家庭・業務部門における事業を実施していくとともに、自然再生可能エネルギーの普及促進や次世代型エネルギー(水素等)等の新たな事業も展開</p>
区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																																																															
収益	2,439	1,954	2,411	1,563	1,923	1,686	1,699	2,617	2,652	2,531	2,617	2,659																																																																																															
費用	2,290	1,982	2,274	1,898	2,227	1,999	1,718	2,323	2,480	2,567	2,686	2,652																																																																																															
差引	149	28	137	335	304	313	19	294	172	36	69	7																																																																																															
区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																																																															
収益	-	-	-	-	-	0	1	325	569	568	589	574																																																																																															
費用	-	-	-	-	-	6	21	136	375	398	423	442																																																																																															
差引	-	-	-	-	-	6	20	189	194	170	166	132																																																																																															

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																																																								
3 循環型社会の推進 (1) セメントリサイクル事業の推進 焼却灰・ばいじんの搬入量の拡大により早期の黒字化を図るため、県内外の市町村等への積極的な営業活動を展開  [参考] セメントリサイクル事業収支(見込) (単位:百万円) 前処理施設賃借料の増加に伴い費用が増大(H25以前:0.4億円 H26～:2.3億円 H28～:3.3億円 H30～:3.4億円)  (2) 但馬最終処分場事業の実施・事業廃止 但馬地域における唯一の産業廃棄物最終処分場として、平成13年度から平成27年度まで、産業廃棄物・建設残土を受け入れ  [参考] 但馬最終処分場事業収支(見込) (単位:百万円)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収益</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>31</td> <td>43</td> <td>81</td> <td>250</td> <td>545</td> <td>545</td> <td>560</td> <td>650</td> <td>688</td> </tr> <tr> <td>費用</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>99</td> <td>118</td> <td>134</td> <td>219</td> <td>531</td> <td>510</td> <td>585</td> <td>619</td> <td>654</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>68</td> <td>75</td> <td>52</td> <td>31</td> <td>14</td> <td>35</td> <td>25</td> <td>31</td> <td>34</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収益</td> <td>535</td> <td>304</td> <td>301</td> <td>90</td> <td>22</td> <td>67</td> <td>145</td> <td>161</td> <td>55</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>費用</td> <td>372</td> <td>292</td> <td>319</td> <td>167</td> <td>156</td> <td>210</td> <td>185</td> <td>129</td> <td>48</td> <td>164</td> <td>34</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td>163</td> <td>12</td> <td>18</td> <td>77</td> <td>134</td> <td>143</td> <td>40</td> <td>32</td> <td>7</td> <td>164</td> <td>34</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	収益	-	-	-	31	43	81	250	545	545	560	650	688	費用	-	-	-	99	118	134	219	531	510	585	619	654	差引	-	-	-	68	75	52	31	14	35	25	31	34	区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	収益	535	304	301	90	22	67	145	161	55	0	0	-	費用	372	292	319	167	156	210	185	129	48	164	34	-	差引	163	12	18	77	134	143	40	32	7	164	34	-	<p>(循環型社会の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>セメントリサイクル事業は焼却灰・ばいじんの受入量確保を目指し、会長・理事長による県内各市町長等へのトップセールスや共同事業者(住友大阪セメント株)と協力した県外市町に対する積極的な営業を展開した結果、焼却灰等の受入が順次拡大し、H25年度決算において黒字化を達成</li> <li>但馬最終処分場は、計画どおり平成28年度末で廃止</li> </ul> <p>(環境調査・測定分析事業の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>土壌対策、アスベスト調査、クリプトスポリジウム分析等の特徴的な専門分野を強化し、一定の収益率を考慮した営業活動を展開するとともに、分析業務とサンプリング業務との分離による業務の効率化と事業量と収益に見合った人員体制の構築を推進し、平成26年度決算において、中期経営計画目標(平成27年度)よりも1年早く黒字化を達成(27年度以降も黒字を継続)</li> </ul> <p>(環境研究センターの効率的・効果的な業務の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関と連携し、新たな分野(PM<sub>2.5</sub>、放射性物質の大気シミュレーション等)の研究により行政施策に寄与</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町等の廃棄物処理施設建設計画を勧誘するなど、戦略的な営業活動を展開</li> <li>セメントリサイクル事業や災害廃棄物等の適正処分に関する専門人材の育成</li> <li>環境DNA調査等の新たな分野の受注拡大を積極的に推進</li> <li>技術力のアピールや提案型事業への積極的な参加等を推進するために必要な専門人材の育成</li> <li>協会の強みであるダイオキシン類やアスベストをはじめとする有害物質の測定分析業務を担当する後継者の育成</li> <li>環境研究センターにおいて、行政や研究機関等と連携を強化し、行政ニーズの高い環境課題(大気・水シミュレーション、国際協力等)に対応するため、同センターの研究機能の強化及び中長期的視野に立った人材育成を推進</li> </ul>
	区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																																																														
	収益	-	-	-	31	43	81	250	545	545	560	650	688																																																																																														
	費用	-	-	-	99	118	134	219	531	510	585	619	654																																																																																														
差引	-	-	-	68	75	52	31	14	35	25	31	34																																																																																															
区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																																																															
収益	535	304	301	90	22	67	145	161	55	0	0	-																																																																																															
費用	372	292	319	167	156	210	185	129	48	164	34	-																																																																																															
差引	163	12	18	77	134	143	40	32	7	164	34	-																																																																																															
4 環境調査・測定分析事業の推進 (1) 調査・分析事業の効率的運営 早期の黒字化を目指し、技術力のアピールや提案型事業への積極的な参加等により、収益率の高い事業を確保するとともに、協会の強みであるダイオキシン類やアスベストをはじめとする有害物質の測定分析業務などの受注拡大を図りつつ、事業量と収益に見合う人員体制を構築  [参考] 環境調査・測定分析事業収支(見込) (単位:百万円)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収益</td> <td>1,062</td> <td>906</td> <td>977</td> <td>692</td> <td>697</td> <td>782</td> <td>628</td> <td>682</td> <td>642</td> <td>548</td> <td>514</td> <td>529</td> </tr> <tr> <td>費用</td> <td>1,008</td> <td>819</td> <td>899</td> <td>853</td> <td>892</td> <td>864</td> <td>643</td> <td>674</td> <td>611</td> <td>530</td> <td>492</td> <td>521</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td>54</td> <td>87</td> <td>78</td> <td>161</td> <td>195</td> <td>82</td> <td>15</td> <td>8</td> <td>31</td> <td>18</td> <td>22</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	収益	1,062	906	977	692	697	782	628	682	642	548	514	529	費用	1,008	819	899	853	892	864	643	674	611	530	492	521	差引	54	87	78	161	195	82	15	8	31	18	22	8	<p>(参考) 職員数の見直し [H30目標(対H21) 県派遣職員:約40%削減、プロパー職員:約10%削減]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">H21.4.1</th> <th rowspan="2">H30.4.1</th> <th colspan="2">対H21.4.1</th> </tr> <tr> <th>増減 (-)</th> <th>増減率 /</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県派遣職員</td> <td>35</td> <td>16</td> <td>19</td> <td>54.3%</td> </tr> <tr> <td>プロパー職員</td> <td>54</td> <td>31</td> <td>23</td> <td>42.6%</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>89</td> <td>47</td> <td>42</td> <td>47.2%</td> </tr> <tr> <td>県OB職員の活用</td> <td>13</td> <td>10</td> <td>3</td> <td>23.1%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>102</td> <td>57</td> <td>45</td> <td>44.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成30年度目標値は、健康環境科学研究センターの環境部門の移管後(H21)の職員数と比較した目標値</p> <p>[執行体制の見直し]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康環境科学研究センターの環境部門を協会に移管し、県と連携して高度な調査研究及び試験分析を行う「兵庫県環境研究センター」を設置(H21)</li> <li>環境調査・測定分析事業において、運営責任と収支の明確化等を図るため、社内カンパニー制を導入(H26)</li> </ul>	区分	H21.4.1	H30.4.1	対H21.4.1		増減 (-)	増減率 /	県派遣職員	35	16	19	54.3%	プロパー職員	54	31	23	42.6%	小計	89	47	42	47.2%	県OB職員の活用	13	10	3	23.1%	計	102	57	45	44.1%																					
	区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																																																														
収益	1,062	906	977	692	697	782	628	682	642	548	514	529																																																																																															
費用	1,008	819	899	853	892	864	643	674	611	530	492	521																																																																																															
差引	54	87	78	161	195	82	15	8	31	18	22	8																																																																																															
区分	H21.4.1	H30.4.1	対H21.4.1																																																																																																								
			増減 (-)	増減率 /																																																																																																							
県派遣職員	35	16	19	54.3%																																																																																																							
プロパー職員	54	31	23	42.6%																																																																																																							
小計	89	47	42	47.2%																																																																																																							
県OB職員の活用	13	10	3	23.1%																																																																																																							
計	102	57	45	44.1%																																																																																																							
5 環境研究センターの効率的・効果的な業務の推進 PM <sub>2.5</sub> や放射性物質の大気シミュレーション、未規制物質への対応等、行政ニーズの高い課題に対応するとともに、有害物質漏えい等の緊急時に対応するための化学物質の迅速分析法等の調査研究を推進 また、国立環境研究所等の関係研究機関との連携により、環境危機に対する科学的・技術的情報を、行政機関等に提供(共同研究目標数:年間4項目)		<p>(参考) 県の財政支出の見直し (単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">H19当初 (うち一般財源)</th> <th rowspan="2">H30当初 (うち一般財源)</th> <th colspan="2">対H19</th> </tr> <tr> <th>増減 (-)</th> <th>増減率 /</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>93 (88)</td> <td>109 (87)</td> <td>+16 (1)</td> <td>+17.2% (1.1%)</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td>69 (69)</td> <td>142 (116)</td> <td>+73 (+47)</td> <td>+105.8% (+68.1%)</td> </tr> <tr> <td>基金充当額</td> <td>71</td> <td>76</td> <td>+5</td> <td>+7.0%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>233 (157)</td> <td>327 (203)</td> <td>+94 (+46)</td> <td>+40.3% (+29.3%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成19年度の数値は(財)ひょうご環境創造協会と(財)兵庫県環境クリエイトセンターの合計 補助金は、健康環境科学研究センター環境部門の移管(H21)に伴う増</p>	区分	H19当初 (うち一般財源)	H30当初 (うち一般財源)	対H19		増減 (-)	増減率 /	委託料	93 (88)	109 (87)	+16 (1)	+17.2% (1.1%)	補助金	69 (69)	142 (116)	+73 (+47)	+105.8% (+68.1%)	基金充当額	71	76	+5	+7.0%	計	233 (157)	327 (203)	+94 (+46)	+40.3% (+29.3%)																																																																														
	区分	H19当初 (うち一般財源)				H30当初 (うち一般財源)	対H19																																																																																																				
増減 (-)			増減率 /																																																																																																								
委託料	93 (88)	109 (87)	+16 (1)	+17.2% (1.1%)																																																																																																							
補助金	69 (69)	142 (116)	+73 (+47)	+105.8% (+68.1%)																																																																																																							
基金充当額	71	76	+5	+7.0%																																																																																																							
計	233 (157)	327 (203)	+94 (+46)	+40.3% (+29.3%)																																																																																																							

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向
(公財) 兵庫県園芸・公園協会	<p>[改革の目的] 民間企業のノウハウの活用などによる都市公園等の管理運営の効率化と魅力あふれる公園づくりの推進</p> <p>1 施設管理の効率化</p> <p>(1) 施設管理の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公園管理に係る技術研修等による職員の更なる技術力向上を図り、効率的な施設管理を実施</li> </ul> <p>(2) 指定管理の公募化に対応した運営体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>淡路佐野運動公園及び西猪名公園において、ミスノ(株)との連携による競争力の強化を図り、指定管理の公募に対応</li> </ul> <p>2 魅力あふれる公園づくりの推進</p> <p>(1) 民間活力を活用した管理運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>尼崎の森中央緑地において、阪神園芸(株)や阪神電気鉄道(株)等と連携した企画運営の強化や誘客の促進(H30～)</li> <li>神姫バス(株)や西日本旅客鉄道(株)等、公共交通機関の協力を得た広報及び誘客の更なる強化(H27～)</li> </ul> <p>(2) 都市公園の利用促進</p> <p>ア 広報・PRの拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各公園のホームページや園内誘導表示の多言語化の推進</li> <li>SNSを積極的に活用したイベント等のPRの実施</li> </ul> <p>イ 住民等の参画と協働による公園づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管理運営協議会、地元関係団体の参画のもと、ありまふじフェスティバル、明石城まつり等、地域と連携したイベントを実施</li> </ul> <p>ウ 地域防災計画に基づく適切な公園管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防災拠点に指定されている都市公園において、県・市と連携を図り、災害時に適切に対応できるよう防災訓練を実施</li> </ul> <p>(3) 一体的な運営の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国営明石海峡公園(淡路地区)において、淡路花博 2015 花みどりフェア(拠点会場)等、多彩なイベントを実施</li> </ul> <p>3 フラワーセンターの効果的な誘客対策の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年 4 月にセンター内にオープンした古代鏡展示館(県立考古博物館加西分館)と連携し、共通パンフットの作成や古代鏡展示館をコースに加えた園内ガイド等を実施</li> </ul> <p>4 明石城築城 400 周年記念事業に向けた取組</p> <p>(1) 関係機関と連携した効果的なイベント開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年 10 月に設立された明石城築城 400 周年記念事業実行委員会のもと、各種団体等と連携して、イベントや平成 31 年度の記念事業の具体化を推進</li> </ul> <p>5 収入確保対策の実施</p> <p>(1) 野球場等への企業広告の掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>明石公園・淡路佐野運動公園野球場、三木総合防災公園屋内テニスコート、舞子公園海上プロムナードにおいて企業広告を実施(H29:3,995千円)</li> </ul> <p>(2) 協会施設へのネーミングライツの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「赤穂海浜公園わくわくランド」と「播磨中央公園さいくるらんど」においてネーミングライツを実施(H29:1,200千円)</li> </ul>	<p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員の技術力向上等により、都市公園等の効果的効率的な運営を図るとともに、民間活力の活用等により、魅力あふれる公園づくりを推進</li> </ul> <p>(施設管理の効率化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設毎の利用状況等を踏まえた管理水準の見直しや技術研修等による職員の技術力向上などにより、施設管理の効率化を図るとともに、民間企業と連携し、指定管理の公募化に対応した運営体制を構築</li> </ul> <p>(魅力あふれる公園づくりの推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民間企業のノウハウを活用した管理運営や、SNSを活用した情報発信など広報・PRの拡充、地域と連携したイベントの開催等による住民等の参画と協働の推進、防災拠点としての適切な公園管理の実施により、都市公園の利用を一層促進</li> </ul> <p>(フラワーセンターの効果的な誘客対策の展開)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たに開館した古代鏡展示館との連携など、集客力強化に向けた取組を推進</li> </ul> <p>(明石城築城 400 周年記念事業に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>明石城築城 400 周年記念事業実行委員会に参画するとともに、築城 400 周年記念事業に向けた機運を高めるため、関係機関と連携し、効果的なイベント開催に向けた取組を推進</li> </ul> <p>(収入確保対策の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>野球場等における企業広告の新規契約の獲得・更新や協会施設におけるネーミングライツの導入により、収入確保策を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>効率的な施設管理の取組を継続するとともに、民間企業との共同事業体の構成など、指定管理の公募化に対応した運営体制の拡充を推進</li> <li>引き続き、民間活力を活用した管理運営や、SNS等のさらなる活用などによる広報・PRの拡充、国営明石海峡公園(淡路地区)における周辺施設との利用促進に係る連携の強化などを実施し、魅力あふれる公園づくりを推進</li> <li>フラワーセンターの魅力を広くアピールするための広報活動や、利用者サービスのさらなる充実を推進</li> <li>実行委員会に参画し、平成 31 年の明石城築城 400 周年記念事業の具体化に向けた取組を進めるとともに、協会独自の取り組みとして、ホームページの充実(外国語対応)、スマートフォンを活用した公園案内等を実施し、記念事業の円滑な実施を支援</li> <li>企業広告の契約更新・拡充のため、施設の利用状況を注視し、広告掲載対象施設のさらなる拡充を進めるとともに、ネーミングライツの契約更新・拡充のため、イベント案内等のアフターサービスを継続</li> </ul>

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）				評価	今後の取組方向																																																																	
	（参考）職員数の見直し [H30 目標（対 H19） 県派遣職員：約 70%削減、プロパー職員：約 30%削減]																																																																						
	<table border="1" data-bbox="255 289 1329 835"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">H19.4.1</th> <th rowspan="2">H30.4.1</th> <th colspan="2">対 H19.4.1</th> </tr> <tr> <th>増 減 ( - )</th> <th>増減率 /</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県 派 遣 職 員</td> <td>25</td> <td>9</td> <td>16</td> <td>64.0%</td> </tr> <tr> <td>  当初配置職員</td> <td>25</td> <td>6</td> <td>19</td> <td>76.0%</td> </tr> <tr> <td>  その後の業務移管等</td> <td>-</td> <td>3</td> <td>+ 3</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>プ ロ パ ー 職 員</td> <td>56</td> <td>44</td> <td>12</td> <td>21.4%</td> </tr> <tr> <td>  当初配置職員</td> <td>56</td> <td>34</td> <td>22</td> <td>39.3%</td> </tr> <tr> <td>  その後の業務移管等</td> <td>-</td> <td>10</td> <td>+ 10</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>  小計</td> <td>81</td> <td>53</td> <td>28</td> <td>34.6%</td> </tr> <tr> <td>  当初配置職員</td> <td>81</td> <td>40</td> <td>41</td> <td>50.6%</td> </tr> <tr> <td>県 OB 職員の活用</td> <td>2</td> <td>7</td> <td>+ 5</td> <td>+ 250.0%</td> </tr> <tr> <td>  計</td> <td>83</td> <td>60</td> <td>23</td> <td>27.7%</td> </tr> <tr> <td>  当初配置職員</td> <td>83</td> <td>47</td> <td>36</td> <td>43.4%</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	H19.4.1	H30.4.1	対 H19.4.1		増 減 ( - )	増減率 /	県 派 遣 職 員	25	9	16	64.0%	当初配置職員	25	6	19	76.0%	その後の業務移管等	-	3	+ 3	-	プ ロ パ ー 職 員	56	44	12	21.4%	当初配置職員	56	34	22	39.3%	その後の業務移管等	-	10	+ 10	-	小計	81	53	28	34.6%	当初配置職員	81	40	41	50.6%	県 OB 職員の活用	2	7	+ 5	+ 250.0%	計	83	60	23	27.7%	当初配置職員	83	47	36	43.4%		
	区 分	H19.4.1	H30.4.1	対 H19.4.1																																																																			
				増 減 ( - )	増減率 /																																																																		
	県 派 遣 職 員	25	9	16	64.0%																																																																		
	当初配置職員	25	6	19	76.0%																																																																		
	その後の業務移管等	-	3	+ 3	-																																																																		
	プ ロ パ ー 職 員	56	44	12	21.4%																																																																		
	当初配置職員	56	34	22	39.3%																																																																		
	その後の業務移管等	-	10	+ 10	-																																																																		
	小計	81	53	28	34.6%																																																																		
	当初配置職員	81	40	41	50.6%																																																																		
	県 OB 職員の活用	2	7	+ 5	+ 250.0%																																																																		
	計	83	60	23	27.7%																																																																		
	当初配置職員	83	47	36	43.4%																																																																		
	「その後の業務移管」は淡路花博記念事業協会の解散に伴う淡路島公園等の移管（H21）、 尼崎の森中央緑地（H27）の受託等																																																																						
	[執行体制の見直し]																																																																						
	尼崎の森中央緑地の管理運営業務の受託に伴い、尼崎の森中央緑地管理事務所を設置（H26）																																																																						
	（参考）県の財政支出の見直し																																																																						
	（単位：百万円）																																																																						
	<table border="1" data-bbox="255 1171 1329 1556"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">H19 当初 (うち一般財源)</th> <th rowspan="2">H30 当初 (うち一般財源)</th> <th colspan="2">対 H19</th> </tr> <tr> <th>増減 ( - )</th> <th>増減率 /</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委 託 料</td> <td>1,646 (1,239)</td> <td>1,032 (934)</td> <td>614 ( 305)</td> <td>37.3% ( 24.6%)</td> </tr> <tr> <td>補 助 金</td> <td>62 (62)</td> <td>90 (80)</td> <td>+ 28 (+ 18)</td> <td>+ 45.2% (+ 29.0%)</td> </tr> <tr> <td>基金充当額</td> <td>412</td> <td>312</td> <td>100</td> <td>24.3%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,120 (1,301)</td> <td>1,434 (1,014)</td> <td>686 ( 287)</td> <td>32.4% ( 22.1%)</td> </tr> </tbody> </table>																	区 分	H19 当初 (うち一般財源)	H30 当初 (うち一般財源)	対 H19		増減 ( - )	増減率 /	委 託 料	1,646 (1,239)	1,032 (934)	614 ( 305)	37.3% ( 24.6%)	補 助 金	62 (62)	90 (80)	+ 28 (+ 18)	+ 45.2% (+ 29.0%)	基金充当額	412	312	100	24.3%	計	2,120 (1,301)	1,434 (1,014)	686 ( 287)	32.4% ( 22.1%)																											
	区 分	H19 当初 (うち一般財源)	H30 当初 (うち一般財源)	対 H19																																																																			
				増減 ( - )	増減率 /																																																																		
	委 託 料	1,646 (1,239)	1,032 (934)	614 ( 305)	37.3% ( 24.6%)																																																																		
	補 助 金	62 (62)	90 (80)	+ 28 (+ 18)	+ 45.2% (+ 29.0%)																																																																		
基金充当額	412	312	100	24.3%																																																																			
計	2,120 (1,301)	1,434 (1,014)	686 ( 287)	32.4% ( 22.1%)																																																																			

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																																																																																																																																																	
新西宮ヨットハーバー(株)	<p>[改革の目的] 経営改善の徹底と県関与のあり方や手法の検討</p> <p>1 経営改善の徹底</p> <p>(1) 艇置料等の収入確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化した棧橋施設の大規模改修工事を実施。併せて、艇置料を従来バースの1.3倍に設定したシングルバースを設置（H24～H27）</li> <li>平成28年1月から全国9マリーナが連携する「ジャパンマリーナアライアンス」に参画し、構成マリーナとの提携事業によりビジター利用を拡大</li> <li>外車販売等イベント開催時のヨット展示会等の同時開催や、新規イベントの誘致による顧客の拡大</li> </ul> <p>[艇置数実績・見通し] (単位：隻)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30 計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績(a)</td> <td>471</td> <td>465</td> <td>450</td> <td>450</td> <td>436</td> <td>422</td> <td>401</td> <td>415</td> <td>416</td> <td>413</td> <td>450</td> </tr> <tr> <td>目標(b)</td> <td>504</td> <td>507</td> <td>510</td> <td>465</td> <td>465</td> <td>465</td> <td>450</td> <td>450</td> <td>450</td> <td>450</td> <td>450</td> </tr> <tr> <td>差引(a)-(b)</td> <td>33</td> <td>42</td> <td>60</td> <td>15</td> <td>29</td> <td>43</td> <td>49</td> <td>35</td> <td>34</td> <td>37</td> <td>±0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 経費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>委託業務の見直し（警備・清掃業務等への入札方式の導入（H24～） 軽微な修繕の直営実施等）</li> <li>定期昇給の停止（H24～H27） 住居手当や業務手当など各種手当の見直し（H24～）による人件費削減</li> </ul> <p>(3) 県借入金の解消と累積損失の縮減</p> <p>2009(平成21)年度以降、継続して単年度黒字を確保しており、県借入金（2018(平成30)年度末：788百万円）について、計画どおり2030年度末での解消を見込む。</p> <p>また、累積損失についても、毎年度縮減</p> <p>[収支実績・見通し] (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>2008 (H20)</th> <th>2009 (H21)</th> <th>2010 (H22)</th> <th>2011 (H23)</th> <th>2012 (H24)</th> <th>2013 (H25)</th> <th>2014 (H26)</th> <th>2015 (H27)</th> <th>2016 (H28)</th> <th>2017 (H29)</th> <th>2018 (H30)</th> <th>2023</th> <th>2028</th> <th>2029</th> <th>2030</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収益</td> <td>627</td> <td>611</td> <td>602</td> <td>592</td> <td>604</td> <td>597</td> <td>586</td> <td>572</td> <td>573</td> <td>579</td> <td>601</td> <td>601</td> <td>601</td> <td>601</td> <td>601</td> </tr> <tr> <td>費用</td> <td>638</td> <td>605</td> <td>596</td> <td>577</td> <td>547</td> <td>583</td> <td>561</td> <td>552</td> <td>559</td> <td>555</td> <td>570</td> <td>550</td> <td>528</td> <td>523</td> <td>520</td> </tr> <tr> <td>当期損益</td> <td>11</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>15</td> <td>57</td> <td>14</td> <td>25</td> <td>20</td> <td>14</td> <td>24</td> <td>31</td> <td>51</td> <td>73</td> <td>78</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>累積損失</td> <td>2,224</td> <td>2,218</td> <td>2,212</td> <td>2,197</td> <td>2,140</td> <td>2,126</td> <td>2,101</td> <td>2,081</td> <td>2,067</td> <td>2,043</td> <td>2,012</td> <td>1,792</td> <td>1,490</td> <td>1,412</td> <td>1,331</td> </tr> <tr> <td>県借入金残高</td> <td>898</td> <td>848</td> <td>788</td> <td>268</td> <td>138</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 経営体制のあり方の検討</p> <p>経営への県関与のあり方等について検討した結果、県借入金や累積損失がある状況では、直ちに民間企業が主体となった経営体制へ移行すること等は困難であること、「県民誰もが開かれたパークマリーナ」としての意義・役割を担っていることから、当面は県が同社の株を引き続き保有しつつ、単年度黒字の確保などにより、県による経営支援がなくても自立的な経営ができるよう、経営改善を推進</p>	区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30 計画	実績(a)	471	465	450	450	436	422	401	415	416	413	450	目標(b)	504	507	510	465	465	465	450	450	450	450	450	差引(a)-(b)	33	42	60	15	29	43	49	35	34	37	±0	区分	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2023	2028	2029	2030	収益	627	611	602	592	604	597	586	572	573	579	601	601	601	601	601	費用	638	605	596	577	547	583	561	552	559	555	570	550	528	523	520	当期損益	11	6	6	15	57	14	25	20	14	24	31	51	73	78	81	累積損失	2,224	2,218	2,212	2,197	2,140	2,126	2,101	2,081	2,067	2,043	2,012	1,792	1,490	1,412	1,331	県借入金残高	898	848	788	788	788	788	788	788	788	788	788	788	268	138	0	<p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営改善の徹底により単年度収支の黒字を確保するとともに、県民誰もが利用できる公共的マリーナとしての役割を果たしながら、民間企業が主体となった経営体制への移行など県関与のあり方や手法について検討を実施</li> </ul> <p>(経営改善の徹底)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営改善を徹底した結果、平成21年度以降は継続して単年度黒字を確保し、累積損失が205百万円改善する見込み。(H20：2,224百万円 H30：2,012百万円)また、艇置数の減少傾向にも歯止めがかかるなど、経営が安定しており、県借入金についても、計画どおり解消する見込み</li> </ul> <p>(経営体制のあり方)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営への県関与のあり方を検討した結果、当面は県が同社の株を引き続き保有しつつ、県の経営支援がなくても自立的な経営ができる体制の構築を目指すこととしたが、引き続き県関与のあり方について検討が必要</li> </ul> <p>(参考)職員数の見直し</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">H19.4.1</th> <th rowspan="2">H30.4.1</th> <th colspan="2">対 H19.4.1</th> </tr> <tr> <th>増減 ( - )</th> <th>増減率 /</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県派遣職員</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>±0</td> <td>±0.0%</td> </tr> <tr> <td>プロパー職員</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>±0</td> <td>±0.0%</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>±0</td> <td>±0.0%</td> </tr> <tr> <td>県OB職員の活用</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>±0</td> <td>±0.0%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>±0</td> <td>±0.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>[執行体制の見直し]</p> <p>組織のスリム化を図るため、会長・副会長職を廃止（H22）</p> <p>(参考)県の財政支出の見直し (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">H19 当初 (うち一般財源)</th> <th rowspan="2">H30 当初 (うち一般財源)</th> <th colspan="2">対 H19</th> </tr> <tr> <th>増減 ( - )</th> <th>増減率 /</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>27 (0)</td> <td>20 (0)</td> <td>7 (±0)</td> <td>25.9% (±0.0%)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>27 (0)</td> <td>20 (0)</td> <td>7 (±0)</td> <td>25.9% (±0.0%)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H19.4.1	H30.4.1	対 H19.4.1		増減 ( - )	増減率 /	県派遣職員	1	1	±0	±0.0%	プロパー職員	6	6	±0	±0.0%	小計	7	7	±0	±0.0%	県OB職員の活用	1	1	±0	±0.0%	計	8	8	±0	±0.0%	区分	H19 当初 (うち一般財源)	H30 当初 (うち一般財源)	対 H19		増減 ( - )	増減率 /	委託料	27 (0)	20 (0)	7 (±0)	25.9% (±0.0%)	計	27 (0)	20 (0)	7 (±0)	25.9% (±0.0%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営改善の徹底により、引き続き単年度収支の黒字を確保</li> <li>オーナーのニーズを踏まえたサービスの充実など、新規契約獲得と解約防止の推進</li> <li>棧橋施設の大規模改修資金への支援として償還猶予された県借入金について、計画どおり2024年度から償還を再開</li> <li>累積損失の解消による財務内容の改善や、経費節減による経営体制の強化を図るため、株主の理解を得た上で、減資を検討</li> <li>民間企業が主体となった経営体制への移行など、県関与のあり方や手法について、引き続き検討</li> </ul>
	区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30 計画																																																																																																																																																																																								
実績(a)	471	465	450	450	436	422	401	415	416	413	450																																																																																																																																																																																									
目標(b)	504	507	510	465	465	465	450	450	450	450	450																																																																																																																																																																																									
差引(a)-(b)	33	42	60	15	29	43	49	35	34	37	±0																																																																																																																																																																																									
区分	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2023	2028	2029	2030																																																																																																																																																																																					
収益	627	611	602	592	604	597	586	572	573	579	601	601	601	601	601																																																																																																																																																																																					
費用	638	605	596	577	547	583	561	552	559	555	570	550	528	523	520																																																																																																																																																																																					
当期損益	11	6	6	15	57	14	25	20	14	24	31	51	73	78	81																																																																																																																																																																																					
累積損失	2,224	2,218	2,212	2,197	2,140	2,126	2,101	2,081	2,067	2,043	2,012	1,792	1,490	1,412	1,331																																																																																																																																																																																					
県借入金残高	898	848	788	788	788	788	788	788	788	788	788	788	268	138	0																																																																																																																																																																																					
区分	H19.4.1	H30.4.1	対 H19.4.1																																																																																																																																																																																																	
			増減 ( - )	増減率 /																																																																																																																																																																																																
県派遣職員	1	1	±0	±0.0%																																																																																																																																																																																																
プロパー職員	6	6	±0	±0.0%																																																																																																																																																																																																
小計	7	7	±0	±0.0%																																																																																																																																																																																																
県OB職員の活用	1	1	±0	±0.0%																																																																																																																																																																																																
計	8	8	±0	±0.0%																																																																																																																																																																																																
区分	H19 当初 (うち一般財源)	H30 当初 (うち一般財源)	対 H19																																																																																																																																																																																																	
			増減 ( - )	増減率 /																																																																																																																																																																																																
委託料	27 (0)	20 (0)	7 (±0)	25.9% (±0.0%)																																																																																																																																																																																																
計	27 (0)	20 (0)	7 (±0)	25.9% (±0.0%)																																																																																																																																																																																																

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																																																																																																																										
(株) 夢舞台	<p>[改革の目的] 淡路島国際公園都市の中核施設である「淡路夢舞台」のホテル・展望テラスレストランの経営をはじめ、施設群全体の一元管理を行うとともに、一層の地域振興、地域活性化を推進</p> <p>1 経営の向上</p> <p>(1) 経営改善に向けた取組内容 収益の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホテルショップ等のリニューアル(H26)や全客室の内装改修(H28～H30)を実施</li> <li>・安藤忠雄氏のメッセージの海外発信など SNS を活用した広報によるインバウンドの誘致</li> <li>・周辺施設との連携や地元資源を生かした多様な宿泊プランの開発・販売</li> <li>・国際会議場活用助成金制度等を活用した MICE 案件をはじめとする会議件数の確保 費用の抑制</li> <li>・マルチジョブ導入による人件費抑制</li> <li>・光熱水費等施設管理費の削減</li> </ul> <p>(2) 収支の実績 中期経営計画（H24～H28年：H24策定）及び第2次中期経営計画（2017（H29）～2021年：H29策定）に基づき、企業庁にホテル等建物の賃借料を支払った上で、単年度収支の黒字を確保</p> <p>[収支状況] (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収益</td> <td>3,486</td> <td>4,242</td> <td>3,804</td> <td>3,507</td> <td>3,507</td> <td>3,390</td> <td>3,729</td> <td>3,738</td> <td>3,729</td> <td>3,556</td> <td>3,693</td> </tr> <tr> <td>費用</td> <td>3,680</td> <td>4,100</td> <td>3,695</td> <td>3,377</td> <td>3,488</td> <td>3,386</td> <td>3,729</td> <td>3,730</td> <td>3,725</td> <td>3,550</td> <td>3,691</td> </tr> <tr> <td>当期損益</td> <td>194</td> <td>142</td> <td>109</td> <td>130</td> <td>19</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>減価償却費等を除く当期損益</td> <td>92</td> <td>234</td> <td>179</td> <td>193</td> <td>73</td> <td>40</td> <td>53</td> <td>59</td> <td>49</td> <td>57</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>累積損益</td> <td>1,397</td> <td>1,254</td> <td>1,145</td> <td>1,014</td> <td>995</td> <td>990</td> <td>990</td> <td>982</td> <td>978</td> <td>972</td> <td>970</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td>112</td> <td>254</td> <td>363</td> <td>494</td> <td>513</td> <td>518</td> <td>519</td> <td>527</td> <td>531</td> <td>537</td> <td>539</td> </tr> <tr> <td>資金残高</td> <td>498</td> <td>512</td> <td>735</td> <td>717</td> <td>529</td> <td>286</td> <td>160</td> <td>180</td> <td>178</td> <td>221</td> <td>223</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 地域の振興 淡路夢舞台施設群を拠点とし、地域貢献、地域活性化に向けた多様な取組を展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「淡路よさこいフェスティバル」など地域住民等と連携した事業の展開</li> <li>・「こころづくり絵画コンクール」など学術文化事業を実施</li> <li>・「淡路花博 2015 花みどりフェア」などの機会を捉えた集客の促進 等</li> </ul> <p>(参考) 職員数の見直し [H30 目標 (対 H19) 県派遣職員：約 30% 削減]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">H19.4.1</th> <th rowspan="2">H30.4.1</th> <th colspan="2">対H19.4.1</th> </tr> <tr> <th>増減 ( - )</th> <th>増減率 /</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県派遣職員</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>± 0</td> <td>± 0.0%</td> </tr> <tr> <td>  当初配置職員</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>33.3%</td> </tr> <tr> <td>  その後の業務移管等</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>+ 1</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>プロパー職員</td> <td>176</td> <td>168</td> <td>8</td> <td>4.5%</td> </tr> <tr> <td>  小計</td> <td>179</td> <td>171</td> <td>8</td> <td>4.5%</td> </tr> <tr> <td>  当初配置職員</td> <td>179</td> <td>170</td> <td>9</td> <td>5.0%</td> </tr> <tr> <td>県OB職員の活用</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>33.3%</td> </tr> <tr> <td>  計</td> <td>182</td> <td>173</td> <td>9</td> <td>4.9%</td> </tr> <tr> <td>  当初配置職員</td> <td>182</td> <td>172</td> <td>10</td> <td>5.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>「その後の業務移管等」は、淡路花博記念事業協会の解散に伴う淡路夢舞台公苑等施設管理運営事業の移管 (H21)</p>	区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	収益	3,486	4,242	3,804	3,507	3,507	3,390	3,729	3,738	3,729	3,556	3,693	費用	3,680	4,100	3,695	3,377	3,488	3,386	3,729	3,730	3,725	3,550	3,691	当期損益	194	142	109	130	19	5	1	8	4	6	2	減価償却費等を除く当期損益	92	234	179	193	73	40	53	59	49	57	48	累積損益	1,397	1,254	1,145	1,014	995	990	990	982	978	972	970	純資産	112	254	363	494	513	518	519	527	531	537	539	資金残高	498	512	735	717	529	286	160	180	178	221	223	区分	H19.4.1	H30.4.1	対H19.4.1		増減 ( - )	増減率 /	県派遣職員	3	3	± 0	± 0.0%	当初配置職員	3	2	1	33.3%	その後の業務移管等	-	1	+ 1	-	プロパー職員	176	168	8	4.5%	小計	179	171	8	4.5%	当初配置職員	179	170	9	5.0%	県OB職員の活用	3	2	1	33.3%	計	182	173	9	4.9%	当初配置職員	182	172	10	5.5%	<p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中期経営計画及び第2次中期経営計画に基づき、経営改善を実現</li> <li>・地域交流、学術文化等の多様な取組を展開し、地域振興を推進</li> </ul> <p>(経営の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中期経営計画及び第2次中期経営計画に基づき、健全経営の確保に向け、収益向上や費用抑制に取り組み、平成 21 年度から 9 期連続で黒字確保</li> <li>・企業庁投下資本については、中期経営計画及び第2次中期経営計画に基づき回収</li> </ul> <p>(第2次中期経営計画(2017(H29)～2021)に基づく 企業庁投下資本回収予定額 514 百万円 cf. 中期経営計画(H24～H28)期間中の 企業庁投下資本回収額 299 百万円)</p> <p>(地域の振興)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺施設との連携や地元資源を生かした取組を実施</li> <li>・スポーツ・音楽イベントなど地域振興に資する催事や学術文化事業を実施</li> </ul> <p>[執行体制の見直し] 淡路夢舞台等施設（国際会議場、奇跡の星の植物館、ハイウェイオアシス等）の管理運営の一元化により、運営を効率化 (H21)</p> <p>(参考) 県の財政支出の見直し (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">H19当初 (うち一般財源)</th> <th rowspan="2">H30当初 (うち一般財源)</th> <th colspan="2">対H19</th> </tr> <tr> <th>増減 ( - )</th> <th>増減率 /</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>823 (823)</td> <td>456 (456)</td> <td>367 (367)</td> <td>44.6% (44.6%)</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td>0 (0)</td> <td>35 (35)</td> <td>+ 35 (+ 35)</td> <td>皆増 (皆増)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>823 (823)</td> <td>491 (491)</td> <td>332 (332)</td> <td>40.3% (40.3%)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H19当初 (うち一般財源)	H30当初 (うち一般財源)	対H19		増減 ( - )	増減率 /	委託料	823 (823)	456 (456)	367 (367)	44.6% (44.6%)	補助金	0 (0)	35 (35)	+ 35 (+ 35)	皆増 (皆増)	計	823 (823)	491 (491)	332 (332)	40.3% (40.3%)	<p>今後の取組方向</p> <p>[収益力の向上]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・客室改装に伴いホテルのグレードに見合った客室の適正価格を設定</li> <li>・国際会議等助成制度を営業ツールに顧客を開拓。また、収益性の高い MICE 案件を積極的に獲得</li> <li>・外国人個人旅行者(FIT)をターゲットに WEB サイト販売に注力し、インバウンドの受入を拡大</li> <li>・周辺施設と連携した体験プラン等、多様な宿泊プランを開発・販売</li> </ul> <p>[集客力の向上]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット等様々な媒体を活用したタイムリーな情報発信</li> <li>・周辺地域への波及効果が高い多彩な事業の企画・展開・誘致</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業庁投下資本について、中期経営計画に基づき回収</li> <li>・ホテルを核とした淡路夢舞台施設群の一体的かつ効果的な運営を図るとともに、周辺施設との連携による地域振興を引き続き推進</li> </ul>
区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																																																																																																																																		
収益	3,486	4,242	3,804	3,507	3,507	3,390	3,729	3,738	3,729	3,556	3,693																																																																																																																																																																		
費用	3,680	4,100	3,695	3,377	3,488	3,386	3,729	3,730	3,725	3,550	3,691																																																																																																																																																																		
当期損益	194	142	109	130	19	5	1	8	4	6	2																																																																																																																																																																		
減価償却費等を除く当期損益	92	234	179	193	73	40	53	59	49	57	48																																																																																																																																																																		
累積損益	1,397	1,254	1,145	1,014	995	990	990	982	978	972	970																																																																																																																																																																		
純資産	112	254	363	494	513	518	519	527	531	537	539																																																																																																																																																																		
資金残高	498	512	735	717	529	286	160	180	178	221	223																																																																																																																																																																		
区分	H19.4.1	H30.4.1	対H19.4.1																																																																																																																																																																										
			増減 ( - )	増減率 /																																																																																																																																																																									
県派遣職員	3	3	± 0	± 0.0%																																																																																																																																																																									
当初配置職員	3	2	1	33.3%																																																																																																																																																																									
その後の業務移管等	-	1	+ 1	-																																																																																																																																																																									
プロパー職員	176	168	8	4.5%																																																																																																																																																																									
小計	179	171	8	4.5%																																																																																																																																																																									
当初配置職員	179	170	9	5.0%																																																																																																																																																																									
県OB職員の活用	3	2	1	33.3%																																																																																																																																																																									
計	182	173	9	4.9%																																																																																																																																																																									
当初配置職員	182	172	10	5.5%																																																																																																																																																																									
区分	H19当初 (うち一般財源)	H30当初 (うち一般財源)	対H19																																																																																																																																																																										
			増減 ( - )	増減率 /																																																																																																																																																																									
委託料	823 (823)	456 (456)	367 (367)	44.6% (44.6%)																																																																																																																																																																									
補助金	0 (0)	35 (35)	+ 35 (+ 35)	皆増 (皆増)																																																																																																																																																																									
計	823 (823)	491 (491)	332 (332)	40.3% (40.3%)																																																																																																																																																																									

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向
(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構	<p>[改革の目的] 総合的なシンクタンクとしての調査研究と諸課題についての政策提言の実施</p> <p>1 公益性・政策性の高い研究調査の実施</p> <p>(1) 組織の再編整理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究調査部門について、安全安心社会研究所など4研究所と学术交流本部研究部を廃止し、2つの研究群に整理(H20)するとともに、研究統括のもとテーマ数に応じた研究員を適正に配置</li> <li>学术交流部門について、神戸学習プラザ(三宮)内の事務所を廃止し、情報発信、学术交流事業に特化した学术交流センターを設置(H20)</li> <li>研究調査、学术交流の相互連携を図るため、研究調査本部と学术交流センターを統合し、研究戦略センターを設置(H29)</li> </ul> <p>(2) 研究調査の重点化</p> <p>研究領域の重点化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「安全安心なまちづくり」と「共生社会の実現」に関する研究に重点化するとともに、研究テーマ数も大幅な絞り込みを実施(テーマ数 H19:24本 H30:6本)</li> <li>国の科学研究費補助金の活用や各省庁、自治体からの研究受託など外部資金獲得を強化(外部資金の獲得 H19:19,850千円 H29:39,434千円)</li> </ul> <p>コーディネート機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設立以来蓄積してきたネットワークを生かし、様々な分野の研究者や大学・研究機関等が参加するプロジェクト研究や、県職員、県内大学と連携した政策研究を実施</li> <li>関西広域連合と連携した政策研究の推進や、兵庫県立大学院減災復興政策研究科をはじめとするHAT神戸に集積する研究機関等による共同研究への助成</li> </ul> <p>学术交流機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究調査報告書の配布や研究成果報告会の開催に加え、一般書籍化等により研究成果を発信</li> <li>21世紀文明シンポジウム、アジア太平洋フォーラム・淡路会議、自治体災害対策全国会議等をマスメディアとの連携により開催</li> <li>県民により高度な学習機会を提供するため、大学や研究機関との連携により提供してきた「ひょうご講座」とHAT神戸における国際関係機関等の研究成果を生かした「21世紀文明セミナー」を統合</li> </ul> <p>2 人と防災未来センターの管理運営</p> <p>(1) 効率的・効果的な運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年に「ひと未来館」としての展示運営を廃止した東館のリニューアルを推進</li> <li>企画展や展示リニューアル等展示の充実を図りつつ、小・中学生や訪日外国人など多様な来館者に震災の経験と教訓を継承、発信</li> <li>東日本大震災や熊本地震の被災地自治体に専門家チームを派遣し、情報提供及び助言等を実施</li> <li>自治体職員を対象とした災害対策専門研修の実施や、内閣府防災スペシャリスト養成研修の受託</li> </ul> <p>(2) 国内の大学研究機関との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>兵庫県立大学などと共同で「ネパール中部地震教育復興プロジェクト」を実施するなど国内の大学機関等との連携を強化</li> </ul>	<p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>創造的復興の理念のもとに生まれた「安全安心なまちづくり」「共生社会の実現」の基本課題について研究調査を実施し、県への政策提言はもとより、内外に研究成果を還元するとともに、人と防災未来センターやこころのケアセンターを管理運営し、様々な課題に適切に対応</li> </ul> <p>(研究戦略センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>阪神・淡路大震災以降に頻発する巨大災害からの復興について、東日本大震災復興の総合検証をはじめとする研究調査に取り組み、災害に関する社会制度の構築等について提言</li> <li>兵庫県立大学をはじめとする大学、企業、NPO等と共同した研究調査やHAT神戸に集積する研究機関との連携をさらに深め、重層的な知的ネットワークを形成</li> <li>研究調査報告書の配布や一般書籍化、報告会の開催などを通じて、県内外に研究成果の社会還元を実施</li> <li>学术交流事業では、県内外の研究者等との知的ネットワークを生かしたシンポジウムを全国紙などマスメディアとの連携により開催し、研究成果や活動内容を全国に向けて発信</li> </ul> <p>(人と防災未来センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開館してからの利用者数が延べ700万人を超えるなど震災の経験と教訓の発信、防災・減災への意識向上に貢献</li> <li>自治体の災害対応や被災者の生活再建など実践的な防災研究を行うとともに、被災地への現地支援を通じて被災地の復旧・復興に貢献</li> <li>研究成果に基づいた自治体防災担当者や首長を対象とした研修事業については、受講者や外部評価委員が高く評価</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全安心なまちづくりに関する研究については、南海トラフ地震への備えに資する“巨大災害に備える”政策研究を研究者・行政関係者等のネットワーク化を図りながら、重点的に推進</li> <li>共生社会の実現に関する研究については、兵庫県が策定する“2030年の展望”を踏まえつつ、人口減少と少子高齢化、経済のグローバル化等が急速に進展する中で、地域社会が取り組むべき課題対応など、“活力ある共生社会をつくる”政策研究を推進</li> <li>設立以来蓄積してきた大学や研究機関等の関係機関とのネットワークを重層化し、それぞれが相乗効果を発揮できるようコーディネート機能を強化するとともに、学術的根拠に基づくエビデンスを提供するなど、県の政策形成を支援</li> <li>研究成果や得られた知見を研究成果報告会、一般書籍化により発信しつつ、マスメディアとシンポジウムを共催するなど広く社会へ還元</li> <li>南海トラフ地震対策など府圏域を超えた広域的課題に対し、関西広域連合との連携を図るとともに、広域的なシンクタンクとしての機構のあり方についても広域連合と連携しながら引き続き検討</li> <li>南海トラフ巨大地震等の巨大災害へ備えるため、国内の大学との連携のもと、実践的な災害対応や復旧復興に関する研究を進めるとともに、展示のリニューアル等も検討</li> </ul>

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																															
	<p>3 こころのケアセンターの管理運営</p> <p>(1) 調査研究・研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神科医や臨床心理士の研究員が「こころのケア」に関する実践的研究を実施</li> <li>・保健医療従事者、消防職員、教員等を対象とした各種研修を実施</li> </ul> <p>(2) 専門的相談・診療等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災・熊本地震被災地における相談・助言など、災害・事件・事故等に関する地域支援活動を実施</li> <li>・トラウマ・PTSD等の専門的相談・診療を実施</li> </ul> <p>(3) 関係機関との連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害医療センターに自殺未遂等で救急搬送された者に対する精神科診療・助言等を実施</li> <li>・(公財)兵庫県健康財団等との連携により、企業のストレスチェックや専門家の派遣等のフォローアップ、こころの健康チェックの結果分析・監修を行うことにより技術等を県民へ還元</li> </ul> <p>(参考)職員数の見直し</p> <p>[H30 目標（対 H19） 県派遣職員：約 40%削減]</p> <table border="1" data-bbox="314 814 1377 1281"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">H19.4.1</th> <th rowspan="2">H30.4.1</th> <th colspan="2">対 H19.4.1</th> </tr> <tr> <th>増 減 ( - )</th> <th>増減率 /</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県 派 遣 職 員</td> <td>46</td> <td>30</td> <td>16</td> <td>34.8%</td> </tr> <tr> <td>  当 初 配 置 職 員</td> <td>46</td> <td>27</td> <td>19</td> <td>41.3%</td> </tr> <tr> <td>  その後の業務移管等</td> <td>-</td> <td>3</td> <td>+ 3</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>プ ロ パ ー 職 員</td> <td>19</td> <td>16</td> <td>3</td> <td>15.8%</td> </tr> <tr> <td>  小 計</td> <td>65</td> <td>46</td> <td>19</td> <td>29.2%</td> </tr> <tr> <td>  当 初 配 置 職 員</td> <td>65</td> <td>43</td> <td>22</td> <td>33.8%</td> </tr> <tr> <td>県 O B 職 員 の 活 用</td> <td>2</td> <td>8</td> <td>+ 6</td> <td>+ 300.0%</td> </tr> <tr> <td>  計</td> <td>67</td> <td>54</td> <td>13</td> <td>19.4%</td> </tr> <tr> <td>  当 初 配 置 職 員</td> <td>67</td> <td>51</td> <td>16</td> <td>23.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>「その後の業務移管等」は県史編纂事業の受託(H29)に伴う増加</p> <p>[執行体制の見直し]</p> <p>研究調査と学术交流の相互連携を図るため、研究調査本部と学术交流センターを統合し、研究戦略センターを設置（H29）</p> <p>(参考)県の財政支出の見直し</p> <p style="text-align: right;">（単位：百万円）</p> <table border="1" data-bbox="314 1579 1409 1961"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">H19 年度 (うち一般財源)</th> <th rowspan="2">H30 年度 (うち一般財源)</th> <th colspan="2">対 H19</th> </tr> <tr> <th>増減 ( - )</th> <th>増減率 /</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委 託 料</td> <td>1,287 (686)</td> <td>801 (516)</td> <td>486 ( 170)</td> <td>37.8% ( 24.8%)</td> </tr> <tr> <td>補 助 金</td> <td>132 (119)</td> <td>95 (95)</td> <td>37 ( 24)</td> <td>28.0% ( 20.2%)</td> </tr> <tr> <td>基金充当額</td> <td>366</td> <td>219</td> <td>147</td> <td>40.2%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,785 (805)</td> <td>1,115 (611)</td> <td>670 ( 194)</td> <td>37.5% ( 24.1%)</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	H19.4.1	H30.4.1	対 H19.4.1		増 減 ( - )	増減率 /	県 派 遣 職 員	46	30	16	34.8%	当 初 配 置 職 員	46	27	19	41.3%	その後の業務移管等	-	3	+ 3	-	プ ロ パ ー 職 員	19	16	3	15.8%	小 計	65	46	19	29.2%	当 初 配 置 職 員	65	43	22	33.8%	県 O B 職 員 の 活 用	2	8	+ 6	+ 300.0%	計	67	54	13	19.4%	当 初 配 置 職 員	67	51	16	23.9%	区 分	H19 年度 (うち一般財源)	H30 年度 (うち一般財源)	対 H19		増減 ( - )	増減率 /	委 託 料	1,287 (686)	801 (516)	486 ( 170)	37.8% ( 24.8%)	補 助 金	132 (119)	95 (95)	37 ( 24)	28.0% ( 20.2%)	基金充当額	366	219	147	40.2%	計	1,785 (805)	1,115 (611)	670 ( 194)	37.5% ( 24.1%)	<p>(こころのケアセンター)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国初の「こころのケア」の拠点施設として、トラウマ・PTSD等に関する研究を行い、保健医療従事者等の多様な専門職を対象とした研修を実施することで、専門知識と専門技術の開発と普及に貢献</li> <li>・こころのケアセンターの特色が認知されトラウマ・PTSD等に関連した相談・診療件数が増加し、症例と臨床経験が一層蓄積</li> <li>・東日本大震災でのこころのケアチームや、熊本地震でのひょうごDPATによる支援活動について、全国のDPAT活動をリードするものとして外部評価委員が高く評価</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害の経験と教訓や、県外被災時に取り組んだこころのケアをもとに、専門的かつ実践的な研究を行い、災害時に迅速な対応や県内発災時の受援体制の強化ができるよう体制整備を図るとともに、得られた成果を国内外に広く発信</li> </ul>
区 分	H19.4.1				H30.4.1	対 H19.4.1																																																																												
		増 減 ( - )	増減率 /																																																																															
県 派 遣 職 員	46	30	16	34.8%																																																																														
当 初 配 置 職 員	46	27	19	41.3%																																																																														
その後の業務移管等	-	3	+ 3	-																																																																														
プ ロ パ ー 職 員	19	16	3	15.8%																																																																														
小 計	65	46	19	29.2%																																																																														
当 初 配 置 職 員	65	43	22	33.8%																																																																														
県 O B 職 員 の 活 用	2	8	+ 6	+ 300.0%																																																																														
計	67	54	13	19.4%																																																																														
当 初 配 置 職 員	67	51	16	23.9%																																																																														
区 分	H19 年度 (うち一般財源)	H30 年度 (うち一般財源)	対 H19																																																																															
			増減 ( - )	増減率 /																																																																														
委 託 料	1,287 (686)	801 (516)	486 ( 170)	37.8% ( 24.8%)																																																																														
補 助 金	132 (119)	95 (95)	37 ( 24)	28.0% ( 20.2%)																																																																														
基金充当額	366	219	147	40.2%																																																																														
計	1,785 (805)	1,115 (611)	670 ( 194)	37.5% ( 24.1%)																																																																														

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向
<p>(公財) 兵庫丹波の森協会</p>	<p>[改革の目的] 「丹波の森構想」に基づく多彩な分野の学習、交流、地域づくり等の活動の促進など、地域主体の「丹波の森づくり」の推進</p> <p>1 地域主体の「丹波の森づくり」の推進  (1) 多彩な学習、交流、地域づくり等の推進  地域づくりや豊かな生活の実現に向けた地域の主体的な活動を支援するとともに、「丹波の森づくり」を推進するため、学習、交流、地域づくり等の取組みを実施  ・丹波の森研究所の運営（調査研究、各地域へのアドバイザー派遣、コーディネート業務等）(H8～)  ・丹波の森大学の開設、講座「丹波学」や丹波の森国際音楽祭等の開催（H3～）</p> <p>(2) 事業や施設運営への県民や地域団体等の参画の促進  地域団体・NPO等との協働事業の拡充  丹波地域の自主的な取組みへの移行を目指し、「丹波の森づくり」を推進する事業について、企画段階から地元団体・NPO、企業、学校・大学等多様な主体の参加を促進  ・丹波の森国際音楽祭をシュールティアータンバプロデュース部会等と企画運営（H7～）(丹波の森公苑)  ・地域自治会長や公募による住民代表を構成員とする「森の円卓会議」を設置（H23～）し、協働で木工教室、昆虫観察会などを実施（丹波並木道中央公園）</p> <p>ボランティアの拡充  個人で参画するボランティアスタッフが自ら主体となって、各種事業に参加する仕組みづくり  ・丹波縄文の森塾において、自然体験サタ-（19人）によるプログラム開発・運営への参画（丹波の森公苑）  ・丹波国際音楽祭等のイベントでのボランティアスタッフ（12人）による入場受付等の運営補助（丹波の森公苑）  ・活動スタッフ（60人）が企画したプログラムを、協会とスタッフが協働で実施（ささやまの森公園）  ・木工サポーター（12人）によるイベント支援、子ども向けプログラム等木工遊具の製作（丹波並木道中央公園）</p> <p>2 「丹波の森づくり」関連施設の運営  「丹波の森づくり」関連施設である4つの県立施設の管理運営を一体的に行い、効果的・効率的な施設運営を行うとともに、「人と自然と文化の調和した地域づくり」を目指し、各施設の特色を活かした事業を展開</p> <p>(1) 丹波の森公苑（H8～管理運営受託、H18～指定管理）  生涯学習、地域づくり活動支援、環境学習事業、芸術文化事業等を実施  ・丹波の森塾、丹波子どもミュージカル体験塾を開催（H12～）  ・国蝶オオムラサキが舞う里山づくり事業を実施（H21～）  ・地域高齢者大学（丹波OB大学、大学院）の開催（S45～）</p> <p>(2) ささやまの森公園（H18～管理運営受託、H24～指定管理）  ボランティア活動スタッフ等の参画と協働により、事業プログラムを企画・実施  ・基本プログラム（里山体験、自然学習、レクリエーション、里山復元）、特別プログラム（里山まつり等）、団体プログラム（散策、研修会等）を実施</p> <p>(3) 丹波年輪の里（H21～指定管理）  地域の木工クラフトの創造・創作拠点として木工クラフト等の事業を実施  ・木木市の開催など木の普及振興  ・木工教室等木工クラフトの普及  ・アートクラフトフェスティバル（H4～）、丹波の森ウッドクラフト展（S63～）、座っ展等のイベントの実施（H24～）</p>	<p>[総括]  ・丹波の森公苑等県立4施設の運営を適切に行うとともに、地域住民・団体や行政等と連携しながら、多彩な学習、交流、地域づくり等の取組を展開することにより、人と自然と文化の調和した「丹波の森づくり」を推進</p> <p>(地域主体の「丹波の森づくり」の推進)  ・各地域へのアドバイザー派遣等により、地域の主体的な地域づくりを支援するとともに、講座「丹波学」や国際音楽祭の開催などを通じて、学習や交流等の機会を提供  ・地域団体やNPOとの協働事業を拡充するとともに、積極的にボランティアの活用を図ることにより、地域住民が主体となった事業運営体制が構築されつつある  ・「丹波の森構想」策定から30周年を迎え、「丹波の森づくり30周年記念事業実行委員会」において、「丹波の森づくり」の振り返り及び今後の方向性の検討を進めていることから、これを踏まえた対応が必要</p> <p>(「丹波の森づくり」関連施設の運営)  ・「丹波の森づくり」関連4施設の事業広報等で連携しながら、各施設の特色を活かした事業を展開</p>	<p>・事業の実施や施設運営にあたっては、引き続き、地域の実情に詳しい人材の確保に努めるとともに、事業に参画するボランティアの拡大や地域住民・団体による各種事業へのより一層の参画を促進</p> <p>・「丹波の森づくり」の検証及び今後の方向性の検討を踏まえた事業の見直しを検討</p> <p>・丹波の森公苑等4施設の連携を強化しつつ、人と自然と文化の調和した「丹波の森づくり」をより一層推進するため、引き続き、各施設の指定管理を実施</p>

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																											
	<p>(4) 丹波並木道中央公園（H23～兵庫県園芸公園協会と共同事業体を組成し指定管理） 公園の豊かな自然を活用した多様な体験プログラムの実施 ・ 棚田体験・間伐材を活かしたプログラム（H23～）など協働による公園づくりの実施 ・ 恐竜化石の展示・研究施設として篠山市が公園内に設置した「太古の生きもの館」と連携し、恐竜化石発掘体験イベントなどを実施（H23～）</p> <p>3 組織体制の見直し (1) 公益財団法人への移行 住民主体の丹波の森づくりの取組を推進し、支援する組織として、リーダー育成や調査研究・啓発、ウィーンの森との交流等の事業に取り組むとともに、参画と協働による丹波の森づくりの推進を図ることを目的として公益財団に移行（H24.4.1）</p> <p>(2) 県派遣職員等の見直し 県との役割分担の見直し、県OBの活用等により、指定管理施設が増加したにも関わらず、総職員数、県派遣職員ともに削減</p> <p>[兵庫丹波の森協会と丹波県民局との役割分担] 地域主体の取組を推進するため、従来、協会の業務としていた生涯学習・地域づくり活動支援と密接に関係のある県民運動支援、青少年健全育成などの業務を平成21年度以降、県民局業務として整理するとともに、「丹波の森フェスティバル」等のイベントや活動相談等で協会と県民局が一体的に対応する必要があることから、対象業務に従事する県民局職員は、丹波の森公園に駐在し、職専免により事務従事</p> <table border="1" data-bbox="308 1031 1537 1808"> <thead> <tr> <th rowspan="2">業務内容</th> <th colspan="2">実施主体</th> </tr> <tr> <th>H8～20</th> <th>H21～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>丹波の森公園の運営 ・ 活動の場の提供</td> <td>協会</td> <td>協会</td> </tr> <tr> <td>活動の相談、情報収集・提供・調査研究</td> <td>協会</td> <td>協会</td> </tr> <tr> <td>県民運動・消費生活行政・青少年健全育成 ・ 地域づくり活動の推進、県民交流広場事業の実施 ・ ところ豊かな美しい丹波地域推進会議の運営 ・ 消費生活情報収集・提供、出前講座 ・ 青少年非行防止対策事業、青少年本部事業 等</td> <td>協会 (<u>県民局の身分を併任</u>)</td> <td>県民局 (<u>職専免により協会業務に事務従事</u>)</td> </tr> <tr> <td>森づくり活動 ・ 企画、総合的推進、活動支援 ・ 環境学習支援、里山創生事業、生物多様性保全等</td> <td>協会</td> <td>協会</td> </tr> <tr> <td>芸術文化活動支援 ・ 地域文化団体事務局 ・ 国際音楽祭、フェスティバルの運営、伝統文化活性化支援 ・ 講座、研修会、展示会、地域高齢者大学の開催</td> <td>協会</td> <td>協会</td> </tr> </tbody> </table>	業務内容	実施主体		H8～20	H21～	丹波の森公園の運営 ・ 活動の場の提供	協会	協会	活動の相談、情報収集・提供・調査研究	協会	協会	県民運動・消費生活行政・青少年健全育成 ・ 地域づくり活動の推進、県民交流広場事業の実施 ・ ところ豊かな美しい丹波地域推進会議の運営 ・ 消費生活情報収集・提供、出前講座 ・ 青少年非行防止対策事業、青少年本部事業 等	協会 ( <u>県民局の身分を併任</u> )	県民局 ( <u>職専免により協会業務に事務従事</u> )	森づくり活動 ・ 企画、総合的推進、活動支援 ・ 環境学習支援、里山創生事業、生物多様性保全等	協会	協会	芸術文化活動支援 ・ 地域文化団体事務局 ・ 国際音楽祭、フェスティバルの運営、伝統文化活性化支援 ・ 講座、研修会、展示会、地域高齢者大学の開催	協会	協会	<p>(組織体制の見直し) ・ 県民局と丹波の森公園の役割分担の見直し、業務内容の見直し、県OBの活用などにより、県派遣職員は、平成19年度の20人から、平成30年度には8人となり、6割削減 ・ 生涯学習・地域づくり活動に関係のある県民局県民課等が、協会と同一施設内で業務を行うことにより、協会と県民局関係課の連携が促進され、生涯学習・地域づくり活動を効果的に推進</p>	<p>・ 事務事業の見直しや県OB職員の活用を図ること等により、引き続き、職員の効率的・効果的な配置を推進 ・ 県民局関係課と協会が同一施設内で連携しながら、生涯学習・地域づくり活動支援を推進。また、「丹波の森づくり」の今後の方向性の検討結果等を踏まえ、必要に応じて見直しを検討</p>																																							
業務内容	実施主体																																																													
	H8～20	H21～																																																												
丹波の森公園の運営 ・ 活動の場の提供	協会	協会																																																												
活動の相談、情報収集・提供・調査研究	協会	協会																																																												
県民運動・消費生活行政・青少年健全育成 ・ 地域づくり活動の推進、県民交流広場事業の実施 ・ ところ豊かな美しい丹波地域推進会議の運営 ・ 消費生活情報収集・提供、出前講座 ・ 青少年非行防止対策事業、青少年本部事業 等	協会 ( <u>県民局の身分を併任</u> )	県民局 ( <u>職専免により協会業務に事務従事</u> )																																																												
森づくり活動 ・ 企画、総合的推進、活動支援 ・ 環境学習支援、里山創生事業、生物多様性保全等	協会	協会																																																												
芸術文化活動支援 ・ 地域文化団体事務局 ・ 国際音楽祭、フェスティバルの運営、伝統文化活性化支援 ・ 講座、研修会、展示会、地域高齢者大学の開催	協会	協会																																																												
		<p>(参考) 職員数の見直し [H30目標(対H19) 県派遣職員：約50%削減]</p> <table border="1" data-bbox="1685 947 2674 1255"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">H19.4.1</th> <th rowspan="2">H30.4.1</th> <th colspan="2">対H19.4.1</th> </tr> <tr> <th>増減 ( - )</th> <th>増減率 /</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県派遣職員</td> <td>20</td> <td>8</td> <td>12</td> <td>60.0%</td> </tr> <tr> <td>プロパー職員</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>50.0%</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>22</td> <td>9</td> <td>13</td> <td>59.1%</td> </tr> <tr> <td>県OB職員の活用</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>+5</td> <td>皆増</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>22</td> <td>14</td> <td>8</td> <td>36.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>[執行体制の見直し] 生涯学習・地域づくり活動を効果的に進めるため、県民局県民課等と協会が同一施設内に駐在し、職専免により協会業務に事務従事(H21)</p> <p>(参考) 県の財政支出の見直し (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1685 1520 2807 1902"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">H19当初 (うち一般財源)</th> <th rowspan="2">H30当初 (うち一般財源)</th> <th colspan="2">対H19</th> </tr> <tr> <th>増減 ( - )</th> <th>増減率 /</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>3 (3)</td> <td>46 (46)</td> <td>+43 (+43)</td> <td>+1,433.3% (+1,433.3%)</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td>9 (9)</td> <td>30 (7)</td> <td>+21 (2)</td> <td>+233.3% (22.2%)</td> </tr> <tr> <td>基金充当額</td> <td>138</td> <td>184</td> <td>+46</td> <td>+33.3%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>150 (12)</td> <td>260 (53)</td> <td>+110 (+41)</td> <td>+73.3% (+341.7%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>丹波並木道中央公園の指定管理の受託(H28)等に伴う増</p>	区分	H19.4.1	H30.4.1	対H19.4.1		増減 ( - )	増減率 /	県派遣職員	20	8	12	60.0%	プロパー職員	2	1	1	50.0%	小計	22	9	13	59.1%	県OB職員の活用	0	5	+5	皆増	計	22	14	8	36.4%	区分	H19当初 (うち一般財源)	H30当初 (うち一般財源)	対H19		増減 ( - )	増減率 /	委託料	3 (3)	46 (46)	+43 (+43)	+1,433.3% (+1,433.3%)	補助金	9 (9)	30 (7)	+21 (2)	+233.3% (22.2%)	基金充当額	138	184	+46	+33.3%	計	150 (12)	260 (53)	+110 (+41)	+73.3% (+341.7%)	
区分	H19.4.1	H30.4.1				対H19.4.1																																																								
			増減 ( - )	増減率 /																																																										
県派遣職員	20	8	12	60.0%																																																										
プロパー職員	2	1	1	50.0%																																																										
小計	22	9	13	59.1%																																																										
県OB職員の活用	0	5	+5	皆増																																																										
計	22	14	8	36.4%																																																										
区分	H19当初 (うち一般財源)	H30当初 (うち一般財源)	対H19																																																											
			増減 ( - )	増減率 /																																																										
委託料	3 (3)	46 (46)	+43 (+43)	+1,433.3% (+1,433.3%)																																																										
補助金	9 (9)	30 (7)	+21 (2)	+233.3% (22.2%)																																																										
基金充当額	138	184	+46	+33.3%																																																										
計	150 (12)	260 (53)	+110 (+41)	+73.3% (+341.7%)																																																										

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向				
<p>(公財) 兵庫県 生きがい創造協会</p>	<p>[改革の基本方向] あらゆる世代の県民の学習・生きがい創造ニーズに対応した事業を展開し、全県的な生涯学習支援を推進</p> <p>1 生涯学習の全県的支援</p> <p>(1) 組織等の再編整理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>あらゆる世代の学習・生きがい創造ニーズに対応するため、H21年4月に「嬉野台生涯教育センター」の運営及び「生涯学習情報プラザ事業」（H25年4月より「生涯学習情報コーナー」に改編）を協会に移管。あわせて、協会の名称から「高齢者」を除き、「(財)兵庫県高齢者生きがい創造協会」を「(財)兵庫県生きがい創造協会」に変更</li> <li>地域の文化、スポーツ、生涯学習・地域づくり活動の拠点としての機能を強化するとともに、生涯学習・地域づくり活動支援の全県ネットワーク化を促進するため、「但馬文教府」、「西播磨文化会館」、「淡路文化会館」の運営を協会に移管（H23.4）</li> </ul> <p>(2) 協会本部における生涯学習の全県的支援機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>嬉野台生涯教育センターが有する調査研究機能及び生涯学習情報コーナーが有する多様な生涯学習機関とのネットワーク機能を協会本部に集約（H26年度）し、協会本部が有する企画調整機能とあわせて共同研究や共同事業を推進</li> </ul> <table border="1" data-bbox="296 850 1626 1003"> <tr> <td data-bbox="296 850 795 961">嬉野台生涯教育センターから移管した機能</td> <td data-bbox="795 850 1626 961"> <ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習に関する調査研究</li> <li>県内公民館との連携（県公民館連合会事務局）</li> <li>生涯学習支援者養成（社会教育関係職員研修）</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="296 961 795 1003">生涯学習情報コーナーから移管した機能</td> <td data-bbox="795 961 1626 1003">兵庫県生涯学習情報ネットワークシステム「ひょうごインターキャンパス」の運営</td> </tr> </table> <p>(3) 高齢者大学等における地域づくり活動への参画支援</p> <p>専門的・実践的な講座の充実</p> <p>趣味や教養の提供を中心とする市町に対し、県が担ってきた地域づくり活動の人材養成等を一層進めるため、各高齢者大学において地域づくり活動につながる講座を開催するなど、専門的・実践的な講座内容・学習手法を充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>フィールド学習やワークショップ等の手法の充実</li> <li>グループ・団体運営、ITによる広報、地域づくり事業の企画、コミュニティビジネス等のスキルアップに向けた講座の実施</li> </ul> <p>いなみ野学園研究生制度の実施</p> <p>高齢者大学の卒業生を活用した生涯学習指導者の養成を図るため、いなみ野学園大学院修了者を対象に、生涯学習指導者としての研究及び実践活動を行う研究生制度を実施（H27～）</p> <p>地域活動支援センターによる支援</p> <p>学生や卒業生等による地域づくり活動を一層促進するため、いなみ野学園及び阪神シニアカレッジに「地域活動支援センター」を設置（いなみ野学園：H27.1～、阪神シニアカレッジ：H27.2～）し、活動に関する相談やマッチング等による支援を実施</p> <p>高齢者大学運営サポーター制度</p> <p>社会貢献活動の体験の場の提供のため、いなみ野学園卒業生が講座運営等を支援するサポーター制度を実施（H26～）し、学習成果を発揮する機会を提供</p>	嬉野台生涯教育センターから移管した機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習に関する調査研究</li> <li>県内公民館との連携（県公民館連合会事務局）</li> <li>生涯学習支援者養成（社会教育関係職員研修）</li> </ul>	生涯学習情報コーナーから移管した機能	兵庫県生涯学習情報ネットワークシステム「ひょうごインターキャンパス」の運営	<p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県の特性（広域性、先導性、公益性、補完性）を活かしつつ、あらゆる世代を対象とした生涯学習の全県的な支援機能の充実を図るとともに、高齢者大学講座の充実、文化会館等の施設の活性化に向けた取組を推進</li> </ul> <p>(生涯学習の全県的支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習情報コーナー、ひょうごインターキャンパスの運営、文化会館等の指定管理を行うことで、生涯学習全般の支援機能と生涯学習施設の一体的運用を図り、協会が有するネットワークやノウハウを活用しながら、あらゆる世代の県民のニーズに対応した生涯学習支援施策を展開</li> <li>高齢者大学における専門的・実践的な講座の充実、いなみ野学園での研究生制度の実施、地域活動支援センターによる相談・マッチング支援などを行うことにより、高齢者大学生及び卒業生による地域づくり活動を促進</li> <li>高齢者大学の受講料引き下げやカリキュラムの見直しなどを実施したものの、入学者は漸減傾向にあり、カリキュラムのさらなる魅力向上等が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習情報コーナー等の全県的支援機能や、高齢者大学講座、文化会館等の施設の連携強化を図りつつ、協会が有するネットワークやノウハウを活用し、引き続き、あらゆる世代の県民のニーズに対応した生涯学習支援施策を展開</li> <li>地域づくり活動の担い手を養成するため、引き続き、各高齢者大学において、地域づくり活動につながる専門的・実践的カリキュラムを充実</li> <li>高齢者大学入学者の減少、入学時平均年齢の上昇、学びのニーズの多様化等に対応するため、カリキュラムの魅力向上や入学条件の見直し等を検討</li> </ul>
嬉野台生涯教育センターから移管した機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習に関する調査研究</li> <li>県内公民館との連携（県公民館連合会事務局）</li> <li>生涯学習支援者養成（社会教育関係職員研修）</li> </ul>						
生涯学習情報コーナーから移管した機能	兵庫県生涯学習情報ネットワークシステム「ひょうごインターキャンパス」の運営						

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																																								
	<p>(4) 新たな学習ニーズに応える学習機会の提供  高年齢者大学の受講料見直し等  県民の学習ニーズに対応するため、高年齢者大学の受講料の引き下げと併せ、新たな学習ニーズに応える学習機会を提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>いなみ野学園大学講座の健康福祉学科を健康づくり学科に改組し、園外実習や実践的活動を取り入れるとともに、改組後のカリキュラムに対応するため、定員を見直し（H19：200人 H23：100人）</li> <li>いなみ野学園大学院講座と地域活動指導者養成講座を、大学院講座に統合再編し、定員を見直し（H19：大学院講座30人、地域活動指導者養成講座50人 H23：大学院講座50人）</li> </ul> <p>聴講生制度の実施  多様な学習ニーズに対応するため、高年齢大学生以外にも講座の一部を公開し、いなみ野学園、阪神シニアカレッジにおいて、1講座から受講できる聴講生制度を実施（H26～）</p> <p>公開講座の実施  あらゆる世代の生涯学習を支援するため、いなみ野学園、阪神シニアカレッジ、文化会館等において、各界の著名人等による公開講座を開催（H23～）</p> <p>(5) 県内高年齢者大学全体のレベルアップ  ・生きがい創造協会が事務局を担っている兵庫県高年齢者学習研究協議会を活用し、いなみ野学園、阪神シニアカレッジの運営ノウハウを市町高年齢者大学等に提供</p> <p>2 阪神シニアカレッジの魅力向上</p> <p>(1) 地域特性を生かした多様な講座の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域団体等との連携等による地域づくり活動に資する講座の実施</li> <li>大学や文化施設との連携等地域資源の活用による地域への愛着を深める講座の実施</li> </ul> <p>(2) 専用学舎の機能を生かしたカリキュラム等の充実</p> <p>4カ所（宝塚、西宮、尼崎、伊丹）に分散している学習室を宝塚健康福祉事務所の新庁舎整備に併せて集約することとし、専用学舎の機能を生かしカリキュラム等を充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>複数学科による合同講座、グループ学習の本格導入</li> <li>学生同士の交流を活性化するとともに、卒業生や地域住民との交流の拠点施設としての役割を強化</li> <li>地域活動支援センターでの活動団体とのネットワークづくりやマッチング機能を強化することにより、学びの成果や学生同士の交流の広がりを新たな地域活動につなげる取組を展開</li> </ul> <p>[集約整備概要]</p> <table border="1" data-bbox="284 1451 1294 1633"> <tr> <td>場 所</td> <td colspan="2">宝塚市役所隣接地（宝塚健康福祉事務所新庁舎3・4階）</td> </tr> <tr> <td>規 模</td> <td colspan="2">2,000㎡（別途、屋上農園）</td> </tr> <tr> <td>整備年度</td> <td colspan="2">H28～30年度</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">充実する機能</td> <td>学科教室</td> <td>大教室、学科別教室(4)、情報学習室</td> </tr> <tr> <td>交流スペース</td> <td>交流ホール、グループ室、学生自治会・同窓会室</td> </tr> </table> <p>3 文化会館等の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>但馬文教府、西播磨及び淡路文化会館、嬉野台生涯教育センターについて、地域文化団体や文化関係者とのネットワークの継続や、協会が各館で実施する地域高年齢者大学との連携が必要であることから、引き続き指定管理を行うとともに、地域の各種団体等が参画する運営体制を構築し、日常的・継続的な賑わいを創出するため、活性化事業を実施（H29～）</li> <li>地域文化、スポーツ、生涯学習・地域づくり活動の拠点としての機能強化や、ふるさとづくりの拠点としての機能の充実を図るため、老朽化の著しい但馬文教府「活動体験館」の建替整備等（整備年度：2018(H30)～2020年度）を実施予定</li> </ul>	場 所	宝塚市役所隣接地（宝塚健康福祉事務所新庁舎3・4階）		規 模	2,000㎡（別途、屋上農園）		整備年度	H28～30年度		充実する機能	学科教室	大教室、学科別教室(4)、情報学習室	交流スペース	交流ホール、グループ室、学生自治会・同窓会室	<p>(阪神シニアカレッジの魅力向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「宝塚花のみち」でのガーデニング実習、JICAや県立美術館等での校外学習、甲子園大学との連携講座など、神戸・阪神地域が有する資源を生かした専門的・実践的な講座を開催するなどカリキュラムを充実</li> <li>31年度からの専用学舎での講座開始に向け、学科を越えた合同講座や学生同士の交流の活性化など、専用学舎の機能を生かした魅力向上方策を検討中</li> </ul> <p>(文化会館等の活性化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の各種団体等と協働で、施設に相応しい様々な事業を企画、実施することにより、多様な団体・グループ等が主体的に参画し、自立的・継続的に事業を行う仕組みの構築が進むとともに、利用者数が増加（H28：36万人 H29：37万人）するなど賑わいの創出に寄与</li> </ul> <p>(参考) 職員数の見直し  [H30目標（対H21） 県派遣職員：約30%削減、プロパー職員：約55%削減]</p> <table border="1" data-bbox="1715 932 2674 1341"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">H21.4.1</th> <th rowspan="2">H30.4.1</th> <th colspan="2">対H21.4.1</th> </tr> <tr> <th>増 減 ( - )</th> <th>増減率 /</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県 派 遣 職 員</td> <td>22</td> <td>29</td> <td>+ 7</td> <td>+ 31.8%</td> </tr> <tr> <td>  当 初 配 置 職 員</td> <td>22</td> <td>15</td> <td>7</td> <td>31.8%</td> </tr> <tr> <td>  その後の業務移管等</td> <td>-</td> <td>14</td> <td>+ 14</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>プ ロ パ ー 職 員</td> <td>9</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>55.6%</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>31</td> <td>33</td> <td>+ 2</td> <td>+ 6.5%</td> </tr> <tr> <td>  当 初 配 置 職 員</td> <td>31</td> <td>19</td> <td>12</td> <td>38.7%</td> </tr> <tr> <td>県OB職員の活用</td> <td>24</td> <td>30</td> <td>+ 6</td> <td>+ 25.0%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>55</td> <td>63</td> <td>+ 8</td> <td>+ 14.5%</td> </tr> <tr> <td>  当 初 配 置 職 員</td> <td>55</td> <td>49</td> <td>6</td> <td>10.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>[執行体制の見直し]  生涯学習の全県的支援機能を強化するため、嬉野台生涯教育センターにおける調査研究機能と生涯学習情報コーナーにおける生涯学習機関とのネットワーク機能を協会本部に集約（H26）</p> <p>(参考) 県の財政支出の見直し  (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1715 1535 2614 1871"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">H19当初 (うち一般財源)</th> <th rowspan="2">H30当初 (うち一般財源)</th> <th colspan="2">対H19</th> </tr> <tr> <th>増減 ( - )</th> <th>増減率 /</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委 託 料</td> <td>5 ( 1)</td> <td>233 (230)</td> <td>+ 228 (+ 229)</td> <td>+ 4,560.0% (+22,900.0%)</td> </tr> <tr> <td>補 助 金</td> <td>234 (224)</td> <td>198 (161)</td> <td>36 ( 63)</td> <td>15.4% ( 28.1%)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>239 (225)</td> <td>431 (391)</td> <td>+ 192 (+ 166)</td> <td>+ 80.3% (+ 73.8%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>委託料は、嬉野台生涯教育センターの運営移管（H21）、但馬文教府・西播磨文化会館・淡路文化会館の運営移管（H23）に伴う増</p>	区 分	H21.4.1	H30.4.1	対H21.4.1		増 減 ( - )	増減率 /	県 派 遣 職 員	22	29	+ 7	+ 31.8%	当 初 配 置 職 員	22	15	7	31.8%	その後の業務移管等	-	14	+ 14	-	プ ロ パ ー 職 員	9	4	5	55.6%	小 計	31	33	+ 2	+ 6.5%	当 初 配 置 職 員	31	19	12	38.7%	県OB職員の活用	24	30	+ 6	+ 25.0%	計	55	63	+ 8	+ 14.5%	当 初 配 置 職 員	55	49	6	10.9%	区 分	H19当初 (うち一般財源)	H30当初 (うち一般財源)	対H19		増減 ( - )	増減率 /	委 託 料	5 ( 1)	233 (230)	+ 228 (+ 229)	+ 4,560.0% (+22,900.0%)	補 助 金	234 (224)	198 (161)	36 ( 63)	15.4% ( 28.1%)	計	239 (225)	431 (391)	+ 192 (+ 166)	+ 80.3% (+ 73.8%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>阪神シニアカレッジについて、引き続き、専用学舎の機能を生かしながら、神戸・阪神地域の課題や特性を踏まえたカリキュラムを検討するなど、多彩な学びの機会や交流を推進</li> <li>文化会館等について、地域の各種団体等が参画する運営体制を構築し、日常的・継続的な賑わいを創出するため、引き続き、活性化事業を実施</li> <li>但馬文教府「活動体験館」の建替整備案を踏まえ、引き続きふるさとづくりの拠点としての機能の充実を図る方策を検討</li> </ul>
場 所	宝塚市役所隣接地（宝塚健康福祉事務所新庁舎3・4階）																																																																																										
規 模	2,000㎡（別途、屋上農園）																																																																																										
整備年度	H28～30年度																																																																																										
充実する機能	学科教室	大教室、学科別教室(4)、情報学習室																																																																																									
	交流スペース	交流ホール、グループ室、学生自治会・同窓会室																																																																																									
区 分	H21.4.1	H30.4.1	対H21.4.1																																																																																								
			増 減 ( - )	増減率 /																																																																																							
県 派 遣 職 員	22	29	+ 7	+ 31.8%																																																																																							
当 初 配 置 職 員	22	15	7	31.8%																																																																																							
その後の業務移管等	-	14	+ 14	-																																																																																							
プ ロ パ ー 職 員	9	4	5	55.6%																																																																																							
小 計	31	33	+ 2	+ 6.5%																																																																																							
当 初 配 置 職 員	31	19	12	38.7%																																																																																							
県OB職員の活用	24	30	+ 6	+ 25.0%																																																																																							
計	55	63	+ 8	+ 14.5%																																																																																							
当 初 配 置 職 員	55	49	6	10.9%																																																																																							
区 分	H19当初 (うち一般財源)	H30当初 (うち一般財源)	対H19																																																																																								
			増減 ( - )	増減率 /																																																																																							
委 託 料	5 ( 1)	233 (230)	+ 228 (+ 229)	+ 4,560.0% (+22,900.0%)																																																																																							
補 助 金	234 (224)	198 (161)	36 ( 63)	15.4% ( 28.1%)																																																																																							
計	239 (225)	431 (391)	+ 192 (+ 166)	+ 80.3% (+ 73.8%)																																																																																							

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向
<p>(公財)兵庫県青少年本部</p>	<p>[改革の目的] 青少年の健全育成に向けた先導的・専門的な事業の推進</p> <p>1 取組結果</p> <p>(1) 多様な活動主体と連携した青少年活動の推進          青少年活動に必要な資源、ノウハウ等の仲介・調整          ひょうご子ども・若者応援団事業（H20～）に参画する企業や団体の更なる拡大に努め、青少年団体等が必要とする資金・物資等を提供者との間で仲介・調整するとともに、地方青少年本部を核として、地域のニーズに応じた事業を地域の様々な実施主体と協働して実施          青少年活動の新たな担い手の育成          ・青少年団体やNPO等の活動の充実・活性化を図るため、兵庫・沖縄青年リーダー交流事業やひょうご青少年社会貢献活動認定事業等を通じた新たな担い手を育成          ・「こころ豊かな人づくり 500人委員育成事業」について、各地域 500人委員会OB会等の参画を得て実行委員会を設置し、効率的・効果的な地域リーダーを養成          交流・ネットワークの場の提供          多様な団体、グループ、企業、行政等が協働できるよう、青少年育成全県・地域スクラム会議を開催するほか、ひょうごユースケアネット推進会議を再編・強化（H22～）          ・ひょうご青少年社会貢献活動認定事業の推進（H22～）</p> <p>(2) 「ふるさと意識」の醸成に向けた体験活動機会の充実          「ふるさと意識」醸成への支援          ・青少年団体等と連携し、地域の自然や文化、歴史等を学び体験する「ひょうごっ子・ふるさと塾」を実施（H25～）          ・若者のふるさとへの関心や地域貢献への意識を高める「ふるさとづくり青年隊」事業を実施（H26～）するとともに、青年隊OBを含むメンバーのネットワーク化を促進          いえしま自然体験センターの指定管理者の変更及び支援          ・（一社）いえしま自然体験協会（H24.4月から指定管理者）に対し、職員派遣、諸規定の整備や施設の管理運営等への助言を実施          ・こどもエコリーダー養成講座等先導的な環境学習や体験活動を実施          ・自然学校や海の体験プログラムを充実          こどもの館の管理運営          子どもから青年期まで一貫した幅広い健全育成施策を推進するため、県立こどもの館について、平成26年度から指定管理者として施設運営を行い、多様な体験活動の展開やふれあい・交流を促進するとともに、子育て力を高める支援活動を推進          ・こどもの館劇団養成講座の実施          ・「動く・こどもの館」号の派遣          ・高校生等のふれあい体験ひろばの実施          子どもの遊び場、若者の居場所づくり活動の支援          「子どもの冒険ひろば」や「若者ゆうゆう広場」など先導的な取組みの成果を踏まえ、各ひろば間の相互協力やひろばを支える人材の確保など、子どもの遊び場、若者の居場所づくりを支援</p>	<p>[総括]          ・行政や民間との協働により、ふるさと意識の醸成など青少年の健全な育成を推進するとともに、インターネット上の有害情報や未婚・晩婚化対策など新たな社会問題に即応する先導的事业を推進</p> <p>(多様な活動主体と連携した青少年活動の推進)          ・県民運動をはじめ、各種の事業により、青少年活動を支援する企業や団体は増加し、これらが有する専門性とネットワークを活用して、効率的、効果的な事業を展開          ・少子化が進む中で、青少年の交流や社会貢献活動に加え、若者による将来への提言・提案活動を取り入れ、青少年のリーダー養成を推進</p> <p>(「ふるさと意識」の醸成に向けた体験活動機会の充実)          ・ふるさと意識を醸成する事業を通じて、参加する子どものみならず、活動を支える大人にも身近な地域の良さを見つめ直す機会を提供          ・事業終了後におけるOBのネットワーク化により、更なるネットワークの構築を推進          ・こどもの館については、地域資源を活用した体験プログラムの展開、高校生の参画を積極的に推進</p>	<p>・創立50周年記念事業を通じて、これまでのふりかえりと未来に向けた発信を行い、産学官民言が一体となった県民運動を展開          ・青少年活動を支援する企業や団体（ひょうご子ども・若者応援団等）の増加に引き続き努めるとともに、青少年団体のニーズを的確に掴み、青少年活動の支援を推進</p> <p>・青少年団体等との協働により、「ひょうごっ子・ふるさと塾」の実施など地域の自然や文化、歴史等を学び体験する体験学習事業を積極的に展開          ・ふるさとづくり青年隊とOBの相互交流や、青少年関連施設間の子ども・若者ひろば事業の展開により、青少年活動を支える人的ネットワークの拡充を促進</p>

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																															
	<p>(3) 課題を抱える青少年への専門的な支援  神出学園・山の学校の管理運営  ・神出学園及び山の学校において、通信制高校や民間支援施設等と連携し、高校の単位取得や就労に必要な知識の習得等、青少年の社会的自立を支援するとともに、ノウハウを活かし、学外者に対する自立支援プログラムを実施  ・「子若法」に基づく「子ども・若者支援地域協議会」である「ひょうごユースケアネット推進会議」の指定支援機関としてひきこもり問題等に対応  兵庫ひきこもり相談支援センターの運営支援  県が設置した「兵庫ひきこもり相談支援センター」の運営を支援し、ほっとらいん相談（H22～：全県）の実施や地域ランチ（県内5か所）の活動を支援するとともに、ひきこもりから実際の社会復帰へとつながるよう支援体制を強化</p> <p>(4) 新たな社会問題に即応する先導的事業の推進  インターネット上の有害情報対策の推進  急増するインターネット上の有害情報やトラブルから青少年を守るため、関係機関・団体等との連携のもと、“青少年のネットトラブル防止大作戦”を県民運動として展開するとともに、インターネット利用に関するルールづくりの推進やフィルタリングの徹底について普及啓発を実施  ・有害情報対策キャンペーンの実施（H21～）  ・「スマホサミット in ひょうご」の開催（H26～）  ・インターネット依存傾向にある青少年を対象とした「人とつながるオフラインキャンプ」の実施等  「ひょうご出会いサポートセンター」の効率的・効果的な運営  地域出会いサポートセンター（県内10カ所）とひょうご出会いサポート東京センター（H27.8開設）を拠点に、個別のお見合い紹介を行う「ひょうご縁結びプロジェクト」や、独身男女にイベント・交流の機会を提供する「ひょうご出会いイベント事業」等を実施し、出会い・結婚支援を促進  ・地域出会いサポートセンターに「このとり出会いコーディネーター及びサポーター」を配置  ・メルマガ登録のあいサポ会員に随時メールによりイベント案内  ・このとり大使などボランティアによる事業の普及啓発や制度説明等の実施  ・ひょうご出会いサポートセンター事務局と神戸出会いサポートセンターを1カ所に集約し、サポート体制を強化  ・ビッグデータを活用した“おすすめ機能”等を付加した結婚支援システムの運用開始（H29.1）</p> <p>(参考) 職員数の見直し  [H30目標(対H19) 県派遣職員：約40%削減、プロパー職員：約10%削減]</p> <table border="1" data-bbox="359 1423 1448 1906"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">H19.4.1</th> <th rowspan="2">H30.4.1</th> <th colspan="2">対H19.4.1</th> </tr> <tr> <th>増減 ( - )</th> <th>増減率 /</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県派遣職員</td> <td>46</td> <td>41</td> <td>5</td> <td>10.9%</td> </tr> <tr> <td>  当初配置職員</td> <td>46</td> <td>30</td> <td>16</td> <td>34.8%</td> </tr> <tr> <td>  その後の業務移管等</td> <td>-</td> <td>11</td> <td>+11</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>プロパー職員</td> <td>14</td> <td>11</td> <td>3</td> <td>21.4%</td> </tr> <tr> <td>  小計</td> <td>60</td> <td>52</td> <td>8</td> <td>13.3%</td> </tr> <tr> <td>  当初配置職員</td> <td>60</td> <td>41</td> <td>19</td> <td>31.7%</td> </tr> <tr> <td>県OB職員の活用</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>+3</td> <td>+100.0%</td> </tr> <tr> <td>  計</td> <td>63</td> <td>58</td> <td>5</td> <td>7.9%</td> </tr> <tr> <td>  当初配置職員</td> <td>63</td> <td>47</td> <td>16</td> <td>25.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>「その後の業務移管等」は、こどもの館（H26）、出会いサポート東京センター（H27.8）の運営移管</p>	区分	H19.4.1	H30.4.1	対H19.4.1		増減 ( - )	増減率 /	県派遣職員	46	41	5	10.9%	当初配置職員	46	30	16	34.8%	その後の業務移管等	-	11	+11	-	プロパー職員	14	11	3	21.4%	小計	60	52	8	13.3%	当初配置職員	60	41	19	31.7%	県OB職員の活用	3	6	+3	+100.0%	計	63	58	5	7.9%	当初配置職員	63	47	16	25.4%	<p>(課題を抱える青少年への専門的な支援)  ・神出学園及び山の学校については、地域交流、実習活動を通じて、自尊感情を高めるとともに、通信制高校、民間施設との連携を図り、青少年の自立に向けたきっかけづくりを推進  ・学外者向けプログラムの実施、ほっとらいん相談の開設（無料）により、不登校・ひきこもりで悩む者に対して幅広く広域的に支援</p> <p>(インターネット上の有害情報対策の推進)  ・青少年愛護条例による規制強化を契機に、県民運動の展開により、関係業界の参画を推進し、インターネット上の有害情報やインターネット依存等の対策を効果的に推進  ・青少年のネット利用に関するアンケート調査、ワークショップ、研究会を有機的に連携させ、フィルタリングの有効性、ネット利用のルールづくりの有効性について、調査研究を実施</p> <p>(「ひょうご出会いサポートセンター」の効率的・効果的な運営)  ・はばタン会員数の増加、ビッグデータを活用した新しい結婚支援システム等の活用により、閲覧数は増加するとともに、あいサポ応援団（協賛団体）による出会いイベント事業が増加し、地域における結婚応援機運を醸成</p> <p>[執行体制の見直し]  ・兵庫県へのUJターンを増加を図るため、ひょうご出会いサポート東京センターを開設（H27）  ・出会いサポートセンターのサポート体制の効率化を図るため、ひょうご出会いサポートセンター事務局と神戸出会いサポートセンターを集約（H28）</p> <p>(参考) 県の財政支出の見直し</p> <table border="1" data-bbox="1656 1570 2745 1906"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">H19当初 (うち一般財源)</th> <th rowspan="2">H30当初 (うち一般財源)</th> <th colspan="2">対H19</th> </tr> <tr> <th>増減 ( - )</th> <th>増減率 /</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>314 (314)</td> <td>339 (319)</td> <td>+25 (+5)</td> <td>+8.0% (+1.6%)</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td>128 (128)</td> <td>300 (289)</td> <td>+172 (+161)</td> <td>+134.4% (+125.8%)</td> </tr> <tr> <td>基金充当額</td> <td>120</td> <td>18</td> <td>102</td> <td>85.0%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>562 (442)</td> <td>657 (608)</td> <td>+95 (+166)</td> <td>+16.9% (+37.6%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>補助金は、県立こどもの館の指定管理施設への移行（H26）に伴う増</p>	区分	H19当初 (うち一般財源)	H30当初 (うち一般財源)	対H19		増減 ( - )	増減率 /	委託料	314 (314)	339 (319)	+25 (+5)	+8.0% (+1.6%)	補助金	128 (128)	300 (289)	+172 (+161)	+134.4% (+125.8%)	基金充当額	120	18	102	85.0%	計	562 (442)	657 (608)	+95 (+166)	+16.9% (+37.6%)	<p>・実際の社会復帰へ繋がるよう支援者の育成及び関係機関のネットワークの強化を推進  ・民間団体の類似施設の充実により、入学者の確保が困難となっていることから、情報発信活動の工夫を図るとともに、特色あるカリキュラム等の開発を検討</p> <p>・青少年のインターネット利用に関して、ネット依存の実態や危険性及び防止策について、県民へ更なる普及啓発を図るとともに、ルールづくりを推進するための具体的方策を提言</p> <p>・はばタン会員数、お見合い数、成婚数の増加を図るための方策を検討するとともに、専門職向け出会い支援事業等を開催  ・新しい結婚支援システムのより一層の活用を図り、出会いサポートセンターを効率的に運営</p>
区分	H19.4.1				H30.4.1	対H19.4.1																																																																												
		増減 ( - )	増減率 /																																																																															
県派遣職員	46	41	5	10.9%																																																																														
当初配置職員	46	30	16	34.8%																																																																														
その後の業務移管等	-	11	+11	-																																																																														
プロパー職員	14	11	3	21.4%																																																																														
小計	60	52	8	13.3%																																																																														
当初配置職員	60	41	19	31.7%																																																																														
県OB職員の活用	3	6	+3	+100.0%																																																																														
計	63	58	5	7.9%																																																																														
当初配置職員	63	47	16	25.4%																																																																														
区分	H19当初 (うち一般財源)	H30当初 (うち一般財源)	対H19																																																																															
			増減 ( - )	増減率 /																																																																														
委託料	314 (314)	339 (319)	+25 (+5)	+8.0% (+1.6%)																																																																														
補助金	128 (128)	300 (289)	+172 (+161)	+134.4% (+125.8%)																																																																														
基金充当額	120	18	102	85.0%																																																																														
計	562 (442)	657 (608)	+95 (+166)	+16.9% (+37.6%)																																																																														

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向												
(公財) 兵庫県 芸術文 化協会	<div data-bbox="246 205 1567 296" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>[ 改革の目的 ]            優れた芸術文化に触れる機会の拡大と芸術文化拠点施設の安全・快適な運営の推進</p> </div> <p>1 芸術文化の振興・普及の推進</p> <p>(1) 事業の重点化</p> <p>芸術文化のすそ野の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ふれあいの祭典 - 県民文化普及事業 - 」の実施              (H19: 25 事業・参加者 47,793 人、H24: 23 事業・参加者 43,885 人、H29: 23 事業・参加者 35,428 人)</li> <li>アーティストの活動支援</li> <li>・新進美術家作品展              (H19: 12 事業、H24: 8 事業、H29: 9 事業)</li> <li>・県民会館口ビーコンサート              (H19: 16 公演・入場者 1,093 人、H24: 12 公演・入場者 1,046 人、H29: 22 公演・入場者 1,877 人)</li> <li>・アーティストサロン相談件数 (H19: - 、H24: 219 件、H29: 274 件)</li> </ul> <p>(2) 芸術文化団体・文化施設との連携及びネットワークの活用</p> <p>多彩な芸術文化団体等や文化施設とのネットワークを活かした効果的・効率的な事業実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統文化体験フェスティバル・伝統文化体験教室              (H19: 参加者 2,008 人、H24: 参加者 2,439 人、H29: 参加者 2,311 人)</li> <li>・「県民芸術劇場」事業              (H19: 173 公演・入場者 94,595 人、H24: 126 公演・入場者 66,871 人、H29: 112 公演・入場者 56,630 人)</li> <li>・兵庫生活文化大学              (H19: 9 講座・受講者 382 人、H24: 11 講座・受講者 669 人、H29: 10 講座・受講者 412 人)</li> </ul> <p>2 芸術文化拠点施設としての機能の発揮</p> <p>(1) 芸術文化センター</p> <p>[ 利用状況・来館者数 ]</p> <table border="1" data-bbox="299 1255 1433 1388"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H19 年度</th> <th>H24 年度</th> <th>H29 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設利用率（ホール）</td> <td>96.1 %</td> <td>95.8 %</td> <td>97.0 %</td> </tr> <tr> <td>総来館者数</td> <td>838,838 人</td> <td>743,411 人</td> <td>785,872 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>県民の幅広いニーズに応える多彩な主催事業の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術監督プロデュースオペラ・コンサート              (H19: 17 公演・入場者 31,089 人、H24: 9 公演・入場者 17,738 人、H29: 11 公演・入場者 19,304 人)</li> <li>・芸術文化センター管弦楽団定期演奏会              (H19: 7 事業・17 公演・入場者 33,203 人、H24: 9 事業・27 公演・入場者 53,268 人、H29: 10 事業・30 公演・入場者 57,454 人)</li> </ul> <p>音楽のすそ野拡大や青少年体験教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「わくわくオーケストラ教室」              (H19: 381 校・参加者 55,532 人、H24: 387 校・参加者 53,989 人、H29: 386 校・参加者 48,836 人)</li> <li>・「ワンコイン・コンサート」              (H19: 10 事業・15 公演・入場者 29,143 人、H24: 10 事業・14 公演・入場者 24,796 人、H29: 10 事業・15 公演・入場者 23,392 人)</li> <li>・管弦楽団によるアウトリーチ活動 (H19: 16 回、H24: 27 回、H29: 41 回)</li> </ul>	区 分	H19 年度	H24 年度	H29 年度	施設利用率（ホール）	96.1 %	95.8 %	97.0 %	総来館者数	838,838 人	743,411 人	785,872 人	<p>[ 総 括 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民が芸術文化に触れる機会の拡大と魅力ある事業に重点をおいた事業展開で、芸術文化のすそ野を拡大させるとともに、芸術文化団体や文化施設と連携した効果的・効率的な事業を実施</li> <li>・芸術文化センター、ピッコロシアター、横尾忠則現代美術館では、芸術文化拠点施設としての機能を発揮し、優れた芸術鑑賞の機会を提供するとともににぎわいを創出</li> </ul> <p>(芸術文化の振興・普及の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術文化団体等とのネットワークや各種文化施設との連携促進等を通じて、幅広い県民が多彩な芸術文化に触れる機会の拡大と魅力ある事業に重点化</li> </ul> <p>(芸術文化センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民の幅広いニーズに応える多彩な主催事業の展開、わくわくオーケストラ教室やアウトリーチ活動等の展開により、優れた音楽・舞台芸術に触れる機会を充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、芸術文化活動の育成支援や芸術文化団体等とのネットワーク強化、各種文化施設との連携促進を通じて、幅広い県民が多彩な芸術文化に触れる機会の拡大と魅力ある事業への重点化を推進</li> <li>・舞台芸術を通じて人とまちを元気にする「みんなの広場」として、引き続き多彩な舞台芸術の創造・発信、幅広いニーズに応える上演、舞台芸術の普及と県民の創造活動の支援に取り組むとともに、イベント開催等を通じて地域のにぎわい創出に寄与</li> </ul>
区 分	H19 年度	H24 年度	H29 年度												
施設利用率（ホール）	96.1 %	95.8 %	97.0 %												
総来館者数	838,838 人	743,411 人	785,872 人												

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																																																			
	<p>(2) ピッコロシアター [ 利用状況・来館者数 ]</p> <table border="1" data-bbox="299 289 1433 422"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H19 年度</th> <th>H24 年度</th> <th>H29 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設利用率（ホール）</td> <td>88.7 %</td> <td>92.0 %</td> <td>92.9 %</td> </tr> <tr> <td>総来館者数</td> <td>104,021 人</td> <td>129,040 人</td> <td>130,120 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>優れた舞台芸術の鑑賞機会・発表の場の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ピッコロ鑑賞劇場の開催 (H19: 17 事業・鑑賞者 5,149 人、H24: 17 事業・鑑賞者 4,817 人、H29: 15 事業・鑑賞者 3,526 人)</li> <li>ピッコロ劇団公演の実施 (H19: 8 事業・鑑賞者 12,347 人、H24: 9 事業・鑑賞者 13,787 人、H29: 9 事業・鑑賞者 16,110 人)</li> <li>ピッコロフェスティバルを実施し、舞台芸術に親しむ機会を地域に提供 (H19: 84 事業・鑑賞者 6,964 人、H24: 74 事業・鑑賞者 7,003 人、H29: 99 事業・鑑賞者 6,668 人)</li> </ul> <p>優れた演劇に触れる機会の充実・人材育成の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ピッコロわくわくステージの実施 (H19: -、H24: 17 校・参加者 3,080 人、H29: 40 校・参加者 5,976 人)</li> <li>おでかけステージ(小学校公演) (H19: 4 校・参加者 1,378 人、H24: 6 校・参加者 2,762 人、H29: 4 校・参加者 1,547 人)</li> <li>ピッコロ演劇学校・舞台技術学校を運営 (H19: 卒業者 36 名、H24: 卒業者 81 名、H29: 卒業者 77 名)</li> <li>ピッコロ劇団によるアトリー活動やワークショップの充実(H19: 16 事業、H24: 35 事業、H29: 39 事業)</li> </ul> <p>(3) 横尾忠則現代美術館 [ 来館者数 ](平成 24 年度開館)</p> <table border="1" data-bbox="299 1108 1433 1199"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H19 年度</th> <th>H24 年度</th> <th>H29 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来館者数</td> <td>-</td> <td>48,788 人</td> <td>51,916 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>魅力ある企画展の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>横尾作品を通じて現代美術の魅力を発信(H24: 年 2 回 26,654 人、H29: 年 3 回 23,057 人) 新たなファン層の獲得や交流機会の創出とにぎわいづくり</li> <li>企画展関連事業の実施 (H24: 24 事業・参加者 4,507 人、H29: 11 事業・参加者 581 人)</li> <li>オープンスタジオコンサートの開催 (H24: 6 事業・参加者 862 人、H29: 13 事業・参加者 1,396 人)</li> </ul> <p>3 収入確保対策等の推進</p> <p>(1) 事業収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多彩な主催公演の開催等による事業収入の確保</li> <li>施設の概要、展示室等の空き状況、公演や展覧会の開催情報等、HPの掲載内容を充実するなど、利用者や鑑賞者への積極的な情報提供等により、引き続き高い施設利用率を確保</li> <li>委託業務の長期契約等を継続して実施し経費節減を推進</li> </ul> <p>(2) 企業・団体等からの協賛金等の獲得</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業協賛や(一財)地域創造等の各種助成制度、個人寄付等の獲得 企業協賛(H19: 21 社計 10,500 千円、H24: 19 社計 6,100 千円、H29: 21 社計 6,800 千円) 各種助成(H19: -、H24: 75,476 千円、H29: 126,976 千円)</li> </ul>	区分	H19 年度	H24 年度	H29 年度	施設利用率（ホール）	88.7 %	92.0 %	92.9 %	総来館者数	104,021 人	129,040 人	130,120 人	区分	H19 年度	H24 年度	H29 年度	来館者数	-	48,788 人	51,916 人	<p>(ピッコロシアター)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>わくわくステージ等の公演鑑賞機会の提供、演劇学校・舞台技術学校の運営を通じて、優れた演劇に触れる機会を充実・人材育成を促進</li> </ul> <p>(横尾忠則現代美術館)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>魅力ある企画展の開催、オープンスタジオを活用した様々なイベントの開催、海外美術館との連携を図ることにより、新規来館者の開拓とリピーターの定着を推進</li> </ul> <p>(収入確保対策等の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>さらなる事業収入の確保、企業協賛、各種助成等の獲得により自主財源を確保するとともに、外部委託等による管理運営費の削減など、運営の一層の効率化・合理化を推進</li> </ul> <p>(参考) 職員数の見直し [ H30 年度目標(対 H19) 県派遣職員: 約 50% 削減、プロパー職員: 約 15% 削減 ]</p> <table border="1" data-bbox="1659 1058 2718 1440"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">H19.4.1</th> <th rowspan="2">H30.4.1</th> <th colspan="2">対 H19.4.1</th> </tr> <tr> <th>増減 ( - )</th> <th>増減率 /</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県派遣職員</td> <td>19</td> <td>18</td> <td>1</td> <td>5.3%</td> </tr> <tr> <td>  当初配置職員</td> <td>19</td> <td>13</td> <td>6</td> <td>31.6%</td> </tr> <tr> <td>  その後の業務移管等</td> <td>-</td> <td>5</td> <td>+ 5</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>プロパー職員</td> <td>70</td> <td>59</td> <td>11</td> <td>15.7%</td> </tr> <tr> <td>  小計</td> <td>89</td> <td>77</td> <td>12</td> <td>13.5%</td> </tr> <tr> <td>  当初配置職員</td> <td>89</td> <td>72</td> <td>17</td> <td>19.1%</td> </tr> <tr> <td>県OB職員の活用</td> <td>4</td> <td>9</td> <td>+ 5</td> <td>+ 125.0%</td> </tr> <tr> <td>  計</td> <td>93</td> <td>86</td> <td>7</td> <td>7.5%</td> </tr> <tr> <td>  当初配置職員</td> <td>93</td> <td>81</td> <td>12</td> <td>12.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>「その後の業務移管等」は横尾忠則現代美術館の開館(H24)</p> <p>[ 執行体制の見直し ] 原田の森ギャラリー西館を改修し、「横尾忠則現代美術館」を開館(H24)</p> <p>(参考) 県の財政支出の見直し (単位: 百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1659 1633 2733 1944"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">H19 当初 (うち一般財源)</th> <th rowspan="2">H30 当初 (うち一般財源)</th> <th colspan="2">対 H19</th> </tr> <tr> <th>増減 ( - )</th> <th>増減率 /</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>1,405 (1,242)</td> <td>792 (765)</td> <td>613 ( 477)</td> <td>43.6% ( 38.4%)</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td>42 (42)</td> <td>686 (531)</td> <td>+ 644 (+ 489)</td> <td>+ 1,533.3% (+ 1,164.3%)</td> </tr> <tr> <td>基金充当額</td> <td>1,065</td> <td>851</td> <td>214</td> <td>20.1%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,512 (1,284)</td> <td>2,329 (1,296)</td> <td>183 (+ 12)</td> <td>7.3% (+ 0.9%)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H19.4.1	H30.4.1	対 H19.4.1		増減 ( - )	増減率 /	県派遣職員	19	18	1	5.3%	当初配置職員	19	13	6	31.6%	その後の業務移管等	-	5	+ 5	-	プロパー職員	70	59	11	15.7%	小計	89	77	12	13.5%	当初配置職員	89	72	17	19.1%	県OB職員の活用	4	9	+ 5	+ 125.0%	計	93	86	7	7.5%	当初配置職員	93	81	12	12.9%	区分	H19 当初 (うち一般財源)	H30 当初 (うち一般財源)	対 H19		増減 ( - )	増減率 /	委託料	1,405 (1,242)	792 (765)	613 ( 477)	43.6% ( 38.4%)	補助金	42 (42)	686 (531)	+ 644 (+ 489)	+ 1,533.3% (+ 1,164.3%)	基金充当額	1,065	851	214	20.1%	計	2,512 (1,284)	2,329 (1,296)	183 (+ 12)	7.3% (+ 0.9%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の老朽化に対応しつつ、バリアフリー向上等機能強化を図る施設改修を検討するとともに、わくわくステージ等による優れた演劇に触れる機会の提供、演劇・舞台技術学校の運営等を通じた人材育成を推進</li> <li>リピーター・パブリックを契機として、海外美術館との連携等により、インバウンド誘客を促進するとともに、魅力ある企画展の開催、オープンスタジオを活用した様々なイベントの開催を通じて、新規来館者の開拓とリピーターの定着を推進</li> <li>事業収入の確保、企業協賛、各種助成等の獲得により自主財源の確保を推進</li> </ul>
区分	H19 年度	H24 年度	H29 年度																																																																																																			
施設利用率（ホール）	88.7 %	92.0 %	92.9 %																																																																																																			
総来館者数	104,021 人	129,040 人	130,120 人																																																																																																			
区分	H19 年度	H24 年度	H29 年度																																																																																																			
来館者数	-	48,788 人	51,916 人																																																																																																			
区分	H19.4.1	H30.4.1	対 H19.4.1																																																																																																			
			増減 ( - )	増減率 /																																																																																																		
県派遣職員	19	18	1	5.3%																																																																																																		
当初配置職員	19	13	6	31.6%																																																																																																		
その後の業務移管等	-	5	+ 5	-																																																																																																		
プロパー職員	70	59	11	15.7%																																																																																																		
小計	89	77	12	13.5%																																																																																																		
当初配置職員	89	72	17	19.1%																																																																																																		
県OB職員の活用	4	9	+ 5	+ 125.0%																																																																																																		
計	93	86	7	7.5%																																																																																																		
当初配置職員	93	81	12	12.9%																																																																																																		
区分	H19 当初 (うち一般財源)	H30 当初 (うち一般財源)	対 H19																																																																																																			
			増減 ( - )	増減率 /																																																																																																		
委託料	1,405 (1,242)	792 (765)	613 ( 477)	43.6% ( 38.4%)																																																																																																		
補助金	42 (42)	686 (531)	+ 644 (+ 489)	+ 1,533.3% (+ 1,164.3%)																																																																																																		
基金充当額	1,065	851	214	20.1%																																																																																																		
計	2,512 (1,284)	2,329 (1,296)	183 (+ 12)	7.3% (+ 0.9%)																																																																																																		

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																																			
(公財) 阪神・淡路大震災復興基金	<div data-bbox="249 205 1567 289" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>[ 改革の目的 ] 残された課題に対応した事業展開の見直しと事業の終了を踏まえた団体の廃止等の検討</p> </div> <p>1 事業展開の見直し            (平成 16 年 3 月)            ・震災から 10 年が経過し、被災者の抱える課題は個別多様化しており、引き続き、きめ細かな対応が求められたこと、また基金の残余財産が見込まれたことから、事業の受付を 5 年間延長            (平成 21 年 3 月)            ・「高齢者の自立支援」、「まちのにぎわいづくり」、「伝える・備える」の残された 3 つの課題に対して必要な事業の継続・拡充等を行い、最長 5 年間の事業の延長            (平成 25 年度)            ・「まちのにぎわいづくり」に対する事業を再編するとともに、東日本大震災に対する支援を充実            (平成 26 年度)            ・ひょうご安全の日推進県民会議が実施する震災 20 年事業を支援するほか、新長田駅周辺地域再開発ビルの空き床解消等を図るため、復興市街地再開発地域事業所開設支援事業を拡充する等まちのにぎわいづくりを支援            (平成 29 年 3 月)            ・高齢者自立支援ひろば設置事業を平成 29 年度まで、復興市街地再開発地域事業所開設支援事業、復興サポート事業、自主防災組織活性化事業を平成 31 年度まで延長することを決定</p> <p>2 残された課題に対応するための事業の実施            「高齢者の自立支援」            被災高齢者の見守り、生活の自立等を支援する事業を実施。            ・まちの保健室設置事業（事業年度 H13～H26）            ・高齢者自立支援ひろば設置事業（事業年度 H18～H29）            ・地域コミュニティ支援事業（事業年度 H22～H28）</p> <p>「まちのにぎわいづくり」            地域を活性し、まちのにぎわい回復に資する事業を実施。            ・復興まちづくり支援事業（事業年度 H7～H27）            ・まちのにぎわいづくり一括助成事業（事業年度 H7～H24）            ・復興土地区画整理事業等融資利子補給（事業年度 H10～H27）            ・復興市街地再開発商業施設等入居促進事業（事業年度 H12～H28）            ・復興市街地再開発地域事業所開設支援事業（事業年度 H20～H31）            ・商店街新規出店・開設等支援事業（事業年度 H22～H26）</p> <p>「伝える・備える」            震災の経験と教訓を伝えるために必要な事業を実施。            ・住宅耐震改修支援事業（事業年度 H21～H26）            ・震災の教訓を語り継ぎ、生かす兵庫の防災教育推進事業（防災教育副読本の作成等）（事業年度 H22～H25）            ・復興サポート事業（事業年度 H22～H31）            ・東日本大震災に係るひょうごまちづくり専門家派遣事業（事業年度 H23～H27）            ・自主防災組織活性化事業（事業年度 H25～H31）</p> <div data-bbox="296 1638 1127 1911" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">支給実績 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業名</th> <th colspan="2">H19 年度</th> <th colspan="2">H30 年度(見込)</th> </tr> <tr> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住宅対策事業</td> <td>1,020,906</td> <td>17</td> <td>974</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>産業対策事業</td> <td>323,985</td> <td>8</td> <td>85,529</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>生活対策事業</td> <td>418,363</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他事業</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>33,450</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,763,254</td> <td>30</td> <td>119,953</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> </div>	事業名	H19 年度		H30 年度(見込)		金額	件数	金額	件数	住宅対策事業	1,020,906	17	974	1	産業対策事業	323,985	8	85,529	2	生活対策事業	418,363	5	0	0	その他事業	0	0	33,450	1	計	1,763,254	30	119,953	4	<p>[ 総括 ]            ・被災地の状況等を踏まえ、必要な事業を推進し、平成 29 年度末で残余分が 3.6 億円となり、基金としての役割を終えつつある。</p> <p>(基金事業の展開)            ・「高齢者の自立支援」「まちのにぎわいづくり」「伝える・備える」の残された 3 つの課題に対応。一方、高齢者自立支援ひろば事業の一般施策化や新長田庁舎の整備によるまちのにぎわいづくり等の進展により、順次計画的に基金事業を見直し・縮小            ・事業の終了（2020 年度上半期見込み）を踏まえた団体の廃止等について検討が必要</p> <p>3 復興基金事業の終了            ・復興基金の残余分を活用し、事業の見直しを行いながら、「高齢者の自立支援」、「まちのにぎわいづくり」、「伝える・備える」の残された課題に対応するため事業を適切に執行            ・2017(平成 29)年 3 月に、復興市街地再開発地域事業所開設支援事業、復興サポート事業、自主防災組織活性化事業を 2019(平成 31)年度まで延長することを決定し、事業の終了は 2020 年度上半期の見込み</p> <p>(参考)職員数の見直し            [H30 目標(対 H19) 県派遣職員：皆減]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">H19.4.1</th> <th rowspan="2">H30.4.1</th> <th colspan="2">対 H19.4.1</th> </tr> <tr> <th>増 減 ( - )</th> <th>増減率 /</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県 派 遣 職 員</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>皆 減</td> </tr> <tr> <td>プ ロ パ ー 職 員</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>±0</td> <td>±0.0%</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>皆 減</td> </tr> <tr> <td>県 OB 職員の活用</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>±0</td> <td>±0.0%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>皆 減</td> </tr> </tbody> </table> <p>[ 執行体制の見直し ]            独立した事務局を廃止し、県職員の兼務により財団の事務を処理 (H21)</p> <p>(参考)県の財政支出の見直し (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">H19 当初 (うち一般財源)</th> <th rowspan="2">H30 当初 (うち一般財源)</th> <th colspan="2">対 H19</th> </tr> <tr> <th>増減 ( - )</th> <th>増減率 /</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基金充当額</td> <td>664</td> <td>0</td> <td>664</td> <td>皆 減</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>664 ( 0 )</td> <td>0 ( 0 )</td> <td>664 ( ±0 )</td> <td>皆 減 ( ±0.0% )</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	H19.4.1	H30.4.1	対 H19.4.1		増 減 ( - )	増減率 /	県 派 遣 職 員	3	0	3	皆 減	プ ロ パ ー 職 員	0	0	±0	±0.0%	小 計	3	0	3	皆 減	県 OB 職員の活用	0	0	±0	±0.0%	計	3	0	3	皆 減	区 分	H19 当初 (うち一般財源)	H30 当初 (うち一般財源)	対 H19		増減 ( - )	増減率 /	基金充当額	664	0	664	皆 減	計	664 ( 0 )	0 ( 0 )	664 ( ±0 )	皆 減 ( ±0.0% )	<p>・事業の終了（2020 年度上半期見込み）を踏まえた団体の廃止等を検討しつつ、同年度まで事業を適切に執行</p>
事業名	H19 年度		H30 年度(見込)																																																																																			
	金額	件数	金額	件数																																																																																		
住宅対策事業	1,020,906	17	974	1																																																																																		
産業対策事業	323,985	8	85,529	2																																																																																		
生活対策事業	418,363	5	0	0																																																																																		
その他事業	0	0	33,450	1																																																																																		
計	1,763,254	30	119,953	4																																																																																		
区 分	H19.4.1	H30.4.1	対 H19.4.1																																																																																			
			増 減 ( - )	増減率 /																																																																																		
県 派 遣 職 員	3	0	3	皆 減																																																																																		
プ ロ パ ー 職 員	0	0	±0	±0.0%																																																																																		
小 計	3	0	3	皆 減																																																																																		
県 OB 職員の活用	0	0	±0	±0.0%																																																																																		
計	3	0	3	皆 減																																																																																		
区 分	H19 当初 (うち一般財源)	H30 当初 (うち一般財源)	対 H19																																																																																			
			増減 ( - )	増減率 /																																																																																		
基金充当額	664	0	664	皆 減																																																																																		
計	664 ( 0 )	0 ( 0 )	664 ( ±0 )	皆 減 ( ±0.0% )																																																																																		

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																																					
(公財) 兵庫県住宅再建共済基金	<p>[改革の目的] 加入促進活動による目標加入率(15%)の達成と国への働きかけ等による制度の全国制度化</p> <p>1 加入促進活動の強化</p> <p>(1) 多様な広報活動の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南海トラフ地震の被害想定等を盛り込んだパンフレット、危機意識を喚起するインパクトのあるチラシやポスターといった新たな広報ツールを作成</li> <li>・Facebook、Twitter等のSNSを活用した情報発信、IT系通販事業者会員向けメールによるPRを実施</li> <li>・県、市町の広報媒体(広報誌、ホームページ、CATV、コミュニティFM)を活用した広報活動を実施</li> <li>・9月を加入強化月間に設定し、新聞広報、イベント開催、パンフ等広報資材の配布等を集中的・連続的に実施するとともに、県民局・センター等と連携してキャンペーンや集中的な出前受付を実施</li> </ul> <p>(2) 積極的な加入促進活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・加入促進員等による単位自治会への働きかけや、企業・団体への訪問説明、マンション関連行事(マンション管理セミナー、マンション管理組合総会、オーナー向け講習会等)での制度説明等を実施</li> <li>・基金及び県民局・センターの幹部職員による企業・関係団体へのトップセールスを実施</li> <li>・「フェニックスサポーター」(制度趣旨に賛同する個人・団体等。215団体919名)による加入促進活動を実施</li> <li>・防災訓練、各種イベント等での出前受付・PRや、市町と連携し庁舎ロビー等での出前受付を実施</li> </ul> <p>(3) 関係機関等との連携による加入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅再建共済制度推進会議(県内の各分野を代表する160団体等で構成)の構成団体との連携を強化</li> <li>・共同パンフレットの作成など兵庫県防災士会との協働による制度の普及啓発・加入促進活動を実施</li> <li>・郵便局のネットワーク(県内837局)を活用した加入申込書の取次を実施</li> <li>・損保会社2社と相互協力協定を締結し、損保会社の代理店網を活用した地震保険と住宅再建共済のセット加入を促進</li> </ul> <p>(4) 他施策連携による加入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひょうご住まいの耐震化促進事業(共済加入を補助要件化)と連携した加入促進</li> <li>・神戸市すまいとまちの安心支援センター等と連携した啓発を実施</li> </ul> <p>(5) 短期的な目標の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当面の目標加入率15%達成に向けて、短期的な目標として「戸建て加入率15%」を設定(H30.3末現在:13.8%)</li> </ul> <p>[加入戸数・加入率等の状況]</p> <table border="1" data-bbox="320 1192 1537 1444"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H19年度末</th> <th>H22年度末 (新行革実績)</th> <th>H25年度末 (第2次実績)</th> <th>H28年度末 (第3次実績)</th> <th>H29年度末 (直近)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住宅再建共済 (加入率)</td> <td>118,732戸 (6.7%)</td> <td>140,882戸 (8.0%)</td> <td>159,313戸 (9.0%)</td> <td>167,028戸 (9.4%)</td> <td>167,348戸 (9.5%)</td> </tr> <tr> <td>一部損壊特約 (特約加入率)</td> <td>( )</td> <td>( )</td> <td>( )</td> <td>85,690戸 (51.3%)</td> <td>88,734戸 (53.0%)</td> </tr> <tr> <td>家財再建共済 (加入率)</td> <td>( )</td> <td>33,283戸 (1.6%)</td> <td>43,896戸 (2.2%)</td> <td>51,263戸 (2.5%)</td> <td>52,537戸 (2.6%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>家財再建共済は平成22年8月より、一部損壊特約は平成26年8月より制度開始</p> <p>[給付金給付状況(累計)]</p> <table border="1" data-bbox="320 1518 1041 1650"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H21年度末</th> <th>H29年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住宅再建共済</td> <td>242,700千円</td> <td>600,950千円</td> </tr> <tr> <td>家財再建共済</td> <td>-</td> <td>14,550千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>242,700千円</td> <td>615,500千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>H21年度:制度発足後初めて給付を実施した年度</p> <p>2 住宅再建共済制度の全国制度化に向けた取組み 共助の仕組みである兵庫県住宅再建共済制度が全国的な制度となるよう、あらゆる機会を捉えて国への働きかけを実施</p> <p>3 運営の透明性の確保 ホームページでの財団の業務・財務等の公開、制度運営に関する重要事項を審議する評議員会や給付金積立金の安全・確実な運用を図る資金運用委員会の適切な運営など、県民から信頼される財団運営を実施</p>	区分	H19年度末	H22年度末 (新行革実績)	H25年度末 (第2次実績)	H28年度末 (第3次実績)	H29年度末 (直近)	住宅再建共済 (加入率)	118,732戸 (6.7%)	140,882戸 (8.0%)	159,313戸 (9.0%)	167,028戸 (9.4%)	167,348戸 (9.5%)	一部損壊特約 (特約加入率)	( )	( )	( )	85,690戸 (51.3%)	88,734戸 (53.0%)	家財再建共済 (加入率)	( )	33,283戸 (1.6%)	43,896戸 (2.2%)	51,263戸 (2.5%)	52,537戸 (2.6%)	区分	H21年度末	H29年度末	住宅再建共済	242,700千円	600,950千円	家財再建共済	-	14,550千円	計	242,700千円	615,500千円	<p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅再建共済制度の目標加入率の達成や制度の全国制度化に向けて多様な取組みを実施し、加入戸数はH19年度末から48,616戸増(40.9%増)、加入率は2.8ポイント増となったが、当面の目標15%に達していないため、より一層の取組みが必要</li> </ul> <p>(加入促進活動の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当面の目標である住宅再建共済制度加入率15%の達成を目指し、様々な手法や多くの機関・団体等との連携により加入促進活動を展開しているが、より一層の加入促進の取組みが必要</li> </ul> <p>(全国制度化に向けた取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国制度化に向けて、国の予算編成等の機会を捉え、県や関西広域連合として提言を行っているが、共助の理念や制度の必要性を一層発信するなど、取組みを継続する必要</li> </ul> <p>(運営の透明性の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページでの財務状況等の公開、財団運営や資金の運用に関する委員会等の開催により、運営の透明性を確保</li> </ul> <p>(参考)職員数の見直し [H30目標(対H19) 県派遣職員:皆減]</p> <table border="1" data-bbox="1679 1241 2703 1518"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">H19.4.1</th> <th rowspan="2">H30.4.1</th> <th colspan="2">対H19.4.1</th> </tr> <tr> <th>増減 ( - )</th> <th>増減率 /</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県派遣職員</td> <td>10</td> <td>3</td> <td>7</td> <td>70.0%</td> </tr> <tr> <td>プロパー職員</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>±0</td> <td>±0.0%</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>10</td> <td>3</td> <td>7</td> <td>70.0%</td> </tr> <tr> <td>県OB職員の活用</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>+3</td> <td>+300.0%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>11</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>36.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>[執行体制の見直し] 拡充制度への対応を強化するため、一般的な問い合わせ等に対するコールセンターを外部委託により設置(H22)</p> <p>(参考)県の財政支出の見直し (単位:百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1679 1696 2703 1913"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">H19当初 (うち一般財源)</th> <th rowspan="2">H30当初 (うち一般財源)</th> <th colspan="2">対H19</th> </tr> <tr> <th>増減 ( - )</th> <th>増減率 /</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>99 (55)</td> <td>128 (64)</td> <td>+29 (+9)</td> <td>+29.3% (+16.4%)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>99 (55)</td> <td>128 (64)</td> <td>+29 (+9)</td> <td>+29.3% (+16.4%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>H30当初は、住宅再建共済制度のPR強化等に伴う増</p>	区分	H19.4.1	H30.4.1	対H19.4.1		増減 ( - )	増減率 /	県派遣職員	10	3	7	70.0%	プロパー職員	0	0	±0	±0.0%	小計	10	3	7	70.0%	県OB職員の活用	1	4	+3	+300.0%	計	11	7	4	36.4%	区分	H19当初 (うち一般財源)	H30当初 (うち一般財源)	対H19		増減 ( - )	増減率 /	委託料	99 (55)	128 (64)	+29 (+9)	+29.3% (+16.4%)	計	99 (55)	128 (64)	+29 (+9)	+29.3% (+16.4%)	<p>・住宅再建共済制度加入率15%達成に向けて、まずは短期的な目標である戸建て加入率15%の早期達成を目指し、加入促進活動を引き続き推進</p> <p>・全国制度化に向け、国への働きかけを継続するとともに、全国制度の先駆的モデルとして発展させていくため加入率向上に向けた取組みを推進</p> <p>・引き続き、県民から信頼される財団運営を実施するため、運営の透明性の確保を推進</p>
区分	H19年度末	H22年度末 (新行革実績)	H25年度末 (第2次実績)	H28年度末 (第3次実績)	H29年度末 (直近)																																																																																			
住宅再建共済 (加入率)	118,732戸 (6.7%)	140,882戸 (8.0%)	159,313戸 (9.0%)	167,028戸 (9.4%)	167,348戸 (9.5%)																																																																																			
一部損壊特約 (特約加入率)	( )	( )	( )	85,690戸 (51.3%)	88,734戸 (53.0%)																																																																																			
家財再建共済 (加入率)	( )	33,283戸 (1.6%)	43,896戸 (2.2%)	51,263戸 (2.5%)	52,537戸 (2.6%)																																																																																			
区分	H21年度末	H29年度末																																																																																						
住宅再建共済	242,700千円	600,950千円																																																																																						
家財再建共済	-	14,550千円																																																																																						
計	242,700千円	615,500千円																																																																																						
区分	H19.4.1	H30.4.1	対H19.4.1																																																																																					
			増減 ( - )	増減率 /																																																																																				
県派遣職員	10	3	7	70.0%																																																																																				
プロパー職員	0	0	±0	±0.0%																																																																																				
小計	10	3	7	70.0%																																																																																				
県OB職員の活用	1	4	+3	+300.0%																																																																																				
計	11	7	4	36.4%																																																																																				
区分	H19当初 (うち一般財源)	H30当初 (うち一般財源)	対H19																																																																																					
			増減 ( - )	増減率 /																																																																																				
委託料	99 (55)	128 (64)	+29 (+9)	+29.3% (+16.4%)																																																																																				
計	99 (55)	128 (64)	+29 (+9)	+29.3% (+16.4%)																																																																																				

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向
(社福) 兵庫県 社会福 祉協議 会	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>[ 改革の目的 ]              地域福祉の担い手への支援や福祉・介護人材の確保、啓発活動など全県的な福祉事業の展開</p> </div> <p>1 全県的な地域福祉の推進</p> <p>(1) 市町社協への支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉推進や社協運営・経営支援に関する会議・研修の実施</li> <li>・ブロック域においても同様の階層別会議・研修の場を設置</li> </ul> <p>(2) 民間福祉事業者への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉法人の経営力を高めるため、「社会福祉法人経営計画策定マニュアル」を作成</li> <li>・セミナー等を通じた各法人への経営計画策定の普及促進</li> <li>・H29年度には実践的な演習形式の「ワークブック」を作成</li> </ul> <p>(3) 兵庫県福祉センターの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉活動の啓発・交流の促進、民間福祉団体の活動支援、地域福祉を支える人材確保・育成・養成などを実施</li> <li>・入居団体間の日常的な交流を促進し、民間社会福祉団体が連携・協働できる拠点としての機能を発展させるため、入居団体連絡会議を開催</li> <li>・旧福祉センターの跡地は、当面の間、駐車場、緑の広場として活用</li> </ul> <p>2 社会福祉法人の地域公益活動への取り組み支援</p> <p>(1) 「社会福祉法人連絡協議会」の設立支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町域での「社会福祉法人連絡協議会」の設立支援等、地域福祉活動が進められる仕組みづくりを支援し、H29年度末現在、19市区町が協議会を設立</li> <li>・各協議会の運営支援のために連絡会を設置し、実践事例の共有、情報交換</li> </ul> <p>3 安心・安全な暮らしを支える取り組みの強化</p> <p>(1) 生活福祉資金貸付事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活福祉資金貸付事業において、23,047件（H20～H29）の新規貸付事業を行い、低所得世帯の自立生活を支援</li> </ul> <p>(2) 要援護者の権利擁護活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全市社協での日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）等の推進を支援</li> <li>・日常生活自立支援事業において、2,216件（H20～H29）の新規契約等を行い、認知症高齢者等の自立生活を支援</li> </ul>	<p>[ 総括 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者福祉・児童福祉・障害者福祉・低所得者福祉等の向上を図るとともに、ボランティア・市民活動の振興に取組み、全県的な地域福祉の推進に寄与</li> </ul> <p>(全県的な地域福祉の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町社協への支援として県域の会議・研修の場づくりを推進し、地域特性に応じた支援を充実</li> <li>・「社会福祉法人経営計画策定マニュアル」や、福祉事業者への経営相談を通じ、社会福祉法人の経営計画策定を促進</li> <li>・兵庫県福祉センターについて、入居団体連絡会議の開催により、民間社会福祉団体の連携強化を図り、利用者からも高い満足度を得る（H29年度アンケートで83.8%が「満足」と回答）一方、設備の老朽化に伴う対応が必要</li> </ul> <p>(社会福祉法人の地域公益活動への取り組み支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「社会福祉法人連絡協議会」の設立支援により、県内19市区町において設立されるなど、地域福祉活動が進められる仕組みづくりを着実に推進</li> <li>・H29の社会福祉法改正による社会福祉法人制度改革(組織ガバナンスの強化、地域公益活動の義務化等)を踏まえた対応が必要</li> </ul> <p>(安心・安全な暮らしを支える取り組みの強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活福祉資金貸付事業により、低所得世帯や障害者世帯、高齢者世帯が抱える一時的な経済的課題の解消や自立支援に寄与</li> <li>・要援護者の権利擁護活動を推進し、増大する経済的困窮や社会的孤立による生活・福祉課題、福祉サービスの利用援助や成年後見制度等の権利擁護支援のニーズに対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各ブロック協議会への運営支援を継続実施し、県域とブロック域とが連動した会議・研修の場の更なる充実を推進</li> <li>・H29年度に作成したワークブックを活用し、社会福祉法人経営者協議会と協働し、県内の法人に対し経営計画の策定普及に努め、引き続き社会福祉法人の経営基盤を強化</li> <li>・指定管理者として兵庫県福祉センターの適切な運営に努め、民間社会福祉団体が連携・協働できる拠点として、機能を発展させるための取り組みを推進</li> <li>・県内全市区町で「社会福祉法人連絡協議会」の設立に向けて支援し、地域での公益的な取り組みの全県普及を図るとともに、社会福祉法人制度改革を踏まえた対応を検討</li> <li>・生活福祉資金貸付事業について、自立相談支援機関と連携し、適切な貸付の実施に向けた相談支援の充実を検討するとともに、相談支援と一体的な取り組みの仕組みの構築を検討</li> <li>・引き続き、認知症高齢者等の自立生活の支援を行うとともに、市町域等における権利擁護センターの設置促進を通じた権利擁護の仕組みづくりを推進</li> </ul>

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																		
	<p>4 福祉人材の確保と育成・定着及び資質向上</p> <p>(1)福祉人材センターによる総合的な福祉人材確保対策の強化 全国的な福祉サービスの急増を踏まえ、福祉・介護人材の確保に向けた一層の取組みが必要になるなか、福祉人材確保のため、各種事業を年間通じ実施 福祉の就職総合フェア（年2回）、就職説明会等（年3地区）の開催 巡回就職相談会、職場見学ツアーの実施、福祉体験学習事業の受入施設の拡充 福祉人材確保・定着力向上研修事業の実施 キャリア支援専門員によるハローワーク巡回相談、福祉系学校等への訪問、複数事業所連携事業の実施 福祉職場のプロモーションビデオの作成（H27～H29）や映画館CMの放送、SNSを活用した広報・啓発の実施、バスツアーによる福祉職場見学等の実施</p> <p>(2) 福祉人材のキャリアアップ支援 ・社会福祉従事者の新しい研修体系を構築し、キャリア形成に資する体系的研修、多職種・地域と協働できる専門職養成、福祉マネジメント人材の養成、の3つの方向性に沿った各種研修を実施 ・介護支援専門員研修については、法定研修の新カリキュラム移行に対応し、独自テキストの開発や綿密な講師説明会を通じて、研修内容の検討・改善を行い、実務、専門、更新等の研修を体系的に実施</p> <p>5 ボランティア活動への支援</p> <p>(1) ボランティア活動団体等への支援 ひょうごボランティア基金助成事業を見直し、「県民ボランティア活動助成」、「中間支援活動助成」及び「地域づくり活動NPO事業助成」に再編 [ 助成メニュー ]</p> <table border="1" data-bbox="299 1150 1427 1430"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">25年度</th> <th colspan="2">26年度～</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>助成額</th> <th>件数</th> <th>助成額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県民ボランティア活動助成</td> <td>3,000件</td> <td>9,000千円</td> <td>同左</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>中間支援活動助成</td> <td>10件</td> <td>10,000千円</td> <td>同左</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>NPO・行政協働事業助成</td> <td>15件</td> <td>15,000千円</td> <td colspan="2">廃止</td> </tr> <tr> <td>フロンティア事業助成</td> <td>16件</td> <td>16,000千円</td> <td>統合 42件</td> <td>21,000千円</td> </tr> <tr> <td>地域づくり活動ネットワーク支援助成</td> <td>10件</td> <td>5,000千円</td> <td colspan="2">(地域づくり活動NPO事業助成)</td> </tr> </tbody> </table> <p>県民ボランティア活動助成の実施 中間支援活動助成の実施 地域づくり活動NPO事業助成の実施 地域づくり活動助成システム(コラボネット)をH28年度に改修をし、H29年1月からひょうごのボランティアセクターのポータルサイトとして運営 ひょうごボランティア地域づくりネットワーク会議等の開催、中間支援団体・市町・市区町社協などボランティア活動を支援するネットワークの強化 中間支援団体・市町・市区町社協などボランティア活動を支援するネットワークの強化</p>	区分	25年度		26年度～		件数	助成額	件数	助成額	県民ボランティア活動助成	3,000件	9,000千円	同左	同左	中間支援活動助成	10件	10,000千円	同左	同左	NPO・行政協働事業助成	15件	15,000千円	廃止		フロンティア事業助成	16件	16,000千円	統合 42件	21,000千円	地域づくり活動ネットワーク支援助成	10件	5,000千円	(地域づくり活動NPO事業助成)		<p>(福祉人材の確保と育成・定着及び資質向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア形成やマネジメント能力の向上を支援し、地域福祉の実践力を高める研修を新設し、先駆的なプログラム開発により着実に多職種・地域と協働できる人材を養成</li> <li>・介護支援専門員研修は、内容・時間数の増加に対応したプログラム作成により着実に人材を養成</li> <li>・労働人口の減少、福祉人材の裾野拡大や職場環境、雇用環境の改善を受け、福祉人材の確保が事業所にとって喫緊の課題となる中、引く続き各種事業の実施が必要</li> <li>・福祉人材センターにおいて、福祉人材確保対策の強化を図る一方、H29の就職総合フェア等の参加人員数がH20の4割程度に減少(H20:1,781人 H29:684人)していることから、広報手法などの検討が必要</li> </ul> <p>(ボランティア活動への支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア基金助成事業の統廃合により、新規応募・採択件数が増加するとともに、地域づくり活動情報システム(コラボネット)改修に伴う利便性の向上により、アクセス件数が増加</li> <li>・ひょうごボランティア地域づくりネットワーク会議の開催や、中間支援団体ネットワークの意見交換会等を通じて、中間支援組織や地域づくり活動に取り組むグループ団体、NPOとの連携を強化</li> <li>・支援関係機関・団体が平時からの意見・情報交換、課題の検討等を行い、災害時に向けて、相互ネットワークを強化</li> <li>・東日本大震災被災地への継続した支援活動をはじめ、熊本地震災害や豪雨等の被災地の支援活動に対し、着実に災害ボランティア活動を促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職総合フェアをはじめとした各種事業を引き続き展開するとともに、関係機関と協働し、福祉のイメージアップに向けた取組を推進</li> <li>・新たに外国人技能実習制度に介護職が対象となったことを踏まえ、監理団体として県内の福祉施設での実習生の受入支援を実施</li> <li>・福祉人材センターの相談窓口を5カ所拡充し、きめ細かい相談や需要の掘り起こし等を推進</li> <li>・福祉政策の動向や現場のニーズ等を踏まえ、適切で効果的な研修を引き続き実施するとともに、地域包括ケアシステムの中核となる人材育成に向けて効果的な研修体制を引き続き整備</li> <li>・市区町社会福祉協議会等との連携を強化しながら、県民ボランティア活動助成を通じた草の根活動支援を進めるとともに、中間支援活動助成による中間支援組織の強化支援、地域づくり活動NPO事業助成を通じた先導事例の蓄積等の取組を推進</li> <li>・東日本大震災や熊本地震災害、豪雨災害等の経験や教訓を踏まえ、平時から災害時のボランティア活動を支える体制や仕組みの整備を推進</li> </ul>
区分	25年度		26年度～																																		
	件数	助成額	件数	助成額																																	
県民ボランティア活動助成	3,000件	9,000千円	同左	同左																																	
中間支援活動助成	10件	10,000千円	同左	同左																																	
NPO・行政協働事業助成	15件	15,000千円	廃止																																		
フロンティア事業助成	16件	16,000千円	統合 42件	21,000千円																																	
地域づくり活動ネットワーク支援助成	10件	5,000千円	(地域づくり活動NPO事業助成)																																		

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																											
	<p>(2) 災害ボランティア活動への支援            平時からの災害への備えを強化するひょうご災害ボランティア活動サポート事業の実施市町社協における災害救援マニュアルの策定の推進及び県災害救援ボランティア支援センターの体制強化            「災害救援ボランティア活動支援関係団体連絡会議」の充実            災害ボランティアコーディネーター養成研修の実施（H29 から基礎・応用に区分し、年2回開催）            市町社協における災害救援マニュアルの策定の推進            東日本大震災等災害ボランティア活動への支援を実施（ボランティアバスの実施及び経費支援）</p> <p>(参考) 職員数の見直し            [H30 目標（対 H19） 県派遣職員：約 50%削減、プロパー職員：約 10%削減]</p> <table border="1" data-bbox="246 625 1291 953"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">H19.4.1</th> <th rowspan="2">H30.4.1</th> <th colspan="2">対 H19.4.1</th> </tr> <tr> <th>増 減 ( - )</th> <th>増減率 /</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県 派 遣 職 員</td> <td>10</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>40.0%</td> </tr> <tr> <td>プ ロ パ ー 職 員</td> <td>42</td> <td>33</td> <td>9</td> <td>21.4%</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>52</td> <td>39</td> <td>13</td> <td>25.0%</td> </tr> <tr> <td>県 OB 職 員 の 活 用</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>+ 3</td> <td>+ 150.0%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>54</td> <td>44</td> <td>10</td> <td>18.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>[執行体制の見直し]            ・増大する福祉ニーズに機動的に対応するため、事務局の7部所を5部所に再編した上で、担当次長制を導入（H29）            ・介護分野の外国人技能実習生の受入支援を行うため、ひょうご外国人介護実習支援センターを設置（H30）</p> <p>(参考) 県の財政支出の見直し            (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="246 1287 1291 1671"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">H19 当初 (うち一般財源)</th> <th rowspan="2">H30 当初 (うち一般財源)</th> <th colspan="2">対 H19</th> </tr> <tr> <th>増減 ( - )</th> <th>増減率 /</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委 託 料</td> <td>73 ( 67 )</td> <td>41 ( 30 )</td> <td>32 ( 37 )</td> <td>43.8% ( 55.2% )</td> </tr> <tr> <td>補 助 金</td> <td>414 ( 330 )</td> <td>264 ( 182 )</td> <td>150 ( 148 )</td> <td>36.2% ( 44.8% )</td> </tr> <tr> <td>基金充当額</td> <td>209</td> <td>386</td> <td>+ 177</td> <td>+ 84.7%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>696 ( 397 )</td> <td>691 ( 212 )</td> <td>5 ( 185 )</td> <td>0.7% ( 46.6% )</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	H19.4.1	H30.4.1	対 H19.4.1		増 減 ( - )	増減率 /	県 派 遣 職 員	10	6	4	40.0%	プ ロ パ ー 職 員	42	33	9	21.4%	小 計	52	39	13	25.0%	県 OB 職 員 の 活 用	2	5	+ 3	+ 150.0%	計	54	44	10	18.5%	区 分	H19 当初 (うち一般財源)	H30 当初 (うち一般財源)	対 H19		増減 ( - )	増減率 /	委 託 料	73 ( 67 )	41 ( 30 )	32 ( 37 )	43.8% ( 55.2% )	補 助 金	414 ( 330 )	264 ( 182 )	150 ( 148 )	36.2% ( 44.8% )	基金充当額	209	386	+ 177	+ 84.7%	計	696 ( 397 )	691 ( 212 )	5 ( 185 )	0.7% ( 46.6% )		
区 分	H19.4.1				H30.4.1	対 H19.4.1																																																								
		増 減 ( - )	増減率 /																																																											
県 派 遣 職 員	10	6	4	40.0%																																																										
プ ロ パ ー 職 員	42	33	9	21.4%																																																										
小 計	52	39	13	25.0%																																																										
県 OB 職 員 の 活 用	2	5	+ 3	+ 150.0%																																																										
計	54	44	10	18.5%																																																										
区 分	H19 当初 (うち一般財源)	H30 当初 (うち一般財源)	対 H19																																																											
			増減 ( - )	増減率 /																																																										
委 託 料	73 ( 67 )	41 ( 30 )	32 ( 37 )	43.8% ( 55.2% )																																																										
補 助 金	414 ( 330 )	264 ( 182 )	150 ( 148 )	36.2% ( 44.8% )																																																										
基金充当額	209	386	+ 177	+ 84.7%																																																										
計	696 ( 397 )	691 ( 212 )	5 ( 185 )	0.7% ( 46.6% )																																																										

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																										
(公財) 兵庫県人権啓発協会	<p>[ 改革の目的 ]            重点的・効果的な研修、啓発活動の展開による県民の人権意識の高揚</p> <p>1 人権啓発事業の実施            (1) 研修・啓発事業の重点化            ・県、市町、企業等における職員研修の実施            ・教職員、警察・消防職員、医療・福祉関係者など高い人権意識を必要とする職種を対象とした研修への講師派遣の実施            ・人権啓発フェスティバル、人権のつどいの開催（年1回）            ・スポーツチーム等と連携・協力した啓発活動            (2) 効果的な啓発教材の制作            ・人権総合情報誌「ひょうご人権ジャーナルきずな」の発行（毎月約3万部発行）            ・啓発ビデオ（自主事業）の制作（毎年度1本制作）            ・市町向け人権啓発テキスト「人権文化をすすめるために」の作成（H26：2万部）            ・市町担当者向けの人権啓発ハンドブックの作成（H25：400部）</p> <p>2 人権啓発拠点施設（のじぎく会館）の管理運営            ・人権関係資料のデータベース化等により、情報発信機能を強化            ・維持管理経費の効率的執行と利用料金収入の確保</p> <table border="1" data-bbox="302 829 917 1045"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H19(決算)</th> <th>H29(決算)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用率</td> <td>36.8%</td> <td>34.2%</td> </tr> <tr> <td>指定管理料</td> <td>23,643 千円</td> <td>6,677 千円</td> </tr> <tr> <td>利用料金収入</td> <td>10,493 千円</td> <td>13,359 千円</td> </tr> <tr> <td>事業費計</td> <td>34,136 千円</td> <td>20,036 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考)職員数の見直し            [H30 目標(対 H19) 県派遣職員：約 30%削減]</p> <table border="1" data-bbox="264 1144 1270 1417"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">H19.4.1</th> <th rowspan="2">H30.4.1</th> <th colspan="2">対 H19.4.1</th> </tr> <tr> <th>増 減 ( - )</th> <th>増減率 /</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県 派 遣 職 員</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>22.2%</td> </tr> <tr> <td>プ ロ パ ー 職 員</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>±0</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>22.2%</td> </tr> <tr> <td>県 OB 職 員 の 活 用</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>+1</td> <td>+100.0%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10</td> <td>9</td> <td>1</td> <td>10.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>[執行体制の見直し]            ・組織体制の効率化を図るため、啓発部と研究部を統合し4部体制から3部体制に見直し（H21）</p> <p>(参考)県の財政支出の見直し (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="264 1564 1347 1900"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">H19 当初 (うち一般財源)</th> <th rowspan="2">H30 当初 (うち一般財源)</th> <th colspan="2">対 H19</th> </tr> <tr> <th>増 減 ( - )</th> <th>増減率 /</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委 託 料</td> <td>93 (24)</td> <td>52 (10)</td> <td>41 ( 14)</td> <td>44.1% ( 58.3%)</td> </tr> <tr> <td>補 助 金</td> <td>49 (49)</td> <td>45 (45)</td> <td>4 ( 4)</td> <td>8.2% ( 8.2%)</td> </tr> <tr> <td>基金充当額</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>± 0</td> <td>± 0.0%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>142 (73)</td> <td>97 (55)</td> <td>45 ( 18)</td> <td>31.7% ( 24.7%)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H19(決算)	H29(決算)	利用率	36.8%	34.2%	指定管理料	23,643 千円	6,677 千円	利用料金収入	10,493 千円	13,359 千円	事業費計	34,136 千円	20,036 千円	区 分	H19.4.1	H30.4.1	対 H19.4.1		増 減 ( - )	増減率 /	県 派 遣 職 員	9	7	2	22.2%	プ ロ パ ー 職 員	0	0	±0	-	小 計	9	7	2	22.2%	県 OB 職 員 の 活 用	1	2	+1	+100.0%	計	10	9	1	10.0%	区 分	H19 当初 (うち一般財源)	H30 当初 (うち一般財源)	対 H19		増 減 ( - )	増減率 /	委 託 料	93 (24)	52 (10)	41 ( 14)	44.1% ( 58.3%)	補 助 金	49 (49)	45 (45)	4 ( 4)	8.2% ( 8.2%)	基金充当額	0	0	± 0	± 0.0%	計	142 (73)	97 (55)	45 ( 18)	31.7% ( 24.7%)	<p>[総 括]            ・人権尊重の理念について、県民の理解を一層深めるため、重点的・効果的な研修、啓発活動を展開</p> <p>(人権啓発事業の実施)            ・人権意識を必要とする職種を対象とした研修の実施やスポーツチーム等と連携・協力した啓発活動、効果的な啓発教材の製作など普及活動を展開することにより、県民の人権意識を高揚</p> <p>(のじぎく会館の管理運営)            ・人権啓発拠点として情報発信機能を強化しつつ、維持管理経費の効率的執行と利用料金収入の確保を図り、効率的な管理運営を推進</p>	<p>・人権問題が複雑化・多様化するなか、人権尊重の理念について、県民の理解を一層深めるため、「兵庫県人権教育及び啓発に関する総合推進指針」や「人権に関する県民意識調査」の結果を踏まえ、重点的・効果的な研修、啓発活動を展開</p> <p>・引き続き、情報発信機能を強化するとともに、今後ともさらなる維持管理経費の効率的執行と利用料金収入の確保など、効率的な管理運営を推進</p>
区分	H19(決算)	H29(決算)																																																																											
利用率	36.8%	34.2%																																																																											
指定管理料	23,643 千円	6,677 千円																																																																											
利用料金収入	10,493 千円	13,359 千円																																																																											
事業費計	34,136 千円	20,036 千円																																																																											
区 分	H19.4.1	H30.4.1	対 H19.4.1																																																																										
			増 減 ( - )	増減率 /																																																																									
県 派 遣 職 員	9	7	2	22.2%																																																																									
プ ロ パ ー 職 員	0	0	±0	-																																																																									
小 計	9	7	2	22.2%																																																																									
県 OB 職 員 の 活 用	1	2	+1	+100.0%																																																																									
計	10	9	1	10.0%																																																																									
区 分	H19 当初 (うち一般財源)	H30 当初 (うち一般財源)	対 H19																																																																										
			増 減 ( - )	増減率 /																																																																									
委 託 料	93 (24)	52 (10)	41 ( 14)	44.1% ( 58.3%)																																																																									
補 助 金	49 (49)	45 (45)	4 ( 4)	8.2% ( 8.2%)																																																																									
基金充当額	0	0	± 0	± 0.0%																																																																									
計	142 (73)	97 (55)	45 ( 18)	31.7% ( 24.7%)																																																																									

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																																																														
(公財) 兵庫県健康財団	<p>[改革の目的] 高精度で質の高い健診と保健指導及び県施策と連携した県民の健康増進事業の展開</p> <p>1 健診事業の強化による経営改善</p> <p>(1) 施設健診の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳腺エコー検査を導入（H23～） [実施件数]H23：1,147件 H29：2,256件（+1,109件）</li> <li>・胃内視鏡検査枠を拡大（土曜開設日・午後開設日の増等） [実施件数]H21：1,602件 H29：3,151件（+1,549件）</li> </ul> <p>(2) 出張健診の収支改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出張健診の効率化を図るため、1日複数団体の健診等を実施（H29 組合せ実施 93 件）</li> <li>・商工会議所・商工会健診を拡大 [実施件数]H20：6,695件 H29：10,483件（+3,788件）</li> </ul> <p>[健診事業収支、減価償却積立金積立率の状況] (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="314 793 1573 1409"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>H19 年度 (実績)</th> <th>H20 年度 (実績)</th> <th>H23 年度 (実績)</th> <th>H26 年度 (実績)</th> <th>H29 年度 (実績)</th> <th>H30 年度 (計画)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">収 入</td> <td>施設健診</td> <td>565</td> <td>586</td> <td>562</td> <td>551</td> <td>538</td> <td>608</td> </tr> <tr> <td>出張健診</td> <td>1,721</td> <td>1,806</td> <td>1,838</td> <td>1,912</td> <td>1,976</td> <td>1,875</td> </tr> <tr> <td>健診指導事業</td> <td>0</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>35</td> <td>23</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,286</td> <td>2,405</td> <td>2,413</td> <td>2,498</td> <td>2,537</td> <td>2,506</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">支 出</td> <td>人件費</td> <td>1,279</td> <td>1,311</td> <td>1,309</td> <td>1,369</td> <td>1,462</td> <td>1,386</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>978</td> <td>950</td> <td>895</td> <td>935</td> <td>952</td> <td>927</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>176</td> <td>161</td> <td>147</td> <td>110</td> <td>137</td> <td>181</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,433</td> <td>2,422</td> <td>2,351</td> <td>2,414</td> <td>2,551</td> <td>2,494</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">収支差額</td> <td>実 績</td> <td>147</td> <td>17</td> <td>62</td> <td>84</td> <td>14</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>プラン</td> <td>-</td> <td>30</td> <td>48</td> <td>37</td> <td>19</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>差 引</td> <td>-</td> <td>47</td> <td>+14</td> <td>+47</td> <td>33</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">減価償却 積立金 積立率</td> <td>実 績</td> <td>9.7%</td> <td>14.2%</td> <td>47.4%</td> <td>67.5%</td> <td>61.6%</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>プラン</td> <td>-</td> <td>20.9%</td> <td>44.7%</td> <td>60.3%</td> <td>65.5%</td> <td>67.1%</td> </tr> <tr> <td>差 引</td> <td>-</td> <td>6.7</td> <td>+2.7</td> <td>+7.2</td> <td>3.9</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 健診結果に対するフォローアップの充実強化</p> <p>(1) 診療機能の活用や専門医療機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診断後の精密検査やその結果を受けてのフォローを実施（H29：305 件）</li> <li>・継続しての治療行為が必要な場合、適切な専門医療機関等を紹介</li> <li>・関係機関と協働し、健診データ等を活用した健康指導など健康づくり支援システム開発に向けたデータ分析・解析手法の評価、アウトプットの検討を実施</li> </ul> <p>(2) 保健師、管理栄養士、健康運動指導士による保健指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人間ドック受診者への保健指導の実施（H29：768 人）</li> <li>・事業所等への健診後の出張事後指導の実施</li> </ul> <p>3 特定健診・特定保健指導への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 24 年 4 月に改訂した「健康増進プログラム」を活用し、一人ひとりの健康状態、生活状況に応じた改善指導を実施(特定保健指導実施人数 H20：1,332 人 H29：1,406 人)</li> </ul>	区 分		H19 年度 (実績)	H20 年度 (実績)	H23 年度 (実績)	H26 年度 (実績)	H29 年度 (実績)	H30 年度 (計画)	収 入	施設健診	565	586	562	551	538	608	出張健診	1,721	1,806	1,838	1,912	1,976	1,875	健診指導事業	0	13	13	35	23	23	計	2,286	2,405	2,413	2,498	2,537	2,506	支 出	人件費	1,279	1,311	1,309	1,369	1,462	1,386	その他	978	950	895	935	952	927	減価償却費	176	161	147	110	137	181	計	2,433	2,422	2,351	2,414	2,551	2,494	収支差額	実 績	147	17	62	84	14	-	プラン	-	30	48	37	19	12	差 引	-	47	+14	+47	33	-	減価償却 積立金 積立率	実 績	9.7%	14.2%	47.4%	67.5%	61.6%	-	プラン	-	20.9%	44.7%	60.3%	65.5%	67.1%	差 引	-	6.7	+2.7	+7.2	3.9	-	<p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・質の高い健診事業の実施と健診結果に対するフォローアップの充実強化、「健康ひょうご 21 県民運動」等の推進、健康道場の運営などに取り組み、県民の健康福祉の推進に寄与</li> </ul> <p>(健診事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健診事業に係る収支は、平成 21 年度から黒字に転じ、累積欠損額については、平成 24 年度に解消。減価償却等積立金積立率については、10 年間で 47 ポイント上昇</li> <li>・平成 29 年度は、住民検診収入の減収により収支マイナスとなるが、平成 30 年度は一部検診料金の改定等により収支プラスを確保</li> <li>・胃内視鏡検査枠数の増枠を図るなど、多様化する受診者ニーズに対応し、県民の生活習慣病の予防及び早期発見を支援</li> <li>・人間ドック実施機関の増加による競争激化等に対応した受診者確保対策が必要</li> </ul> <p>(健診結果に対するフォローアップ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人間ドックの受診者等のうち事後指導を希望する者に対して、生活習慣の改善について指導することにより、健診結果の有効活用及び健診と事後指導の一体化を推進</li> <li>・健診結果に基づき、運動や食生活指導を希望する者に対して、より具体的な実践方法を指導することで個人に合った支援を行い、受診者サービスの向上と指導の質を確保</li> <li>・H29 年度より健康づくり支援システムの開発に着手（H31 年度運用開始予定）</li> </ul> <p>(特定健診・特定保健指導)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定保健指導の積極的な利用者確保に努めたが、制度の浸透具合は低く、利用者数は伸び悩み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ドック受診者を対象とした割引制度の活用によるリピーター確保</li> <li>・協会けんぽ生活習慣病予防健診の未活用事業所に対する訪問活動の強化</li> <li>・1日複数団体の健診実施による業務の効率化や商工会議所・商工会健診の拡大、追加検査の勧奨</li> <li>・医療技術の進歩を踏まえ、受診者に有益かつ効率的な最新の検査機器を整備するなど健診事業の強化を推進</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・診療機能の活用や専門医療機関と連携し、健康診断後の精密検査やその結果を受けてのフォローを実施</li> <li>・人間ドック受診者に対する保健師、管理栄養士、健康運動指導士による生活改善指導を充実</li> <li>・31 年度に運用開始予定の健康づくり支援システムを活用した保健指導を実施</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き実施主体に働きかけ、利用者確保に努める</li> </ul>
	区 分		H19 年度 (実績)	H20 年度 (実績)	H23 年度 (実績)	H26 年度 (実績)	H29 年度 (実績)	H30 年度 (計画)																																																																																																									
収 入	施設健診	565	586	562	551	538	608																																																																																																										
	出張健診	1,721	1,806	1,838	1,912	1,976	1,875																																																																																																										
	健診指導事業	0	13	13	35	23	23																																																																																																										
	計	2,286	2,405	2,413	2,498	2,537	2,506																																																																																																										
支 出	人件費	1,279	1,311	1,309	1,369	1,462	1,386																																																																																																										
	その他	978	950	895	935	952	927																																																																																																										
	減価償却費	176	161	147	110	137	181																																																																																																										
	計	2,433	2,422	2,351	2,414	2,551	2,494																																																																																																										
収支差額	実 績	147	17	62	84	14	-																																																																																																										
	プラン	-	30	48	37	19	12																																																																																																										
	差 引	-	47	+14	+47	33	-																																																																																																										
減価償却 積立金 積立率	実 績	9.7%	14.2%	47.4%	67.5%	61.6%	-																																																																																																										
	プラン	-	20.9%	44.7%	60.3%	65.5%	67.1%																																																																																																										
	差 引	-	6.7	+2.7	+7.2	3.9	-																																																																																																										

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																														
	<p>4 「健康ひょうご 21 県民運動」等の推進</p> <p>(1) 県民主体の健康づくりを支援する事業の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民運動推進会議・総合フォーラムの開催、県民運動推進員の設置等、地域における健康づくりの普及や実践活動を実施</li> <li>・県民運動の実践活動に対する助成を実施（H29：41 団体、1,707 千円）</li> </ul> <p>(2) こころのケアセンターと連携したこころの健康問題への取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期健診に併せてストレス検査を実施（H29：165 事業所、54,956 件）</li> </ul> <p>5 健康道場の利用促進策</p> <p>(1) 年末年始営業及び閑散期料金の設定（H22～）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年末年始営業（12月29日～1月3日）を実施（H29 利用者数：延 258 人）</li> <li>・閑散期（11月～1月の3か月間）利用料金の設定（H29 利用者数：延 461 人）</li> </ul> <p>(2) 「開設 30 周年記念事業」の実施（H24、以降の年度も継続して実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「特別割引クーポン券」を 1,173 人（2,346 枚）に発行し、451 人の利用実績（H29 実績）</li> <li>・学生割引の実施（H29 利用者数：19 人）</li> </ul> <p>(3) 今後の施設のあり方の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康道場の運営収入は好転しており、建物等の経年劣化に対応すべく、必要な設備改修を実施</li> <li>・健康道場設立の経緯を踏まえ、土地・建物の所有者である洲本市と施設運営の財政支援を担っている県の協議にあわせて、施設運営を担う財団として検討を進めてきたが、当面の課題として利用者増に向けた諸策の取組みに注力</li> </ul> <p>[健康道場の収支状況] (単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="314 1062 1359 1373"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H20 年度（実績）</th> <th>H29 年度（見込）</th> <th>H30 年度（計画）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業収入</td> <td>94,173</td> <td>98,142</td> <td>76,606</td> </tr> <tr> <td>事業支出</td> <td>83,051</td> <td>77,745</td> <td>71,655</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">収支差額</td> <td>実績</td> <td>11,122</td> <td>20,397</td> </tr> <tr> <td>プラン</td> <td>4,408</td> <td>4,978</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td>+6,714</td> <td>+15,419</td> </tr> <tr> <td>利用延人数</td> <td>5,283</td> <td>6,980</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>平均宿泊日数</td> <td>7.2</td> <td>6.0</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考)職員数の見直し [H30 目標(対 H19) 県派遣職員：約 50%削減、プロパー職員：約 10%削減]</p> <table border="1" data-bbox="314 1524 1338 1835"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">H19.4.1</th> <th rowspan="2">H30.4.1</th> <th colspan="2">対 H19.4.1</th> </tr> <tr> <th>増減 ( - )</th> <th>増減率 /</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県派遣職員</td> <td>13</td> <td>8</td> <td>5</td> <td>38.5%</td> </tr> <tr> <td>プロパー職員</td> <td>67</td> <td>63</td> <td>4</td> <td>6.0%</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>80</td> <td>71</td> <td>9</td> <td>11.3%</td> </tr> <tr> <td>県 OB 職員の活用</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>+3</td> <td>+300.0%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>81</td> <td>75</td> <td>6</td> <td>7.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>[執行体制の見直し] 効率的な事業運営のため、健康指導部を廃止し、健康づくり部に統合（H23）</p>	区分	H20 年度（実績）	H29 年度（見込）	H30 年度（計画）	事業収入	94,173	98,142	76,606	事業支出	83,051	77,745	71,655	収支差額	実績	11,122	20,397	プラン	4,408	4,978	差引	+6,714	+15,419	利用延人数	5,283	6,980	-	平均宿泊日数	7.2	6.0	-	区分	H19.4.1	H30.4.1	対 H19.4.1		増減 ( - )	増減率 /	県派遣職員	13	8	5	38.5%	プロパー職員	67	63	4	6.0%	小計	80	71	9	11.3%	県 OB 職員の活用	1	4	+3	+300.0%	計	81	75	6	7.4%	<p>(「健康ひょうご 21 県民運動」等の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人の努力とあわせて社会全体で健康づくりを支援するため、県民全体で取り組む運動としての健康ひょうご 21 県民運動を推進し、県民一人ひとりの生活習慣の見直しを通じた健康づくり運動を全県下で展開</li> <li>・労働安全衛生法に基づくストレスチェックを兵庫県こころのケアセンターとの連携のものと的確に実施</li> </ul> <p>(健康道場)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リピーター割引クーポン券の発行や年末年始営業等のほか、ホームページ等を活用して広く広報を行い、利用者促進を図ったことから、利用者数は増加しており、単年度収支は黒字を確保</li> <li>・利用者の平均宿泊日数の減少傾向などを踏まえ、利用者の安定的な確保に向けた取組みの強化が必要</li> <li>・施設設置後 30 年以上が経過し、施設が老朽化しているが、必要な改修を実施し、入所者の利用満足度が向上</li> <li>・今後の施設のあり方については、引き続き検討が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民運動推進会議・総合フォーラム、地域会議の開催や健康体操、食の健康等の県民運動や県が開発したスマートフォン等で利用できる健康づくりチェックツールの普及啓発を図るなど、県民主体の健康づくりを支援する事業を展開</li> <li>・労働安全衛生法に基づくストレスチェック受託企業のうち、希望企業に対するフォローアップを、引き続き、こころのケアセンターと連携して実施</li> <li>・PR の強化、料金設定の工夫等による利用者確保に取り組み、安定的な運営を推進</li> <li>・建物等の経年劣化に対応し、設備改修を優先順位を付して必要な箇所から各年度の収支差額の範囲内で実施</li> <li>・道場設立の経緯を踏まえ、県・洲本市とともに施設運営のあり方を検討</li> </ul>
区分	H20 年度（実績）	H29 年度（見込）	H30 年度（計画）																																																														
事業収入	94,173	98,142	76,606																																																														
事業支出	83,051	77,745	71,655																																																														
収支差額	実績	11,122	20,397																																																														
	プラン	4,408	4,978																																																														
	差引	+6,714	+15,419																																																														
利用延人数	5,283	6,980	-																																																														
平均宿泊日数	7.2	6.0	-																																																														
区分	H19.4.1	H30.4.1	対 H19.4.1																																																														
			増減 ( - )	増減率 /																																																													
県派遣職員	13	8	5	38.5%																																																													
プロパー職員	67	63	4	6.0%																																																													
小計	80	71	9	11.3%																																																													
県 OB 職員の活用	1	4	+3	+300.0%																																																													
計	81	75	6	7.4%																																																													
		<p>(参考)県の財政支出の見直し (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1682 1457 2742 1850"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">H19 年度 (うち一般財源)</th> <th rowspan="2">H30 年度 (うち一般財源)</th> <th colspan="2">対 H19</th> </tr> <tr> <th>増減 ( - )</th> <th>増減率 /</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>86 (85)</td> <td>92 (92)</td> <td>+ 6 (+ 7)</td> <td>+ 7.0% (+ 8.2%)</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td>163 (163)</td> <td>60 (60)</td> <td>103 ( 103)</td> <td>63.2% ( 63.2%)</td> </tr> <tr> <td>基金充当額</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>± 0</td> <td>± 0.0%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>249 (248)</td> <td>153 (153)</td> <td>96 ( 95)</td> <td>38.6% ( 38.3%)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H19 年度 (うち一般財源)	H30 年度 (うち一般財源)	対 H19		増減 ( - )	増減率 /	委託料	86 (85)	92 (92)	+ 6 (+ 7)	+ 7.0% (+ 8.2%)	補助金	163 (163)	60 (60)	103 ( 103)	63.2% ( 63.2%)	基金充当額	0	0	± 0	± 0.0%	計	249 (248)	153 (153)	96 ( 95)	38.6% ( 38.3%)																																				
区分	H19 年度 (うち一般財源)	H30 年度 (うち一般財源)				対 H19																																																											
			増減 ( - )	増減率 /																																																													
委託料	86 (85)	92 (92)	+ 6 (+ 7)	+ 7.0% (+ 8.2%)																																																													
補助金	163 (163)	60 (60)	103 ( 103)	63.2% ( 63.2%)																																																													
基金充当額	0	0	± 0	± 0.0%																																																													
計	249 (248)	153 (153)	96 ( 95)	38.6% ( 38.3%)																																																													

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																																																			
(公財) 兵庫県 勤労福祉協会	<p>[改革の目的] 勤労者福祉施策の充実強化と県立施設の効率的な運営及び利用者サービスの向上</p> <p>1 「憩の宿」の経営移管 収益的事業である憩の宿事業のあり方を検討し、平成 21 年度から「憩の宿本部」を設置、平成 24 年度には（一財）ひょうご憩の宿を設立し、「憩の宿」の経営を移管</p> <p>2 勤労者福祉施策の充実強化 (1) ひょうご仕事と生活センター事業 WLBの普及啓発 ・11月をWLB推進キャンペーン月間に設定し、キャッチフレーズ募集やフェスタの開催等により、WLBの意義を一般県民に広く啓発する広報を実施 WLB推進企業の拡大と取組の高度化の促進 ・WLBに取り組む「宣言」企業を登録、一定の取組を行う企業を「認定」、特に先進的な取組を行う企業を「表彰」する枠組みを活用し、専門家による相談対応やアクションプランひな形の活用など、各企業等のレベル（段階）に応じた支援を実施 宣言企業数（H25～H29）1,669社 認定企業数（H26～H29）146社 表彰企業数（H21～H29）86社 WLB推進のための企業助成 ・育児・介護等離職者雇用助成事業（H22～H29）84件 ・育児・介護代替要員確保支援事業（H22～H29）553件 ・仕事と生活の調和推進環境整備支援事業（H25～H29）172件 (2) 中小企業従業員共済事業 勤労者の福祉の向上を図るため、中小企業単独では実施することが困難な共済事業を実施 ・会員の加入を促進（H20:18,483人 H29:26,670人） ・提携店を新たに開拓し、会員ニーズに対応（H19:1,075件 H29:2,935件） ・非正規雇用労働者の福利厚生を充実させるため、会費助成を実施（H28:634人 H29:700人） (3) 勤労者福祉融資事業 勤労者教育支援資金融資制度の利用を促進 (4) 労働相談事業 ・賃金や勤務時間等の労働条件、解雇、パワーハラスメント等の労働問題について、労使連携による専門的な労働相談を実施（相談件数（H20～H29）3,908件） (5) ひょうご労働図書館 ・労働運動資料などの専門分野の図書や資料の収集、閲覧・貸出を実施 蔵書数（H29末）198,784冊（H20当初比 23,084冊増） ・労働関係法令の実践的知識の習得を図る労働問題研究会の設置 開催回数（H27～H29）17回</p> <p>3 県立施設の管理運営の効率化 (1) 中央労働センター、姫路労働会館 ・指定管理者としてギャラリー展示会、川柳コンクール等の開催による利用促進 ・修繕箇所の早期発見等による施設維持費の削減に努め、運営を効率化 (2) 但馬ドーム ・共同事業体を構成し、公募による指定管理を獲得、但馬観光とのタイアップを実施 ・地域団体及び関係機関等との連携による地域資源を活かした幅広い事業を実施 ・全日本身体障害者野球選手権大会など大規模イベントを誘致 ・共同事業体の企業と連携した事業展開による施設維持費の削減 (参考) 各施設の利用者数 (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="299 1749 1234 1913"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>H20</th> <th>H23</th> <th>H26</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央労働センター</td> <td>364,180</td> <td>397,324</td> <td>355,920</td> <td>351,270</td> </tr> <tr> <td>姫路労働会館</td> <td>250,241</td> <td>247,088</td> <td>257,764</td> <td>281,136</td> </tr> <tr> <td>但馬ドーム</td> <td>324,802</td> <td>309,553</td> <td>309,474</td> <td>251,303</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	H20	H23	H26	H29	中央労働センター	364,180	397,324	355,920	351,270	姫路労働会館	250,241	247,088	257,764	281,136	但馬ドーム	324,802	309,553	309,474	251,303	<p>[総括] ・憩の宿事業を分離し、ひょうご仕事と生活センター事業や中小企業従業員共済事業など勤労者福祉施策を充実強化するとともに、県立施設の効率的な運営及び利用者サービスの向上を推進</p> <p>(ひょうご仕事と生活センター事業) ・WLB宣言・認定企業は順調に増加しており、裾野は着実に拡大 ・育児・介護離職者雇用助成事業の利用は低調であるが、育児・介護代替要員確保支援事業及び環境整備支援事業は、一定の利用が図られており、WLBを推進</p> <p>(中小企業従業員共済事業) ・平成 29 年度末の会員数は、平成 20 年度末から 44.3%増加し、2 万人越を達成。また提携店は、平成 20 年末から 173.0%増を達成 ・非正規雇用労働者の新規加入への会費助成は平成 29 年度 700 人と増加傾向であり、勤労者の福祉の向上に寄与</p> <p>(県立施設の管理運営の効率化) ・労使団体や入居団体等との緊密な連携を図りながら、多様な利用者ニーズに応え、利用者サービスを向上</p> <p>(参考) 職員数の見直し [H30 目標(対 H19) 県派遣職員：約 70%削減、プロパー職員：約 80%削減]</p> <table border="1" data-bbox="1605 1020 2703 1409"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">H19.4.1</th> <th rowspan="2">H30.4.1</th> <th colspan="2">対 H19.4.1</th> </tr> <tr> <th>増減 ( - )</th> <th>増減率 /</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県派遣職員</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>42.9%</td> </tr> <tr> <td>当初配置職員</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>71.4%</td> </tr> <tr> <td>その後の業務移管等</td> <td>-</td> <td>2</td> <td>+ 2</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>プロパー職員</td> <td>56</td> <td>11</td> <td>45</td> <td>80.4%</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>63</td> <td>15</td> <td>48</td> <td>76.2%</td> </tr> <tr> <td>当初配置職員</td> <td>63</td> <td>13</td> <td>50</td> <td>79.4%</td> </tr> <tr> <td>県OB職員の活用</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>± 0</td> <td>± 0.0%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>66</td> <td>18</td> <td>48</td> <td>72.7%</td> </tr> <tr> <td>当初配置職員</td> <td>66</td> <td>16</td> <td>50</td> <td>75.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>「その後の業務移管等」はひょうご仕事と生活センターの設置(H21)</p> <p>[執行体制の見直し] 業務執行上の役割を明確にするため、勤労福祉本部を廃止し、事務局内に内部管理部門（企画管理部）と事業執行部門（共済部）を設置（H24）</p> <p>(参考) 県の財政支出の見直し (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1605 1593 2748 1906"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">H19 当初 (うち一般財源)</th> <th rowspan="2">H30 当初 (うち一般財源)</th> <th colspan="2">対 H19</th> </tr> <tr> <th>増減 ( - )</th> <th>増減率 /</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>51 (49)</td> <td>31 (30)</td> <td>20 (19)</td> <td>39.2% (38.8%)</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td>12 (12)</td> <td>342 (27)</td> <td>+ 330 (+ 15)</td> <td>+ 2,750.0% (+ 125.0%)</td> </tr> <tr> <td>基金充当額</td> <td>322</td> <td>294</td> <td>28</td> <td>8.7%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>385 (61)</td> <td>667 (57)</td> <td>+ 282 (4)</td> <td>+ 73.2% (6.6%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>補助金は、ひょうご仕事と生活センター事業の実施(H21)等に伴う増</p>	区分	H19.4.1	H30.4.1	対 H19.4.1		増減 ( - )	増減率 /	県派遣職員	7	4	3	42.9%	当初配置職員	7	2	5	71.4%	その後の業務移管等	-	2	+ 2	-	プロパー職員	56	11	45	80.4%	小計	63	15	48	76.2%	当初配置職員	63	13	50	79.4%	県OB職員の活用	3	3	± 0	± 0.0%	計	66	18	48	72.7%	当初配置職員	66	16	50	75.8%	区分	H19 当初 (うち一般財源)	H30 当初 (うち一般財源)	対 H19		増減 ( - )	増減率 /	委託料	51 (49)	31 (30)	20 (19)	39.2% (38.8%)	補助金	12 (12)	342 (27)	+ 330 (+ 15)	+ 2,750.0% (+ 125.0%)	基金充当額	322	294	28	8.7%	計	385 (61)	667 (57)	+ 282 (4)	+ 73.2% (6.6%)	<p>・WLBに取り組む県内企業の一層の量的拡大と高度化を推進するため、アクションプランひな形や従業員意識調査の活用促進、インセンティブ強化等により企業の自主的な取組を推進するとともに、各企業のレベルに応じた支援を推進</p> <p>・健康分野における福利厚生メニューの充実を図るため、新たに導入したインフルエンザ予防接種料及び人間ドック・脳ドック利用料に対する補助や、非正規雇用労働者福利厚生加入促進事業等を活用し、更なる加入促進を推進</p> <p>・引き続き、文化・健康事業等の実施、全国規模のスポーツ大会等の誘致や施設・立地特性を活かしたイベント実施による利用促進、施設維持の効率化に取り組み、運営の効率化を推進</p>
施設名	H20	H23	H26	H29																																																																																																		
中央労働センター	364,180	397,324	355,920	351,270																																																																																																		
姫路労働会館	250,241	247,088	257,764	281,136																																																																																																		
但馬ドーム	324,802	309,553	309,474	251,303																																																																																																		
区分	H19.4.1	H30.4.1	対 H19.4.1																																																																																																			
			増減 ( - )	増減率 /																																																																																																		
県派遣職員	7	4	3	42.9%																																																																																																		
当初配置職員	7	2	5	71.4%																																																																																																		
その後の業務移管等	-	2	+ 2	-																																																																																																		
プロパー職員	56	11	45	80.4%																																																																																																		
小計	63	15	48	76.2%																																																																																																		
当初配置職員	63	13	50	79.4%																																																																																																		
県OB職員の活用	3	3	± 0	± 0.0%																																																																																																		
計	66	18	48	72.7%																																																																																																		
当初配置職員	66	16	50	75.8%																																																																																																		
区分	H19 当初 (うち一般財源)	H30 当初 (うち一般財源)	対 H19																																																																																																			
			増減 ( - )	増減率 /																																																																																																		
委託料	51 (49)	31 (30)	20 (19)	39.2% (38.8%)																																																																																																		
補助金	12 (12)	342 (27)	+ 330 (+ 15)	+ 2,750.0% (+ 125.0%)																																																																																																		
基金充当額	322	294	28	8.7%																																																																																																		
計	385 (61)	667 (57)	+ 282 (4)	+ 73.2% (6.6%)																																																																																																		

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向								
(公財) ひょうご産業活性化センター	<p>[改革の目的] 中小企業支援施策の充実強化と効率的な運営及び利用者サービスの向上の推進</p> <p>1 公益財団法人への移行と事業の再編・見直し、経営の安定化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業の経営の革新及び創業の促進、経営基盤の強化等のため事業並びに地域経済の活性化に関する事業を行い、兵庫県の産業経済の発展を図ることを目的として公益財団法人に移行（H22.4.1）</li> <li>・中小企業支援事業を整理・統合し、利用しやすい事業に再編（H23.4.1）（相談体制強化、専門家派遣、情報提供、販路受注開拓支援の4事業に再編）</li> <li>・設備貸与事業の利用向上や経費節減を図り、貸倒引当金等の積立不足額を解消</li> </ul> <p>2 中小企業の総合的な支援の推進等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「中小企業支援ネットひょうご」の中核機関として支援を展開</li> <li>・平成29年3月に神戸市産業振興センタービルに移転後、神戸市産業振興財団や神戸商工会議所と連携して「ひょうご・神戸経営相談センター」を運営し、経営相談など支援体制を強化</li> <li>・地域の商工団体や金融機関と連携した現地相談会やサテライト相談所を展開（H26年6月～）</li> </ul> <table border="1" data-bbox="281 709 1576 1171"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>支援内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経営力強化</td> <td>総合窓口相談（H20～H29）：33,147件 経営等専門家派遣（H20～H29）：2,070回 成長期待企業への集中支援（H20～H29）：294社選定 ひょうご中小企業技術・経営力評価制度（H20～H29）：1,005件発行 設備貸与事業（H20～H29）：1,412件 取引斡旋、商談会（H20～H29）：斡旋9,489件、商談会63回開催</td> </tr> <tr> <td>創業・連携支援</td> <td>農商工連携支援（H23～H29）：83件 ビジネスマッチング（ひょうご・神戸チャレンジマーケット）（H20～H29）：248社 女性起業家支援事業（H25～H29）：166件 ひょうご新産業創造ファンドによる支援（H20～H29）：43社（49件）</td> </tr> <tr> <td>企業立地促進・海外展開支援</td> <td>投資計画のある国内企業への企業訪問（H20～H29）：8,737件 外国・外資系企業への企業訪問等（H20～H29）：3,116件 ひょうご海外ビジネスセンターによる相談対応（H24～H29）：2,287件</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 「中小企業支援ネットひょうご」による支援</p> <p>(1) 起業・成長支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・起業から成長軌道までを一貫してフォローアップするため、神戸市産業振興センタービルに移転した利点を活かし、活性化センターと神戸市産業振興財団等が、それぞれ特色あるメニューで支援</li> <li>・起業家を育成するため、スモールオフィス等の起業の場や交流機能を備えた起業・創業拠点施設「起業プラザひょうご」において、起業を目指す者や起業から間もない事業者を支援</li> </ul> <p>(2) 企業間連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成長産業分野（航空機、環境・エネルギー、医療等）のサプライチェーン形成を促進するため、NIROとの連携や大手企業との取引マッチング等により、高い技術力を持つ中小企業の参入を支援</li> <li>・異業種交流の取組を販路拡大やブランド確立につなげるため、成果が期待されるグループに対し、マーケットインの視点による集中的な支援を実施（H26～H29）：156グループを支援</li> </ul> <p>(3) 販路開拓・資金調達</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ひょうご・神戸経営相談センター」連携事業として、小売・流通関連事業者との商談会により販路開拓を支援</li> <li>・資金調達の円滑化を図るため、地域金融機関に技術・経営力評価制度の活用を働きかけ（ひょうご中小企業技術・経営力評価制度実績 H20～H29）：1,005件</li> </ul> <p>4 起業・新事業展開への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性やシニア、若者、UJIターナー者などの起業家への助成により、新規事業の立ち上げを支援</li> <li>・次世代の兵庫を担う成長企業を創出するため、「ひょうご新産業創造ファンド」などの組成によりベンチャー企業等を支援</li> <li>・新事業創出支援貸付及びひょうごチャレンジ起業支援貸付（無利子貸付）の活用により、研究開発や新規事業開発に取り組む中小企業等の資金調達を支援</li> </ul>	区分	支援内容	経営力強化	総合窓口相談（H20～H29）：33,147件 経営等専門家派遣（H20～H29）：2,070回 成長期待企業への集中支援（H20～H29）：294社選定 ひょうご中小企業技術・経営力評価制度（H20～H29）：1,005件発行 設備貸与事業（H20～H29）：1,412件 取引斡旋、商談会（H20～H29）：斡旋9,489件、商談会63回開催	創業・連携支援	農商工連携支援（H23～H29）：83件 ビジネスマッチング（ひょうご・神戸チャレンジマーケット）（H20～H29）：248社 女性起業家支援事業（H25～H29）：166件 ひょうご新産業創造ファンドによる支援（H20～H29）：43社（49件）	企業立地促進・海外展開支援	投資計画のある国内企業への企業訪問（H20～H29）：8,737件 外国・外資系企業への企業訪問等（H20～H29）：3,116件 ひょうご海外ビジネスセンターによる相談対応（H24～H29）：2,287件	<p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公益財団法人へ移行するとともに、中小企業支援事業の整理・統合、神戸市産業振興財団や神戸商工会議所との連携により、効率的な運営及び利用者サービスの向上を推進</li> <li>・経営の健全化に向けて経費の削減等に取り組み、貸倒引当金等の積立不足額の解消を実現</li> </ul> <p>(中小企業の総合的な支援の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「中小企業支援ネットひょうご」の中核機関として、成長期待企業への集中支援や神戸市産業振興財団や神戸商工会議所と連携したワンストップの経営相談や専門家派遣の実施、地域の商工団体や金融機関と連携した現地相談会やサテライト相談所の設置による相談窓口の全県展開など、中小企業の総合的な支援を推進</li> <li>・今後10年間の間に、70歳を超える中小企業の経営者のうち約半数が後継者未定で事業承継支援が大きな課題</li> </ul> <p>(「中小企業支援ネットひょうご」による支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・起業・成長支援については、神戸市産業振興財団等での相談から県創業助成金申請までワンストップの支援につなげるなど、事業者への負担を軽減</li> <li>・企業間連携の支援については、きめ細かな支援をコーディネートすることにより、具体の成果が見込まれるグループに継続支援を実施</li> <li>・販路開拓の支援については、連携事業の商談会での商談実施企業数が21社となるなど販路開拓を促進</li> <li>・資金調達の支援については、ひょうご中小企業技術・経営力評価制度の利用が、H27以降毎年120件を超えており増加傾向。また、評価書を活用した融資実績(H20～H29)は637件、15,937百万円</li> </ul> <p>(起業・新事業展開への支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・起業段階への支援については、助成金や無利子貸付などを行うとともに、関係機関と連携しながらセミナー等を開催するなど、起業家の立ち上げ支援を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、神戸市産業振興財団や神戸商工会議所との連携により、ワンストップの中小企業支援拠点として、経営相談や起業、販路開拓支援などを推進</li> <li>・遅れている事業承継を促進するため、経営者の早期の気づきの促進から後継者とのマッチング、第二創業の支援までシームレスな支援を重点的に実施</li> <li>・引き続き、神戸市産業振興財団等との連携や「起業プラザひょうご」による起業支援のほか、異業種交流グループへの集中支援を実施</li> <li>・「中小企業支援ネットひょうご」がもつ技術支援、資金調達、相談機能などプラットフォーム機能を活用し、中小企業を支援</li> <li>・引き続き、女性・シニア・若者・UJIターナー者など起業家の裾野を拡大する取組やベンチャー企業等の円滑な資金調達支援など、次世代の兵庫の経済発展を担う成長企業を支援する取組を推進</li> </ul>
区分	支援内容										
経営力強化	総合窓口相談（H20～H29）：33,147件 経営等専門家派遣（H20～H29）：2,070回 成長期待企業への集中支援（H20～H29）：294社選定 ひょうご中小企業技術・経営力評価制度（H20～H29）：1,005件発行 設備貸与事業（H20～H29）：1,412件 取引斡旋、商談会（H20～H29）：斡旋9,489件、商談会63回開催										
創業・連携支援	農商工連携支援（H23～H29）：83件 ビジネスマッチング（ひょうご・神戸チャレンジマーケット）（H20～H29）：248社 女性起業家支援事業（H25～H29）：166件 ひょうご新産業創造ファンドによる支援（H20～H29）：43社（49件）										
企業立地促進・海外展開支援	投資計画のある国内企業への企業訪問（H20～H29）：8,737件 外国・外資系企業への企業訪問等（H20～H29）：3,116件 ひょうご海外ビジネスセンターによる相談対応（H24～H29）：2,287件										

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>支援内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>起業段階への支援</td> <td>           起業家の立ち上げ支援            女性起業家支援事業 H25～H29：補助件数166件            シニア起業家支援事業 H27～H29：89件            ふるさと起業・移転促進事業 H27～H29：73件            クリエイティブ起業創出事業 H28～H29：10件            起業等に対する無利子貸付            （ひょうごチャレンジ起業支援貸付 H20～H29：112件）            起業プラザひょうごの運営         </td> </tr> <tr> <td>事業化・成長段階への支援</td> <td>           ビジネスマッチング支援〔再掲〕            ひょうご・神戸チャレンジマーケット H20～H29：発表企業件数248件            創業者等取引拡大支援事業（H28：補助件数 25件）            新製品開発や新事業開拓の支援（新事業創出支援貸付 H20～H29：73件）            中小企業者等と農林漁業者の連携による新商品・サービス開発の支援            （ひょうご農商工連携ファンド H23～H29：採択件数83件）         </td> </tr> </tbody> </table>	区分	支援内容	起業段階への支援	起業家の立ち上げ支援 女性起業家支援事業 H25～H29：補助件数166件 シニア起業家支援事業 H27～H29：89件 ふるさと起業・移転促進事業 H27～H29：73件 クリエイティブ起業創出事業 H28～H29：10件 起業等に対する無利子貸付 （ひょうごチャレンジ起業支援貸付 H20～H29：112件） 起業プラザひょうごの運営	事業化・成長段階への支援	ビジネスマッチング支援〔再掲〕 ひょうご・神戸チャレンジマーケット H20～H29：発表企業件数248件 創業者等取引拡大支援事業（H28：補助件数 25件） 新製品開発や新事業開拓の支援（新事業創出支援貸付 H20～H29：73件） 中小企業者等と農林漁業者の連携による新商品・サービス開発の支援 （ひょうご農商工連携ファンド H23～H29：採択件数83件）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スモールオフィス等の起業の場や交流機能を備えた起業・創業の拠点「起業プラザひょうご」を開設（H29.10月）</li> <li>・事業化・成長段階への支援は、新商品・サービスのビジネスプランを発表する場を設け、資金調達や販路開拓を支援する「ひょうご・神戸チャレンジマーケット」等を推進</li> <li>・独創性・新規性の高い、実用化段階の研究開発及び新規事業開発の取組を支援するため、平成28年度から貸付債務を自己資本とみなされる資本金ローンに見直すことで、開発型企業の資金調達支援を推進</li> </ul> <p>（地域産業の持続的発展の支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業・小規模事業者の設備投資支援について、平成29年度までに1,412件194億円の設備の貸与（割賦販売・リース）を実施し、地域産業の発展基盤となる設備投資を支援</li> <li>・商業振興施策については、平成29年度までに343件、217百万円の空き店舗活用等に対する助成を行うなど、商店街・小売市場の活性化を支援</li> </ul> <p>（企業立地の推進）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的な企業訪問活動等の展開と、好調な企業からの引き合いにより、平成29年度の企業誘致件数は国内40件、外資9件の計49件となり、過去最高を記録 （誘致件数 H20～H29の累計 300件）</li> </ul> <p>（県内企業の海外展開支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ひょうご海外ビジネスセンター」において、海外展開促進員3名による相談業務、年間10回程度の海外展開セミナーの開催などを実施。近年、相談件数は年間400件超で増加傾向にあり、高まる企業の海外展開志向を支援</li> <li>・「ひょうご・神戸国際ビジネススクエア」において、セミナーの共同開催や企業情報の共有を図り、連携して相談にのるなど海外展開を目指す企業へのワンストップサービスを実現</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・よろず支援拠点やものづくり中小企業のIoT等導入支援のほか、県の高度IT起業家等集積支援事業とも連携しながら新規創業者や中小企業の新事業展開を支援</li> <li>・設備貸与制度では、引き続き資金調達力の低い中小企業・小規模事業者の設備投資を支え、事業者への貸与制度を推進</li> <li>・引き続き、商店街の魅力向上、賑わい創出に寄与する商店街新規出店・開業等への支援やIoT活用による販売力強化の支援など地域商業の活性化を推進</li> <li>・既存産業団地の完売に向けた誘致活動、今後整備予定の新たな産業団地に関する情報発信、県内企業が有する遊休地、民間の未利用地等の情報収集など、設備投資を検討している企業等に対して積極的な訪問活動を展開</li> <li>・引き続き、ビジネススクエアとして連携したワンストップサービス提供に努めるとともに、「ひょうご国際ビジネスサポートデスク」や県海外事務所と連携しながら、企業のニーズに応じた現地支援も展開</li> </ul>																																														
区分	支援内容																																																						
起業段階への支援	起業家の立ち上げ支援 女性起業家支援事業 H25～H29：補助件数166件 シニア起業家支援事業 H27～H29：89件 ふるさと起業・移転促進事業 H27～H29：73件 クリエイティブ起業創出事業 H28～H29：10件 起業等に対する無利子貸付 （ひょうごチャレンジ起業支援貸付 H20～H29：112件） 起業プラザひょうごの運営																																																						
事業化・成長段階への支援	ビジネスマッチング支援〔再掲〕 ひょうご・神戸チャレンジマーケット H20～H29：発表企業件数248件 創業者等取引拡大支援事業（H28：補助件数 25件） 新製品開発や新事業開拓の支援（新事業創出支援貸付 H20～H29：73件） 中小企業者等と農林漁業者の連携による新商品・サービス開発の支援 （ひょうご農商工連携ファンド H23～H29：採択件数83件）																																																						
5	<p>地域産業の持続的発展の支援</p> <p>(1) 小規模事業者の設備投資支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業・小規模事業者の設備投資を支援するため、国・県の資金を活用して長期かつ低金利（固定）で割賦販売・リースを行う設備貸与制度の利用を促進（H29：1,968百万円）</li> </ul> <p>(2) 商業振興施策の効果的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門性の高いアドバイザーの派遣、空き店舗を活用した新規出店等を支援</li> <li>・商業支援担当マネージャー等を配置し、中小小売商業者への指導・助言を実施</li> </ul>																																																						
6	<p>企業立地の推進</p> <p>ひょうご・神戸投資サポートセンターを総合窓口とし、首都圏企業を担当する兵庫県ビジネスサポートセンター・東京と連携して、ワンストップサービスを展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・投資計画のある国内企業に対し、本県投資環境等の情報提供を行う企業訪問を実施 （企業訪問等件数 H20～H29：8,737件）</li> <li>・外国・外資系企業に対し、産業用地、オフィス物件、立地優遇制度等の情報提供や専門家による進出相談を実施（企業訪問等件数 H20～H29：3,116件）</li> </ul>																																																						
7	<p>県内企業の海外展開支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アジア新興国等の経済発展を本県の新たな経済成長に取り込むため、「ひょうご海外ビジネスセンター」において県内企業の海外事業展開を積極的に支援 相談対応件数 H24～H29：2,287件、海外展開セミナーの開催（年間10回程度）</li> <li>・神戸市海外ビジネスセンター及びJETRO神戸とともに「ひょうご・神戸国際ビジネススクエア」として連携強化を図り、効果的な支援を推進</li> </ul>																																																						
	<p>（参考）職員数の見直し</p> <p>[H30目標（対H19） 県派遣職員：約50%削減、プロパー職員：約30%削減]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">H19.4.1</th> <th rowspan="2">H30.4.1</th> <th colspan="2">対H19.4.1</th> </tr> <tr> <th>増減 ( - )</th> <th>増減率 /</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県派遣職員</td> <td>30</td> <td>20</td> <td>10</td> <td>33.3%</td> </tr> <tr> <td>当初配置職員</td> <td>30</td> <td>19</td> <td>11</td> <td>36.7%</td> </tr> <tr> <td>その後の業務移管等</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>+ 1</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>プロパー職員</td> <td>15</td> <td>6</td> <td>9</td> <td>60.0%</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>45</td> <td>26</td> <td>19</td> <td>42.2%</td> </tr> <tr> <td>当初配置職員</td> <td>45</td> <td>25</td> <td>20</td> <td>44.4%</td> </tr> <tr> <td>県OB職員の活用</td> <td>2</td> <td>7</td> <td>+ 5</td> <td>+ 250.0%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>47</td> <td>33</td> <td>14</td> <td>29.8%</td> </tr> <tr> <td>当初配置職員</td> <td>47</td> <td>32</td> <td>15</td> <td>31.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>「その後の業務移管等」は、ひょうご海外ビジネスセンターの設置（H24）</p>	区分	H19.4.1	H30.4.1	対H19.4.1		増減 ( - )	増減率 /	県派遣職員	30	20	10	33.3%	当初配置職員	30	19	11	36.7%	その後の業務移管等	-	1	+ 1	-	プロパー職員	15	6	9	60.0%	小計	45	26	19	42.2%	当初配置職員	45	25	20	44.4%	県OB職員の活用	2	7	+ 5	+ 250.0%	計	47	33	14	29.8%	当初配置職員	47	32	15	31.9%		
区分	H19.4.1				H30.4.1	対H19.4.1																																																	
		増減 ( - )	増減率 /																																																				
県派遣職員	30	20	10	33.3%																																																			
当初配置職員	30	19	11	36.7%																																																			
その後の業務移管等	-	1	+ 1	-																																																			
プロパー職員	15	6	9	60.0%																																																			
小計	45	26	19	42.2%																																																			
当初配置職員	45	25	20	44.4%																																																			
県OB職員の活用	2	7	+ 5	+ 250.0%																																																			
計	47	33	14	29.8%																																																			
当初配置職員	47	32	15	31.9%																																																			
	<p>（参考）県内の財政支出の見直し</p> <p>（単位：百万円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">H19当初 (うち一般財源)</th> <th rowspan="2">H30当初 (うち一般財源)</th> <th colspan="2">対H19</th> </tr> <tr> <th>増減 ( - )</th> <th>増減率 /</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>2 (2)</td> <td>24 (0)</td> <td>+ 22 ( 2)</td> <td>+ 1,100.0% ( 皆 減 )</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td>555 (529)</td> <td>615 (271)</td> <td>+ 60 ( 258)</td> <td>+ 10.8% ( 48.8%)</td> </tr> <tr> <td>基金充当額</td> <td>546</td> <td>39</td> <td>507</td> <td>92.9%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,103 (531)</td> <td>678 (271)</td> <td>425 ( 260)</td> <td>38.5% ( 49.0%)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H19当初 (うち一般財源)	H30当初 (うち一般財源)	対H19		増減 ( - )	増減率 /	委託料	2 (2)	24 (0)	+ 22 ( 2)	+ 1,100.0% ( 皆 減 )	補助金	555 (529)	615 (271)	+ 60 ( 258)	+ 10.8% ( 48.8%)	基金充当額	546	39	507	92.9%	計	1,103 (531)	678 (271)	425 ( 260)	38.5% ( 49.0%)																											
区分	H19当初 (うち一般財源)				H30当初 (うち一般財源)	対H19																																																	
		増減 ( - )	増減率 /																																																				
委託料	2 (2)	24 (0)	+ 22 ( 2)	+ 1,100.0% ( 皆 減 )																																																			
補助金	555 (529)	615 (271)	+ 60 ( 258)	+ 10.8% ( 48.8%)																																																			
基金充当額	546	39	507	92.9%																																																			
計	1,103 (531)	678 (271)	425 ( 260)	38.5% ( 49.0%)																																																			
	<p>（参考）職員数の見直し</p> <p>[執行体制の見直し]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外事業展開を効果的に支援するため、神戸市アジア進出支援センター、JETRO神戸とともに「ひょうご・神戸国際ビジネススクエア」を発足（H26）</li> <li>・効率的な運営及び利用者サービスの向上を図るため、神戸市産業振興センターに移転し、神戸市産業振興財団、神戸商工会議所と連携したワンストップの経営相談や専門家派遣を実施（H28）</li> </ul>																																																						

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																						
(公財)ひょうご科学技術協会	<p>[改革の目的] 科学技術の振興を通じた県民生活の向上と地域社会の活性化</p> <p>1 科学技術の総合的な振興</p> <p>(1) 学術研究助成事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国及び大学等における助成制度の状況を踏まえ、大学院生派遣助成事業及び研究者海外派遣助成事業を廃止し、助成メニューを重点化（H20～H21）するとともに、一般学術研究助成と奨励研究助成（40歳以下）を学術研究助成として一本化（H25公募～）し、助成件数を見直し（H24：30件 H25：35件）</li> <li>実践的・創造的なものづくり人材の育成に寄与するため、「高専ロボコン」への参加費用を県内工業高等専門学校（2校）へ助成（H27～）</li> </ul> <p>(2) 科学技術に関する普及啓発事業の実施</p> <p>科学技術の普及・啓発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>最先端の科学技術をわかりやすく解説する「ひょうご科学技術トピックスセミナー」を開催（年1回）</li> <li>科学技術に関する最新的话题を提供する機関誌「ひょうごサイエンス」を発行（年1回、2,000部）</li> <li>科学者などの専門家と一般県民が少人数で気軽に科学などについて語り合う「サイエンスカフェひょうご」を開催（年5回程度）</li> </ul> <p>青少年に対する科学技術の普及・啓発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の企業・研究機関などを訪問し、製造過程の見学、各種の科学実験や工作を行う科学学習体験ツアーを実施（年4回程度）</li> <li>自然科学系の教育者や研究者等が行う実験教室などの科学学習分野におけるボランティア活動に対して助成を実施（年5件程度）</li> <li>青少年のための科学の祭典を開催（県下7会場）</li> <li>高校に理系大学生・大学院生をアドバイザーとして派遣し、高校生の課外研究活動等への支援や、理系の魅力の発信、進路相談を行う「サイエンスフレンドシップ事業」を実施（H29～、年4回程度）</li> </ul> <p>2 技術開発力の強化・育成</p> <p>(1) 放射光産業利用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>兵庫県ビームライン及び兵庫県放射光ナノテク研究所を活用し、大学・企業等との共同研究や、企業等のビームライン利用に関する技術支援を実施するとともに、県内中堅・中小企業等を対象に、製品開発のための試作品開発や実証試験に至る一連の支援を実施</li> <li>兵庫県放射光ナノテク研究所の産業利用支援体制及び産学共同研究体制の強化を図るため、兵庫県ビームラインの管理運営を含めた放射光関連業務を、産学連携組織を有する県立大学に移管し、業務廃止（H25～）</li> </ul> <p>(2) 先端科学技術支援センターの管理運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>先端的な科学技術に関する研究開発の支援拠点としてふさわしい管理運営とするため、期施設（宿泊室・貸会議室）については、公募指定管理者に移管し、指定管理を廃止（H21～）</li> <li>協会の神戸移転に伴い、期施設（貸研究室、開放型・試験分析室）については、機器提供業務を期施設（兵庫県放射光ナノテク研究所）等に移設の上、県立大学に移管し指定管理を廃止（H24～）</li> <li>期施設については、放射光関連業務の県立大学への移管に伴い指定管理を廃止（H25～）</li> </ul> <p>(3) 地域産業の技術開発力の強化・育成</p> <p>技術高度化と研究開発の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>播磨地域の産業活性化と技術高度化を図るため、姫路市内に「播磨産業技術支援センター」を設置（H24～）</li> <li>中小企業の技術的な課題解決を図るため、技術アドバイザー等を派遣し、技術高度化に係る相談、指導を実施（年400件程度）</li> <li>県内大学の大学院生が行う県内企業との産学共同研究を支援する企業・大学院連携研究事業を実施（H26～、年10件程度）</li> <li>中小企業等の新技術・新製品の研究開発費用を助成（年5件、5,000千円程度）</li> </ul> <p>企業への情報発信の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域経済の活性化及び企業の技術高度化を促進するため、はりま産学交流会事業の支援や商工会議所等との共同による技術セミナー、先進企業視察等を実施</li> <li>播磨ものづくりクラスター協議会等を運営し、講演会、研修会を実施</li> <li>I o T、人工知能やビッグデータの解析など、イノベーションのあり方に係る大きな変革を見据え、次世代のイノベーションに関する情報を提供するセミナーを実施（平成28年度～、年4回程度）</li> </ul> <p>3 協会運営の見直し</p> <p>(1) 効率的な財産運用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安定財源を確保するため、公益財団法人への移行にあわせ、基本財産42億円のうち40億円を運用財産化（H23）</li> </ul> <p>(2) 県との連携強化による全県的な科学技術振興の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本部事務所の県庁内移転、県職員による協会職員の併任（4名、H30から5名）により、県政との連携強化による事業実施体制を構築（H24～）</li> </ul>	<p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本県における科学技術振興の中核的機構として、限られた予算と人員の中で、県下の研究者を支援とした各種の研究助成事業や、県民を対象とした科学技術の普及啓発事業、放射光産業利用の促進、地域産業の技術開発力の強化・育成等に効果的に取り組み、県民生活の向上と地域社会の活性化に貢献</li> </ul> <p>(科学技術の総合的な振興)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究開発に係る助成への一本化、助成枠の拡大により、研究開発の進展に寄与</li> <li>ひょうご科学技術トピックスセミナーなどの開催を通じてタイムリーな話題提供を行い、科学技術への関心を向上</li> </ul> <p>(技術開発力の強化・育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>放射光関連業務及び先端科学技術支援センターについて、効果的な管理運営を行うため、管理運営主体の見直しを実施</li> <li>播磨産業技術支援センターの技術アドバイザー等による企業等に対する適切な相談、指導や、企業の研究開発支援を行うとともに、企業ニーズ、社会情勢を踏まえたタイムリーな情報発信を行い、企業の技術開発力の強化・育成を推進</li> </ul> <p>(参考)職員数の見直し [H30目標(対H19) 県派遣職員：約50%削減]</p> <table border="1" data-bbox="1685 1234 2665 1507"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">H19.4.1</th> <th rowspan="2">H30.4.1</th> <th colspan="2">対H19.4.1</th> </tr> <tr> <th>増減 ( - )</th> <th>増減率 /</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県派遣職員</td> <td>10</td> <td>2</td> <td>8</td> <td>80.0%</td> </tr> <tr> <td>プロパー職員</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>±0</td> <td>±0.0%</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>10</td> <td>2</td> <td>8</td> <td>80.0%</td> </tr> <tr> <td>県OB職員の活用</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>50.0%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12</td> <td>3</td> <td>9</td> <td>75.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>[執行体制の見直し] 県科学政策との連携強化を図る事業実施体制を構築するため、播磨科学公園都市にあった協会事務所を科学振興課に併設</p> <p>(参考)県の財政支出の見直し (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1685 1705 2754 1957"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">H19当初 (うち一般財源)</th> <th rowspan="2">H30当初 (うち一般財源)</th> <th colspan="2">対H19</th> </tr> <tr> <th>増減 ( - )</th> <th>増減率 /</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>357 (332)</td> <td>1 (1)</td> <td>356 ( 331)</td> <td>99.7% ( 99.7%)</td> </tr> <tr> <td>基金充当額</td> <td>0</td> <td>65</td> <td>+65</td> <td>皆増</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>357 (332)</td> <td>66 (1)</td> <td>291 ( 331)</td> <td>81.5% ( 99.7%)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H19.4.1	H30.4.1	対H19.4.1		増減 ( - )	増減率 /	県派遣職員	10	2	8	80.0%	プロパー職員	0	0	±0	±0.0%	小計	10	2	8	80.0%	県OB職員の活用	2	1	1	50.0%	計	12	3	9	75.0%	区分	H19当初 (うち一般財源)	H30当初 (うち一般財源)	対H19		増減 ( - )	増減率 /	委託料	357 (332)	1 (1)	356 ( 331)	99.7% ( 99.7%)	基金充当額	0	65	+65	皆増	計	357 (332)	66 (1)	291 ( 331)	81.5% ( 99.7%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会経済情勢等を踏まえた学術研究助成事業を展開するとともに、科学に関心を持ち理系の道に進むことを促すため、青少年に対する科学技術に関する普及啓発を強化</li> <li>SPring-8を取り巻く環境の変化に的確に対応し、放射光産業利用を促進するための新たな取組みを県主導により推進するため、関係機関と連携しながら、協会において兵庫県ビームライン及び兵庫県放射光ナノテク研究所の管理運営を含む新たな放射光関連業務を展開</li> <li>セミナー等の受講対象者に応じたテーマや、生産性の向上等につながる人工知能等の最先端技術の情報など、企業や県民ニーズ、社会情勢を的確に捉え、セミナー開催等の事業を積極的に展開</li> </ul>
区分	H19.4.1	H30.4.1				対H19.4.1																																																			
			増減 ( - )	増減率 /																																																					
県派遣職員	10	2	8	80.0%																																																					
プロパー職員	0	0	±0	±0.0%																																																					
小計	10	2	8	80.0%																																																					
県OB職員の活用	2	1	1	50.0%																																																					
計	12	3	9	75.0%																																																					
区分	H19当初 (うち一般財源)	H30当初 (うち一般財源)	対H19																																																						
			増減 ( - )	増減率 /																																																					
委託料	357 (332)	1 (1)	356 ( 331)	99.7% ( 99.7%)																																																					
基金充当額	0	65	+65	皆増																																																					
計	357 (332)	66 (1)	291 ( 331)	81.5% ( 99.7%)																																																					

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																																																															
(公財) 計算科学振興財団	<p>[改革の目的] スーパーコンピュータの産業利用の促進等による産業の活性化とスーパーコンピューティング研究教育拠点の形成による計算科学分野の振興や新産業の創出</p> <p>1 シミュレーション技術の普及による産業活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スーパーコンピュータ「京」の利活用を促進するため、国、理化学研究所、大学、産業界等との連携強化を図り、普及啓発や技術支援事業等を推進する活動拠点として、「京」の隣接地に「高度計算科学研究支援センター」を開設・運営開始（H23）</li> <li>スパコンの産業利用を促進するため、産業界専用「FOCUS スパコン」や貸研究室を利用提供（H23～） （参考）「FOCUS スパコン」の利用状況</li> </ul> <table border="1" data-bbox="314 548 1605 659"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30(目標)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用法人数 (延べ)</td> <td>58 (58)</td> <td>98 (106)</td> <td>129 (148)</td> <td>143 (185)</td> <td>160 (221)</td> <td>163 (247)</td> <td>171 (276)</td> <td>170</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業のシミュレーション技術の高度化を促進するため、企業への技術コンサルテーションや専門スタッフによる細やかな利用サポートを実施（H21～） （参考）企業訪問の状況</li> </ul> <table border="1" data-bbox="314 800 1605 873"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30(目標)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問回数</td> <td>136</td> <td>294</td> <td>486</td> <td>506</td> <td>604</td> <td>512</td> <td>403</td> <td>353</td> <td>394</td> <td>300</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>スパコン利用を検討する企業の相談に応じるため、産業用スパコン利用相談センターを設置（H27～、相談件数年 20 件程度）</li> <li>「FOCUS スパコン」を活用する事業の実施に伴い新規雇用を行う企業に対し、「FOCUS スパコン」の利用料金減免を実施（H27～、年 5 件程度）</li> <li>企業のスパコン利用の機運を醸成するため、先進事例等の効果的な普及啓発を実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>企業経営者層向けトップセミナーの開催（年 1 回）</li> <li>展示会への出展（国際フロンティア産業メッセ（H20～）、クラウドコンピューティング EXPO（H23～H27））</li> <li>スパコン利用事例集の作成（H21～、年 4,000 部程度）</li> </ul> </li> </ul> <p>2 スーパーコンピューティング研究教育拠点（COE）の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「京」及びポスト「京」を中核とする世界最高水準のスーパーコンピューティング研究教育拠点（COE）の形成に向け、神戸市と共同で「京」及びポスト「京」を活用した最先端シミュレーション研究への助成を実施（H24～H28：7 課題/年、H29～：6 課題/年）</li> <li>（一社）HPCI コンソーシアムに産業界のユーザーコミュニティの代表機関として参画（H22～）</li> <li>ユーザーコミュニティ代表機関として産業界のニーズをとりまとめ、HPCI の構築・運営の制度設計に向け提言を実施</li> <li>民間企業技術者向けのスパコン対応ソフトなどの利用講習会等を、大学等と連携して開催（H21～） （参考）講習会等の受講者数</li> </ul> <table border="1" data-bbox="314 1556 1605 1629"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30(目標)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ人数</td> <td>81</td> <td>169</td> <td>375</td> <td>438</td> <td>554</td> <td>792</td> <td>810</td> <td>946</td> <td>988</td> <td>850</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 ポスト「京」稼働等を見据えた事業展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「FOCUS スパコン」が担っている「京」の産業利用を促進するための機能を、より高度な機能を持つポスト「京」においても引き続き担い、ポスト「京」の利活用を促進させていくため、「FOCUS スパコン」の性能向上・能力拡大を図るロードマップを作成し、国に支援を働きかけ</li> <li>ポスト「京」の稼働を見据え、「FOCUS スパコン」の増設及び管理システム改修や人工知能関連機能の付加等の機能向上を実施（H29）</li> <li>財団が実施する企業のスパコン利用を促進する自主的な取組みに対し国に財政支援を働きかけ、国の「HPCI の運営」事業において明確に位置づけ（H29～）</li> </ul>	区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30(目標)	利用法人数 (延べ)	58 (58)	98 (106)	129 (148)	143 (185)	160 (221)	163 (247)	171 (276)	170	区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30(目標)	訪問回数	136	294	486	506	604	512	403	353	394	300	区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30(目標)	延べ人数	81	169	375	438	554	792	810	946	988	850	<p>[総括] ・「FOCUS スパコン」の利用提供等により、スパコンの産業利用の促進やシミュレーション技術の普及を着実に図るとともに、スーパーコンピューティング研究教育拠点(COE)の形成やポスト「京」稼働等を見据えた事業の展開を図り、産業の活性化や計算科学分野の振興、新産業の創出を推進</p> <p>(シミュレーション技術の普及による産業活性化) ・「FOCUS スパコン」の利用法人数を着実に伸ばし、スパコンの産業利用を大きく促進 ・年間約 400 回程度の企業訪問により、各企業のニーズに応じた利用サポートを実施し、企業のシミュレーション技術の高度化を効果的に支援 ・企業経営者層を中心に、スパコン先進事例の効果的な普及啓発を実施し、スパコン利用企業層の拡大を促進</p> <p>(スーパーコンピューティング研究教育拠点(COE)の形成) ・「京」及びポスト「京」を活用する先進的な研究への助成などを通じて、スーパーコンピューティング研究教育拠点(COE)の形成を推進 ・大学等との連携による「京」向けの先進的なスパコン対応ソフトの利用講習会等の開催を通じて、実践的な企業技術者の人材育成に貢献</p> <p>(ポスト「京」稼働等を見据えた事業展開) ・スパコンの産業利用の促進に向けた企業への技術コンサルテーションの取組など、財団事業の有効性が国において認められ、国の事業に位置づけられた ・ポスト「京」稼働を見据え、「FOCUS スパコン」の性能向上・能力拡大に向けた取組を計画的に推進</p> <p>(参考)職員数の見直し H20.1.22 設立</p> <table border="1" data-bbox="1685 1339 2709 1587"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">H19.4.1</th> <th rowspan="2">H30.4.1</th> <th colspan="2">対 H19.4.1</th> </tr> <tr> <th>増減 ( - )</th> <th>増減率 /</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県派遣職員</td> <td>-</td> <td>2</td> <td>+2</td> <td>皆増</td> </tr> <tr> <td>プロパー職員</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>±0</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>-</td> <td>2</td> <td>+2</td> <td>皆増</td> </tr> <tr> <td>県OB職員の活用</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>+1</td> <td>皆増</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>-</td> <td>3</td> <td>+3</td> <td>皆増</td> </tr> </tbody> </table> <p>[執行体制の見直し] 「京」の利活用を促進するため、「京」の隣接地に高度計算科学研究支援センターを開設（H23）</p> <p>(参考)県の財政支出の見直し (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1685 1734 2748 1944"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">H19 当初 (うち一般財源)</th> <th rowspan="2">H30 当初 (うち一般財源)</th> <th colspan="2">対 H19</th> </tr> <tr> <th>増減 ( - )</th> <th>増減率 /</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助金</td> <td>1 (1)</td> <td>151 (107)</td> <td>+150 (+106)</td> <td>+15,000% (+10,600%)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1 (1)</td> <td>151 (107)</td> <td>+150 (+106)</td> <td>+15,000% (+10,600%)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H19.4.1	H30.4.1	対 H19.4.1		増減 ( - )	増減率 /	県派遣職員	-	2	+2	皆増	プロパー職員	-	0	±0	-	小計	-	2	+2	皆増	県OB職員の活用	-	1	+1	皆増	計	-	3	+3	皆増	区分	H19 当初 (うち一般財源)	H30 当初 (うち一般財源)	対 H19		増減 ( - )	増減率 /	補助金	1 (1)	151 (107)	+150 (+106)	+15,000% (+10,600%)	計	1 (1)	151 (107)	+150 (+106)	+15,000% (+10,600%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業のシミュレーション技術の更なる高度化とともに、AI/機械学習・ビッグデータ・IoT等を活用したデータサイエンスへの産業界のニーズの高まりに対応していくため、「FOCUS スパコン」の利用講習会や AI 等を活用する技術の習得を促進する事業を通じて、産業活性化を推進</li> <li>ポスト「京」を活用する最先端の研究に対して引き続き助成を行うとともに、大学等と連携した実践的な企業技術者の人材育成などに取り組み、ポスト「京」を中核とするスーパーコンピューティング研究教育拠点(COE)の形成を推進</li> <li>「FOCUS スパコン」が担っている「京」の産業利用を促進するための機能を、ポスト「京」においても引き続き担っていくため、平成 29 年度に策定した「FOCUS スパコン」の性能向上・能力拡大を図るロードマップの実現に向け、神戸市と連携しながら、国や関係機関等へ働きかけを実施</li> </ul>
区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30(目標)																																																																																																										
利用法人数 (延べ)	58 (58)	98 (106)	129 (148)	143 (185)	160 (221)	163 (247)	171 (276)	170																																																																																																										
区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30(目標)																																																																																																								
訪問回数	136	294	486	506	604	512	403	353	394	300																																																																																																								
区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30(目標)																																																																																																								
延べ人数	81	169	375	438	554	792	810	946	988	850																																																																																																								
区分	H19.4.1	H30.4.1	対 H19.4.1																																																																																																															
			増減 ( - )	増減率 /																																																																																																														
県派遣職員	-	2	+2	皆増																																																																																																														
プロパー職員	-	0	±0	-																																																																																																														
小計	-	2	+2	皆増																																																																																																														
県OB職員の活用	-	1	+1	皆増																																																																																																														
計	-	3	+3	皆増																																																																																																														
区分	H19 当初 (うち一般財源)	H30 当初 (うち一般財源)	対 H19																																																																																																															
			増減 ( - )	増減率 /																																																																																																														
補助金	1 (1)	151 (107)	+150 (+106)	+15,000% (+10,600%)																																																																																																														
計	1 (1)	151 (107)	+150 (+106)	+15,000% (+10,600%)																																																																																																														

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																		
(公財) 兵庫県国際交流協会	<p>[ 改革の目的 ] 市町国際交流団体や外国人支援団体などのNGOと協働した先導的事業等により、多文化共生社会の実現を推進</p> <p>1 取組内容</p> <p>(1) 市町国際交流協会等との連携による外国人県民支援事業の強化 外国人児童生徒等への日本語・母語教育の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人児童生徒のための日本語・母語教室や教科学習教室、外国人県民のための日本語教室を開催するとともに、これを支えるボランティアの養成や研修を実施 日本語学習支援ボランティア研修・アドバイザー派遣 地域日本語教室・学習支援教室支援 協会主催日本語講座の開催 母語教室・学習支援教室支援</li> </ul> <p>[ 実施状況 ]</p> <table border="1" data-bbox="368 751 1611 1020"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">協会主催講座</th> <th colspan="2">地域日本語教室等への支援</th> <th colspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>H20</th> <th>H30(計画)</th> <th>H20</th> <th>H30(計画)</th> <th>H20</th> <th>H30(計画)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ボランティア研修、アドバイザー派遣、支援者研修</td> <td></td> <td></td> <td>9 講座</td> <td>14 講座</td> <td>9 講座</td> <td>14 講座</td> </tr> <tr> <td>日本語教室</td> <td>25 講座</td> <td>14 講座</td> <td>46 講座</td> <td>86 講座</td> <td>71 講座</td> <td>100 講座</td> </tr> <tr> <td>母語学習支援</td> <td></td> <td></td> <td>3 講座</td> <td>14 講座</td> <td>3 講座</td> <td>14 講座</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民との交流の場であり、災害時に安心・安全を提供する仕組みであるセーフティネットとしての地域日本語教室を開設し、県内の日本語教室空白地域を解消。(H24～H28の間に9市町で日本語教室を開設)</li> <li>外国人県民への生活支援事業の強化</li> <li>外国人県民インフォメーションセンターにおいて、5言語(日本語、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語)による生活相談等を実施(H20:4,231件 H30:2,570件) インターネットによる情報収集、他機関の相談体制の充実などが減少要因。</li> <li>市町協会やNGO等と連携して、夜間・休日の外国人県民相談の実施(相談件数H20:383件 H30:800件)</li> <li>外国人県民への生活相談や生活関連情報の提供等を強化するため、外国人相談窓口、ホームページを活用した多文化生活ガイド等を通じて情報を発信</li> <li>外国人コミュニティによる生活相談や母語・母文化教室の開催等外国人県民の生活サポート活動を支援(3団体)</li> <li>新設の日本語教室が安定して運営できるよう、優良事例の紹介や日本語教育方法の指導などの支援を実施</li> <li>「ひょうご国際交流キャラバンプロジェクト」等による多文化交流イベントの実施等を通じ、県民の国際理解を促進(H26(開始年度):12回 H30:20回) 新興国からの留学生等の支援</li> <li>民間の私費留学生奨学金制度の充実等の状況を踏まえ、支給人員を縮小する一方、留学生と地域との関わりを維持・発展させるため、就職支援やフォローアップを充実するとともに、東南アジア新興国をはじめ、幅広い国・地域からの留学生や研修生の受入拡大に向け、奨学金の支給や受入機関等と連携した研修事業等の取組を推進 (奨学金 H20:235名 H30:150名)(研修員 H20:2カ国3名 H30:3カ国3名)</li> </ul>		協会主催講座		地域日本語教室等への支援		合計		H20	H30(計画)	H20	H30(計画)	H20	H30(計画)	ボランティア研修、アドバイザー派遣、支援者研修			9 講座	14 講座	9 講座	14 講座	日本語教室	25 講座	14 講座	46 講座	86 講座	71 講座	100 講座	母語学習支援			3 講座	14 講座	3 講座	14 講座	<p>[ 総括 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内の中核的民間国際交流組織として、地域ボランティア団体や外国人コミュニティとの協働により、外国人県民に対する支援事業を推進</li> </ul> <p>(外国人県民支援事業の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人県民支援事業を強化し、ベトナム語を使った日本語教室への支援など、急増するベトナム人が県内で安全安心に暮らす環境整備に寄与</li> <li>ベトナム人をはじめとするニューカマーの増加や技能実習生など地方部を含めた県下全域における外国人の居住などを踏まえ、県下全域でよりきめ細やかな支援が必要</li> <li>ひょうご多文化共生社会推進指針(H28.3策定)に基づき、外国人県民を地域が支えるとともに、地域において外国人県民が参画、協働する場を創出</li> <li>民間の奨学金制度の充実等の状況を踏まえ、受給者枠を縮小しつつ、奨学金へのニーズが高い新興国向けに一定数を確保するなど、需要の変化に対応して、より効果的な制度運営を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県が策定した「ひょうご多文化共生社会推進指針」を踏まえながら、県、市町、市町国際交流協会、民間国際交流団体などの関係機関との連携を一層図り、国際交流の推進や多文化共生社会の実現を推進</li> <li>地域における外国人支援施策の展開には、行政として市町が人的、財政的に対応することも不可欠であることから、県とも連携して市町への働きかけを強化</li> <li>留学生や研修生について、奨学金制度や受入機関の状況等を勘案しながら、引き続き支援活動を推進</li> </ul>
	協会主催講座		地域日本語教室等への支援		合計																																
	H20	H30(計画)	H20	H30(計画)	H20	H30(計画)																															
ボランティア研修、アドバイザー派遣、支援者研修			9 講座	14 講座	9 講座	14 講座																															
日本語教室	25 講座	14 講座	46 講座	86 講座	71 講座	100 講座																															
母語学習支援			3 講座	14 講座	3 講座	14 講座																															

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																				
	<p>(2) 海外事務所の機能の充実  <b>経済機能の強化</b>            県内企業の海外販路拡大等を支援するため、ひょうご産業活性化センターのひょうご国際ビジネスサポートデスク、JETRO や JICA 等との連携を図りながら、現地における販路、商習慣、各種制度（法務・税務・労務等）に係る専門家ネットワークの構築、企業・団体等への個別相談、出展・商談等に係る現地支援の実施など経済活動を戦略的に支援（H25:206 件 H30:280 件）</p> <p><b>観光交流支援策の充実</b>            草の根レベルの友好交流や海外メディアの活用など現地事務所ならではの活動を展開するとともに、各種展示会・フェアへの出展や文化関連事業を実施</p> <p><b>訪日教育旅行の誘致</b>            学校交流コーディネーター（受入学校の紹介、学校間調整）や学校交流プランナー（訪日時の支援、関係機関との連携）の設置等により、広東省をはじめとする中国、香港、台湾、韓国等からの訪日教育旅行を促進（H20:43 校 1,579 名 H30:45 校 1,420 名）</p> <p>(3) 安定的な事業実施運営の効率化            安定的に基金を活用した事業を継続実施していくため、事業内容の重点化、実施方法の効率化を推進</p> <p>(参考) 職員数の見直し            [H30 目標（対 H19） 県派遣職員：約 50%削減] (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="261 947 1308 1413"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">H19.4.1</th> <th rowspan="2">H30.4.1</th> <th colspan="2">対 H19.4.1</th> </tr> <tr> <th>増 減 ( - )</th> <th>増減率 /</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県 派 遣 職 員</td> <td>29</td> <td>18</td> <td>11</td> <td>37.9%</td> </tr> <tr> <td>  当 初 配 置 職 員</td> <td>29</td> <td>16</td> <td>13</td> <td>44.8%</td> </tr> <tr> <td>  その後の業務移管等</td> <td>-</td> <td>2</td> <td>+ 2</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>プ ロ パ ー 職 員</td> <td>10</td> <td>0</td> <td>10</td> <td>皆 減</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>39</td> <td>18</td> <td>21</td> <td>53.8%</td> </tr> <tr> <td>  当 初 配 置 職 員</td> <td>39</td> <td>16</td> <td>23</td> <td>59.0%</td> </tr> <tr> <td>県 OB 職員の活用</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>+ 4</td> <td>皆 増</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>39</td> <td>22</td> <td>17</td> <td>43.6%</td> </tr> <tr> <td>  当 初 配 置 職 員</td> <td>39</td> <td>20</td> <td>19</td> <td>48.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>「その後の業務移管等」は、香港経済事務所（H24）及び県派遣ブラジル事務所長（H27）設置</p> <p>[執行体制の見直し]            ・パース事務所を郊外の日本人学校敷地内に移転し、学校との連携により管理コスト軽減を図りつつ文化交流機能を強化（H21）            ・香港経済交流事務所を開設し、県内企業のアジア新興国等への展開を支援（H24）            ・パリ事務所にひょうご交流センターを開設し、文化交流・経済交流の支援機能を強化（H26）            ・ブラジル事務所に県職員を派遣し、現地日系社会支援機能・経済交流支援機能を強化（H27）            ・ワシントン事務所と神戸市シアトル事務所を共同化し、活動の活性化を図りつつ運営を効率化（H28）</p>	区 分	H19.4.1	H30.4.1	対 H19.4.1		増 減 ( - )	増減率 /	県 派 遣 職 員	29	18	11	37.9%	当 初 配 置 職 員	29	16	13	44.8%	その後の業務移管等	-	2	+ 2	-	プ ロ パ ー 職 員	10	0	10	皆 減	小 計	39	18	21	53.8%	当 初 配 置 職 員	39	16	23	59.0%	県 OB 職員の活用	0	4	+ 4	皆 増	計	39	22	17	43.6%	当 初 配 置 職 員	39	20	19	48.7%	<p>(海外事務所の機能の充実)            ・県内企業が海外展開を図る地域・業態の多様化にも積極的に対応し、海外メディアの活用や県内旅行者との協力により、訪日観光客や訪日教育旅行の県内誘致を推進</p>	<p>・海外事務所と海外ネットワークを有する外部専門機関やひょうご海外ビジネスセンターと連携して、経済や観光交流支援の機能を強化            ・海外事務所のネットワークだけでなく、県内市町等を含めた姉妹関係等も活用して、学校交流や訪日教育旅行を促進            ・東京オリンピック、ラグビーワールドカップ、WMGなどの国際イベントに関連した県の国際施策や、県立大学の国際化に向けた取組への支援など、県や関係機関との連携を強化</p>
区 分	H19.4.1				H30.4.1	対 H19.4.1																																																	
		増 減 ( - )	増減率 /																																																				
県 派 遣 職 員	29	18	11	37.9%																																																			
当 初 配 置 職 員	29	16	13	44.8%																																																			
その後の業務移管等	-	2	+ 2	-																																																			
プ ロ パ ー 職 員	10	0	10	皆 減																																																			
小 計	39	18	21	53.8%																																																			
当 初 配 置 職 員	39	16	23	59.0%																																																			
県 OB 職員の活用	0	4	+ 4	皆 増																																																			
計	39	22	17	43.6%																																																			
当 初 配 置 職 員	39	20	19	48.7%																																																			
		<p>(参考) 県の財政支出の見直し            (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1685 1035 2801 1398"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">H19 当初 (うち一般財源)</th> <th rowspan="2">H30 当初 (うち一般財源)</th> <th colspan="2">対 H19</th> </tr> <tr> <th>増減 ( - )</th> <th>増減率 /</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委 託 料</td> <td>611 (611)</td> <td>287 (287)</td> <td>324 ( 324)</td> <td>53.0% ( 53.0%)</td> </tr> <tr> <td>補 助 金</td> <td>83 (83)</td> <td>28 (27)</td> <td>55 ( 56)</td> <td>66.3% ( 67.5%)</td> </tr> <tr> <td>基金充当額</td> <td>318</td> <td>231</td> <td>87</td> <td>27.4%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,012 (694)</td> <td>546 (314)</td> <td>466 ( 380)</td> <td>46.0% ( 54.8%)</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	H19 当初 (うち一般財源)	H30 当初 (うち一般財源)	対 H19		増減 ( - )	増減率 /	委 託 料	611 (611)	287 (287)	324 ( 324)	53.0% ( 53.0%)	補 助 金	83 (83)	28 (27)	55 ( 56)	66.3% ( 67.5%)	基金充当額	318	231	87	27.4%	計	1,012 (694)	546 (314)	466 ( 380)	46.0% ( 54.8%)																										
区 分	H19 当初 (うち一般財源)	H30 当初 (うち一般財源)				対 H19																																																	
			増減 ( - )	増減率 /																																																			
委 託 料	611 (611)	287 (287)	324 ( 324)	53.0% ( 53.0%)																																																			
補 助 金	83 (83)	28 (27)	55 ( 56)	66.3% ( 67.5%)																																																			
基金充当額	318	231	87	27.4%																																																			
計	1,012 (694)	546 (314)	466 ( 380)	46.0% ( 54.8%)																																																			

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																				
（公財）兵庫県営林緑化労働基金	<p>[改革の目的] 退職一時金給付事業等の実施による県内林業労働者の確保・育成の推進</p> <p>1 取組内容</p> <p>(1) 退職一時金給付事業（税制上の「特定退職金共済団体」）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>加入実績のない林業事業体に対し加入の働きかけ</li> <li>既加入の林業事業体に対しても特に新規就労者の追加加入の働きかけ</li> </ul> <table border="1" data-bbox="353 499 1611 579"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H19年度(実績)</th> <th>H26年度(実績)</th> <th>H27年度(実績)</th> <th>H28年度(実績)</th> <th>H29年度(実績)</th> <th>H30年度(目標)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加入者数</td> <td>418人</td> <td>348人</td> <td>325人</td> <td>325人</td> <td>331人</td> <td>350人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 林業振動障害特殊健康診断事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>チェーンソー等による振動障害予防のため、林業労働者に対する健康診断を実施</li> </ul> <p>(3) 森林整備担い手対策基金事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規参入者に対し賃貸住宅家賃の補助により住宅確保を支援</li> <li>資格取得・技能講習費の補助など林業技術者の技能取得を支援</li> </ul> <p>(4) 林業労働力確保支援センター事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>林業労働力の確保育成協議会の開催、事業体への雇用条件の改善指導・相談活動の実施</li> <li>林業の専門知識や技能の習得のための研修を実施</li> </ul> <p>(5) 林業三つ星経営体育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>林業事業体の生産性向上を図るため、経営者、森林施業プランナー、現場技能者に対する研修等を実施</li> </ul> <p>(参考) 職員数の見直し</p> <table border="1" data-bbox="290 1224 1353 1535"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">H19.4.1</th> <th rowspan="2">H30.4.1</th> <th colspan="2">対 H19.4.1</th> </tr> <tr> <th>増 減 ( - )</th> <th>増減率 /</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県 派 遣 職 員</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>±0</td> <td>± 0.0%</td> </tr> <tr> <td>プ ロ パ ー 職 員</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>皆 減</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>皆 減</td> </tr> <tr> <td>県 OB 職 員 の 活 用</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>±0</td> <td>± 0.0%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>50.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) 県の財政支出の見直し</p> <p style="text-align: right;">（単位：百万円）</p> <table border="1" data-bbox="290 1646 1374 1955"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">H19当初 (うち一般財源)</th> <th rowspan="2">H30当初 (うち一般財源)</th> <th colspan="2">対 H19</th> </tr> <tr> <th>増減 ( - )</th> <th>増減率 /</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補 助 金</td> <td>2 (1)</td> <td>1 (0)</td> <td>1 ( 1)</td> <td>50.0% (皆 減)</td> </tr> <tr> <td>基金充当額</td> <td>32</td> <td>32</td> <td>±0</td> <td>± 0.0%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>34 (1)</td> <td>33 (0)</td> <td>1 ( 1)</td> <td>2.9% (皆 減)</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	H19年度(実績)	H26年度(実績)	H27年度(実績)	H28年度(実績)	H29年度(実績)	H30年度(目標)	加入者数	418人	348人	325人	325人	331人	350人	区 分	H19.4.1	H30.4.1	対 H19.4.1		増 減 ( - )	増減率 /	県 派 遣 職 員	0	0	±0	± 0.0%	プ ロ パ ー 職 員	1	0	1	皆 減	小 計	1	0	1	皆 減	県 OB 職 員 の 活 用	1	1	±0	± 0.0%	計	2	1	1	50.0%	区 分	H19当初 (うち一般財源)	H30当初 (うち一般財源)	対 H19		増減 ( - )	増減率 /	補 助 金	2 (1)	1 (0)	1 ( 1)	50.0% (皆 減)	基金充当額	32	32	±0	± 0.0%	計	34 (1)	33 (0)	1 ( 1)	2.9% (皆 減)	<p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>林業労働者の確保・育成及び福祉の向上に向け、退職一時金給付事業、林業振動障害特殊健康診断事業、森林整備担い手対策基金事業、林業労働力確保支援センター事業、林業三つ星経営体育成事業を着実に推進</li> </ul> <p>(退職一時金給付事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>林業労働者の減少に伴い、加入者数が減少傾向の中、加入促進の取組を推進し、県内林業労働者の確保・育成に寄与</li> <li>長期的な事業の健全運営を図るため、加入者数の確保が必要</li> </ul> <p>(林業労働力確保支援センター事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業体への雇用条件の改善指導・相談活動や技能習得のための研修などを実施し、林業労働力の確保・育成に寄与</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期的な事業の健全運営を図るため、加入実績のない林業事業体（特に林業労働法に基づく認定事業体）に対し加入の働きかけを行うとともに、既に参加している林業事業体に対しても特に新規就労者の追加加入の働きかけを実施</li> <li>林業労働力確保支援センターとして、林業労働力の確保・育成を図るため、林業労働への新規就業者の受け入れや定着の促進、労働者の技術・技能研修、事業体による就労環境改善の取組への支援等を引き続き実施</li> </ul>
区 分	H19年度(実績)	H26年度(実績)	H27年度(実績)	H28年度(実績)	H29年度(実績)	H30年度(目標)																																																																	
加入者数	418人	348人	325人	325人	331人	350人																																																																	
区 分	H19.4.1	H30.4.1	対 H19.4.1																																																																				
			増 減 ( - )	増減率 /																																																																			
県 派 遣 職 員	0	0	±0	± 0.0%																																																																			
プ ロ パ ー 職 員	1	0	1	皆 減																																																																			
小 計	1	0	1	皆 減																																																																			
県 OB 職 員 の 活 用	1	1	±0	± 0.0%																																																																			
計	2	1	1	50.0%																																																																			
区 分	H19当初 (うち一般財源)	H30当初 (うち一般財源)	対 H19																																																																				
			増減 ( - )	増減率 /																																																																			
補 助 金	2 (1)	1 (0)	1 ( 1)	50.0% (皆 減)																																																																			
基金充当額	32	32	±0	± 0.0%																																																																			
計	34 (1)	33 (0)	1 ( 1)	2.9% (皆 減)																																																																			

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																																																																	
(公財)ひょうご豊かな海づくり協会	<p>[改革の目的] 天然資源の増強を図る栽培漁業の推進と漁場環境の保護など海洋保全事業の推進</p> <p>1 取組内容</p> <p>(1) 栽培漁業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>兵庫県栽培漁業基本計画（第5～7次）に基づき種苗生産を継続して実施し、概ね計画どおり配付</li> <li>第6次計画（計画期間平成23～27年度）では、漁業者ニーズを踏まえ、キジハタ、カサゴ、アサリ、アカウニ等を「種苗の生産及び放流又は種苗の育成を推進するのが適当な水産資源の種類」に位置づけ、水産技術センターと連携し、量産技術開発等を推進</li> <li>第7次計画（計画期間2016(平成28)～2022年度）の開始された2016(平成28)年度からは、これら新規4種を含む魚類6種（既存4種+カサゴ、キジハタ）、甲殻类等3種（既存2種+アカウニ）、貝類3種（既存2種+アサリ）の種苗生産を開始</li> <li>さらに、第7次基本計画では、将来にわたり持続的に栽培漁業を実施していくため、受益者に応分の負担を求めることを明記し、平成28年度から、魚類・甲殻類を含め全魚種の有償配付を開始</li> </ul> <p>[平成20年度以降の目標生産数量と実績（単位：千尾）]</p> <p>第5次計画(平成17～22年度)</p> <table border="1" data-bbox="261 783 1219 978"> <thead> <tr> <th></th> <th>魚類(マダイ等)</th> <th>甲殻類(ガザミ等)</th> <th>貝類(アワビ等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標生産数量</td> <td>2,300</td> <td>15,000</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>2,647</td> <td>12,238</td> <td>445</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>2,659</td> <td>11,751</td> <td>530</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>2,563</td> <td>12,627</td> <td>449</td> </tr> </tbody> </table> <p>第6次計画(平成23～27年度)</p> <table border="1" data-bbox="261 1041 1219 1314"> <thead> <tr> <th></th> <th>魚類(マダイ等)</th> <th>甲殻類(ガザミ等)</th> <th>貝類(アワビ等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標生産数量</td> <td>2,300</td> <td>12,500</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>2,679</td> <td>12,750</td> <td>307</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>2,124</td> <td>12,511</td> <td>401</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>1,972</td> <td>12,033</td> <td>401</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>2,448</td> <td>11,006</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>2,426</td> <td>11,559</td> <td>540</td> </tr> </tbody> </table> <p>第7次計画(2016(平成28)～2022年度)</p> <table border="1" data-bbox="261 1377 1219 1535"> <thead> <tr> <th></th> <th>魚類(マダイ等)</th> <th>甲殻類(ガザミ等)</th> <th>貝類(アワビ等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標生産数量</td> <td>2,462</td> <td>10,050</td> <td>2,280</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>2,912</td> <td>11,193</td> <td>2,542</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>2,990</td> <td>9,852</td> <td>2,283</td> </tr> </tbody> </table> <p>[第7次計画における種苗生産対象種（下線は第7次計画からの新規魚種）] 魚類：マダイ、ヒラメ、マコガレイ、オニオコゼ、<u>カサゴ</u>、<u>キジハタ</u> 甲殻类等：<u>クルマエビ類</u>、ガザミ、<u>アカウニ</u> 貝類：<u>アワビ類</u>、サザエ、<u>アサリ</u></p> <p>[第7次基本計画における役割分担] 県：魚類の種苗生産、技術指導及び普及 業界及び市町：甲殻类等の種苗生産、中間育成及び放流 県と協会が共同：貝類の種苗生産</p> <p>(2) 海洋保全事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>漁場環境の保護や海難防止等に資するため、漁場環境改善対策や漁業操業安全対策等を継続して実施</li> </ul>		魚類(マダイ等)	甲殻類(ガザミ等)	貝類(アワビ等)	目標生産数量	2,300	15,000	400	平成20年度	2,647	12,238	445	平成21年度	2,659	11,751	530	平成22年度	2,563	12,627	449		魚類(マダイ等)	甲殻類(ガザミ等)	貝類(アワビ等)	目標生産数量	2,300	12,500	400	平成23年度	2,679	12,750	307	平成24年度	2,124	12,511	401	平成25年度	1,972	12,033	401	平成26年度	2,448	11,006	400	平成27年度	2,426	11,559	540		魚類(マダイ等)	甲殻類(ガザミ等)	貝類(アワビ等)	目標生産数量	2,462	10,050	2,280	平成28年度	2,912	11,193	2,542	平成29年度	2,990	9,852	2,283	<p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>栽培漁業の推進や海洋保全等に関する事業を実施し、漁業者の生産活動の促進や県内水産業の発展に寄与</li> </ul> <p>(栽培漁業の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>クルマエビ類の急性ウィルス血症（PAV）やヒラメのクドア・セプトエンテラータ、ウィルス性神経壊死症（VNN）等の疾病に対する診断・防除を水産技術センターと共同で行うことにより、安定的な種苗生産が確保され、第5次から第7次計画における目標生産数量を概ね達成</li> <li>水産技術センターとの連携により、種苗生産技術開発の推進や疾病防除技術の向上が図られたことで、漁業者ニーズの高いカサゴ、キジハタ、アサリ等の新規魚種の種苗生産が可能となり、第7次計画より種苗生産対象種として事業化</li> <li>事業を継続的に実施していくため、受益者に応分の負担を求めることとし、種苗の有償配付を開始</li> </ul> <p>(参考) 職員数の見直し [H30目標(対H19) プロパー職員：約10%削減]</p> <table border="1" data-bbox="1685 1188 2653 1482"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">H19.4.1</th> <th rowspan="2">H30.4.1</th> <th colspan="2">対H19.4.1</th> </tr> <tr> <th>増減 ( - )</th> <th>増減率 /</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県派遣職員</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>皆減</td> </tr> <tr> <td>プロパー職員</td> <td>17</td> <td>16</td> <td>1</td> <td>5.9%</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>18</td> <td>16</td> <td>2</td> <td>11.1%</td> </tr> <tr> <td>県OB職員の活用</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>+3</td> <td>+300.0%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>19</td> <td>20</td> <td>+1</td> <td>+5.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) 県の財政支出の見直し (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1685 1619 2742 1871"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">H19当初 (うち一般財源)</th> <th rowspan="2">H30当初 (うち一般財源)</th> <th colspan="2">対H19</th> </tr> <tr> <th>増減 ( - )</th> <th>増減率 /</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>180 (180)</td> <td>211 (195)</td> <td>+31 (+15)</td> <td>+17.2% (+8.3%)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>180 (180)</td> <td>211 (195)</td> <td>+31 (+15)</td> <td>+17.2% (+8.3%)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H19.4.1	H30.4.1	対H19.4.1		増減 ( - )	増減率 /	県派遣職員	1	0	1	皆減	プロパー職員	17	16	1	5.9%	小計	18	16	2	11.1%	県OB職員の活用	1	4	+3	+300.0%	計	19	20	+1	+5.3%	区分	H19当初 (うち一般財源)	H30当初 (うち一般財源)	対H19		増減 ( - )	増減率 /	委託料	180 (180)	211 (195)	+31 (+15)	+17.2% (+8.3%)	計	180 (180)	211 (195)	+31 (+15)	+17.2% (+8.3%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>兵庫県栽培漁業基本計画に基づき、漁業者ニーズや資源状況の変化を踏まえ、必要に応じ種苗生産魚種の見直しを検討</li> <li>種苗生産等の技術の継承に努めるとともに、設備の更新や施設の老朽化対策について計画的に実施</li> </ul>
		魚類(マダイ等)	甲殻類(ガザミ等)	貝類(アワビ等)																																																																																																																
目標生産数量	2,300	15,000	400																																																																																																																	
平成20年度	2,647	12,238	445																																																																																																																	
平成21年度	2,659	11,751	530																																																																																																																	
平成22年度	2,563	12,627	449																																																																																																																	
	魚類(マダイ等)	甲殻類(ガザミ等)	貝類(アワビ等)																																																																																																																	
目標生産数量	2,300	12,500	400																																																																																																																	
平成23年度	2,679	12,750	307																																																																																																																	
平成24年度	2,124	12,511	401																																																																																																																	
平成25年度	1,972	12,033	401																																																																																																																	
平成26年度	2,448	11,006	400																																																																																																																	
平成27年度	2,426	11,559	540																																																																																																																	
	魚類(マダイ等)	甲殻類(ガザミ等)	貝類(アワビ等)																																																																																																																	
目標生産数量	2,462	10,050	2,280																																																																																																																	
平成28年度	2,912	11,193	2,542																																																																																																																	
平成29年度	2,990	9,852	2,283																																																																																																																	
区分	H19.4.1	H30.4.1	対H19.4.1																																																																																																																	
			増減 ( - )	増減率 /																																																																																																																
県派遣職員	1	0	1	皆減																																																																																																																
プロパー職員	17	16	1	5.9%																																																																																																																
小計	18	16	2	11.1%																																																																																																																
県OB職員の活用	1	4	+3	+300.0%																																																																																																																
計	19	20	+1	+5.3%																																																																																																																
区分	H19当初 (うち一般財源)	H30当初 (うち一般財源)	対H19																																																																																																																	
			増減 ( - )	増減率 /																																																																																																																
委託料	180 (180)	211 (195)	+31 (+15)	+17.2% (+8.3%)																																																																																																																
計	180 (180)	211 (195)	+31 (+15)	+17.2% (+8.3%)																																																																																																																

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																		
(公財)兵庫県まちづくり技術センター	<p>[改革の目的] 効率的な社会基盤の整備・管理、開発と文化財保存の調和を実現するため、県・市町支援事業を推進</p> <p>1 まちづくり技術部門</p> <p>(1) 安定的な経営に向けた取組み 橋梁等大規模工事、特殊工事に加え、排水機場等の機械・電気設備や橋梁等の老朽化対策工事、砂防堰堤等の防災施設工事等、県及び市町の工事の積算・工事監理業務を受託 最新の技術情報と豊富な経験を活かし、コンサルタント等への指導や総合評価落札方式等における発注者支援業務を受託 市町のインフラ老朽化対策として、「ワンストップ相談窓口」による助言、橋梁長寿命化修繕計画策定、設計支援、積算・工事監理、橋梁等の5年毎の近接目視点検の義務化に対する複数の市町からの橋梁定期点検業務の受託、点検作業をまとめて外注する「地域一括発注」を実施</p> <p>[業務受託量の推移] (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="400 745 1374 976"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H19実績</th> <th>H30計画</th> <th>増減( - )</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県受託</td> <td>1,119</td> <td>929</td> <td>190</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">市町等受託</td> <td>大規模・特殊工事</td> <td>39</td> <td>+ 9</td> </tr> <tr> <td>インフラ老朽化対策</td> <td>1</td> <td>+ 659</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>40</td> <td>+ 668</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,159</td> <td>1,637</td> <td>+ 478</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 技術・ノウハウの継承 積算・工事監理の実務指導等を通じて県OB等の技術やノウハウを若手職員等へ継承 (ひょうご土木技術マイスター制度を平成27年度から実施) 県・市町等職員の技術力等の向上を支援するため、階層別・専門分野別の各種技術研修会を継続実施 (参加者人員 H19：829人、H30：1,265人) 県・市町等職員を対象として、ICTの活用等、新技術の導入促進と支援を平成28年度から本格実施</p> <p>2 上下水道部門</p> <p>(1) 下水道部門 (H21.4.1～(財)兵庫県下水道公社を統合) 包括的民間委託による運営の効率化等 全7施設で包括的民間委託を着実に実施(H23.4.1～全施設に導入) [包括民間委託の効果]</p> <table border="1" data-bbox="415 1522 1202 1638"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H19実績</th> <th>H30計画</th> <th>増減( - )</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費</td> <td>810百万円</td> <td>532百万円</td> <td>278百万円</td> </tr> <tr> <td>職員数</td> <td>86人</td> <td>53人</td> <td>33人</td> </tr> </tbody> </table> <p>省エネ・節電対策の推進 ・包括的民間委託業者の運転管理方法の改善により、電力使用量を約8%削減 (H19：158,113千kwh H29：145,567千kwh) ・太陽光発電設備の導入(3浄化センター)により、年間電力使用量の約2%を発電 (H29：電力使用量66,110千kwh 発電量1,443千kwh)</p> <p>市町下水道の支援 統廃合計画及び長寿命化計画の策定、施設及び管渠の設計等の技術支援を26市町(H29末累計)で実施</p>	区分	H19実績	H30計画	増減( - )	県受託	1,119	929	190	市町等受託	大規模・特殊工事	39	+ 9	インフラ老朽化対策	1	+ 659	小計	40	+ 668	合計	1,159	1,637	+ 478	区分	H19実績	H30計画	増減( - )	人件費	810百万円	532百万円	278百万円	職員数	86人	53人	33人	<p>[総括] ・まちづくり技術や上下水道、埋蔵文化財調査の各部門において、多様化する県・市町のニーズに的確に対応し、行政支援機関として県内の社会基盤整備を総合的に支援</p> <p>(まちづくり技術部門) ・豊富な技術の蓄積を活かし、県及び市町からの多様な要請に柔軟に応え、大規模、特殊工事を中心に、一定の割合で支援を実施することで、安定的な経営を推進 ・技術的蓄積の乏しい市町のインフラ老朽化対策に丁寧に対応することで、市町から高い信頼を得るとともに、「地域一括発注」など、新たな事業の展開や受託量の確保を推進 ・実務指導や各種研修等により、県・市町職員の技術やノウハウの継承・向上に貢献するとともに、注目度の高い新技術の活用を早期に実践し啓蒙することで、先進性の高い技術の蓄積と新技術への信頼性を確保</p> <p>(上下水道部門) ・包括的民間委託を導入し、民間の創意工夫による効率的な維持管理や人件費の削減を図るとともに、電気使用量を削減し、電気料金の値上げや労務単価の上昇による維持管理費の増額抑制に寄与 ・技術者不足に直面している市町からの要望に的確に対応し、市町下水道事業の整備等を支援 ・引き続き、市町の水道施設の老朽化対策への支援が必要</p>	<p>・引き続き、大規模・特殊工事等の積算、工事監理業務を確保するとともに、積算業務等において、本部・各事務所間の業務量を融通するなど、さらなる効率化を推進 ・蓄積された技術情報や経験を活かして、多様で高度な技術的要素に柔軟に応えられる人材の育成、確保を推進 ・市町インフラ老朽化対策等については、橋梁、トンネルに加えて舗装などの施設への事業展開を目指し、点検から修繕計画、設計、積算、工事監理、検査まで一貫した支援を継続 ・職員の新技術に対するリテラシーを向上させ、新技術の指導を担える人材の育成・確保に努めるとともに、先導的な新技術の活用フィールドを確保することで、新技術の実践・啓蒙を促進</p> <p>・包括的民間委託の次期契約において、修繕業務の拡大等、さらなる効率化を進めるとともに、委託内容(要求水準等)の見直し等により電気使用量の削減を推進 ・引き続き市町からの要望に的確に対応し、市町下水道事業を支援 ・市町の持続可能な水道事業のための総合的な支援を実施</p>
区分	H19実績	H30計画	増減( - )																																		
県受託	1,119	929	190																																		
市町等受託	大規模・特殊工事	39	+ 9																																		
	インフラ老朽化対策	1	+ 659																																		
	小計	40	+ 668																																		
合計	1,159	1,637	+ 478																																		
区分	H19実績	H30計画	増減( - )																																		
人件費	810百万円	532百万円	278百万円																																		
職員数	86人	53人	33人																																		

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																															
	<p>(2) 水道部門（H30.4.1～） 市町のインフラ老朽化対策の一環として、水道事業における施設の改築や統廃合に係る総合的な支援が求められていることから、新たに上水道支援課を設置(H30.4)</p> <p>3 埋蔵文化財発掘調査への支援 県教育委員会が行う埋蔵文化財発掘調査・出土品整理事業に加え、市町事業に係る埋蔵文化財発掘調査事業を受託（H29：1件）</p> <p>（参考）職員数の見直し [H30 目標（対H19） 県派遣職員：約 65%削減、プロパー職員：約 20%削減]</p> <table border="1" data-bbox="290 636 1353 1100"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">H19.4.1</th> <th rowspan="2">H30.4.1</th> <th colspan="2">対H19.4.1</th> </tr> <tr> <th>増 減 ( - )</th> <th>増減率 /</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県 派 遣 職 員</td> <td>83</td> <td>61</td> <td>22</td> <td>26.5%</td> </tr> <tr> <td>  当 初 配 置 職 員</td> <td>83</td> <td>29</td> <td>54</td> <td>65.1%</td> </tr> <tr> <td>  その後の業務移管等</td> <td>-</td> <td>32</td> <td>+32</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>プ ロ パ ー 職 員</td> <td>92</td> <td>70</td> <td>22</td> <td>23.9%</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>175</td> <td>131</td> <td>44</td> <td>25.1%</td> </tr> <tr> <td>  当 初 配 置 職 員</td> <td>175</td> <td>99</td> <td>76</td> <td>43.4%</td> </tr> <tr> <td>県 O B 職 員 の 活 用</td> <td>14</td> <td>46</td> <td>+32</td> <td>+228.6%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>189</td> <td>177</td> <td>12</td> <td>6.3%</td> </tr> <tr> <td>  当 初 配 置 職 員</td> <td>189</td> <td>145</td> <td>44</td> <td>23.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>「その後の業務移管等」は、埋蔵文化財調査業務（H24）、インフラ老朽化に係る市町支援業務(H27)</p> <p>[執行体制の見直し] 市町のインフラ老朽化対策の一環として、水道事業における施設の改築や統廃合に係る総合的な支援を図るため、上水道支援課を設置（H30）</p> <p>（参考）県の財政支出の見直し (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="290 1402 1389 1797"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">H19当初 (うち一般財源)</th> <th rowspan="2">H30当初 (うち一般財源)</th> <th colspan="2">対H19</th> </tr> <tr> <th>増 減 ( - )</th> <th>増減率 /</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委 託 料</td> <td>11,340 (47)</td> <td>14,545 (3)</td> <td>+3,205 (44)</td> <td>+28.3% (93.6%)</td> </tr> <tr> <td>補 助 金</td> <td>82 (72)</td> <td>12 (12)</td> <td>70 (60)</td> <td>85.4% (83.3%)</td> </tr> <tr> <td>基 金 充 当 額</td> <td>38</td> <td>41</td> <td>+ 3</td> <td>+ 7.9%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>11,460 (119)</td> <td>14,598 (15)</td> <td>+3,138 (104)</td> <td>+27.4% (87.4%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>委託料については、流域下水道維持管理事業では電気料金の値上げ、労務単価の上昇等により約 24 億円、埋蔵文化財発掘調査事業では新規受託により約 11 億円増加</p>	区 分	H19.4.1	H30.4.1	対H19.4.1		増 減 ( - )	増減率 /	県 派 遣 職 員	83	61	22	26.5%	当 初 配 置 職 員	83	29	54	65.1%	その後の業務移管等	-	32	+32	-	プ ロ パ ー 職 員	92	70	22	23.9%	小 計	175	131	44	25.1%	当 初 配 置 職 員	175	99	76	43.4%	県 O B 職 員 の 活 用	14	46	+32	+228.6%	計	189	177	12	6.3%	当 初 配 置 職 員	189	145	44	23.3%	区 分	H19当初 (うち一般財源)	H30当初 (うち一般財源)	対H19		増 減 ( - )	増減率 /	委 託 料	11,340 (47)	14,545 (3)	+3,205 (44)	+28.3% (93.6%)	補 助 金	82 (72)	12 (12)	70 (60)	85.4% (83.3%)	基 金 充 当 額	38	41	+ 3	+ 7.9%	計	11,460 (119)	14,598 (15)	+3,138 (104)	+27.4% (87.4%)	<p>(埋蔵文化財発掘調査への支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度間変動のある県教育委員会の受託調査に対応するとともに、市町教育委員会のニーズに対応した発掘調査支援を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県教委との連携のもと、必要な人材確保と調整部門の強化等体制の整備を図るとともに、調査の効率化を一層推進</li> </ul>
区 分	H19.4.1				H30.4.1	対H19.4.1																																																																												
		増 減 ( - )	増減率 /																																																																															
県 派 遣 職 員	83	61	22	26.5%																																																																														
当 初 配 置 職 員	83	29	54	65.1%																																																																														
その後の業務移管等	-	32	+32	-																																																																														
プ ロ パ ー 職 員	92	70	22	23.9%																																																																														
小 計	175	131	44	25.1%																																																																														
当 初 配 置 職 員	175	99	76	43.4%																																																																														
県 O B 職 員 の 活 用	14	46	+32	+228.6%																																																																														
計	189	177	12	6.3%																																																																														
当 初 配 置 職 員	189	145	44	23.3%																																																																														
区 分	H19当初 (うち一般財源)	H30当初 (うち一般財源)	対H19																																																																															
			増 減 ( - )	増減率 /																																																																														
委 託 料	11,340 (47)	14,545 (3)	+3,205 (44)	+28.3% (93.6%)																																																																														
補 助 金	82 (72)	12 (12)	70 (60)	85.4% (83.3%)																																																																														
基 金 充 当 額	38	41	+ 3	+ 7.9%																																																																														
計	11,460 (119)	14,598 (15)	+3,138 (104)	+27.4% (87.4%)																																																																														

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																																																													
但馬空港ターミナル(株)	<p>[改革の目的] 安定的経営の継続に向けた空港施設の利用拡大、定期便の利用拡大等の推進</p> <p>1 空港施設の利用拡大 (1) 空港施設の利活用 ・定期便以外の小型機利用の促進に向けた航空機使用事業者等への働きかけを実施</p> <p>[定期便以外の利用数]</p> <table border="1" data-bbox="281 472 795 550"> <tr><th>区分</th><th>H19</th><th>H29</th></tr> <tr><td>発着回数(回)</td><td>2,584</td><td>3,370</td></tr> </table> <p>・会議室等の空港施設の稼働率向上に向けた企業・団体等への働きかけを実施 ・利用者目線に立ったターミナルビルレイアウトの見直しを実施 ・「但馬空の自然教室」等イベントに参画</p> <p>[但馬空の自然教室]</p> <table border="1" data-bbox="281 745 795 823"> <tr><th>区分</th><th>H19</th><th>H29</th></tr> <tr><td>参加者数(人)</td><td>1,000</td><td>1,400</td></tr> </table> <p>(2) 但馬空港管理事務所と但馬空港ターミナル(株)(TAC)の統合(H27.1)による利活用範囲の拡大 ・管理者の一本化による新たなイベント等の実施 (空港施設見学ツアー、滑走路マラソン大会、中高生向けに空港の仕事場見学・プチ体験の実施等)</p> <p>[空港施設見学ツアー(H28～)]</p> <table border="1" data-bbox="281 1033 747 1110"> <tr><th>区分</th><th>H28</th><th>H29</th></tr> <tr><td>参加者数(人)</td><td>83</td><td>556</td></tr> </table> <p>[滑走路マラソン大会(H29～)]</p> <table border="1" data-bbox="825 1033 1163 1110"> <tr><th>区分</th><th>H29</th></tr> <tr><td>参加者数(人)</td><td>170</td></tr> </table> <p>・問い合わせ窓口の一本化による利用者利便の向上 ・迅速で柔軟な料金設定(格納庫利用料金を長期利用者に対し50%減免する基準の設定等)</p> <p>2 定期便の利用拡大 ・但馬～伊丹路線を活用した旅行商品のPRを実施 ・機材更新を契機とした各種キャンペーンのPRを実施 ・羽田直行便の実現に向けた但馬～羽田間の乗継ぎ利用の促進を実施 ・地元企業への訪問等による定期便利用の働きかけを実施</p> <p>[定期便利用者数]</p> <table border="1" data-bbox="281 1522 1038 1642"> <tr><th>区分</th><th>H19</th><th>H29</th></tr> <tr><td>利用者数(人)</td><td>25,861</td><td>31,967</td></tr> <tr><td>(内、東京乗り継ぎ利用者数)</td><td>(8,005)</td><td>(11,211)</td></tr> </table> <p>・マスコミを通じた積極的な情報発信を実施</p> <p>[メディア等掲載状況(H29年度)]</p> <table border="1" data-bbox="281 1759 1098 1837"> <tr><td>新聞掲載・特集記事等</td><td>TV/ラジオ放送・WEBトップニュース等</td></tr> <tr><td>7紙...28回(のべ)</td><td>7回</td></tr> </table>	区分	H19	H29	発着回数(回)	2,584	3,370	区分	H19	H29	参加者数(人)	1,000	1,400	区分	H28	H29	参加者数(人)	83	556	区分	H29	参加者数(人)	170	区分	H19	H29	利用者数(人)	25,861	31,967	(内、東京乗り継ぎ利用者数)	(8,005)	(11,211)	新聞掲載・特集記事等	TV/ラジオ放送・WEBトップニュース等	7紙...28回(のべ)	7回	<p>[総括] ・空港施設の利用拡大や新型機材就航に向けた各種キャンペーン、但馬～羽田間の乗継ぎ利用のPR等に積極的に取り組むなど、空港施設・定期便の利用拡大を推進</p> <p>(空港施設の利用拡大) ・定期便以外の小型機利用の推進、会議室等の空港施設の稼働率向上のためのPR、イベント等交流事業を積極的に実施 ・但馬空港管理事務所と但馬空港ターミナル(株)の統合により、新たなイベントを実施するなど、利活用範囲が拡大</p> <p>(定期便の利用拡大) ・新規・既存旅行商品のPR強化、新型機材就航に向けた各種キャンペーンの実施、但馬～羽田間の乗継ぎ利用のPR、マスコミを通じた積極的な情報発信等を実施</p> <p>(参考) 職員数の見直し [H30目標(対H19) 県派遣職員:約50%削減]</p> <table border="1" data-bbox="1632 1045 2686 1423"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">H19.4.1</th> <th rowspan="2">H30.4.1</th> <th colspan="2">対H19.4.1</th> </tr> <tr> <th>増減 (-)</th> <th>増減率 /</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>県派遣職員</td><td>2</td><td>5</td><td>+3</td><td>+150.0%</td></tr> <tr><td>  当初配置職員</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td><td>50.0%</td></tr> <tr><td>  その後の業務移管等</td><td>-</td><td>4</td><td>+4</td><td>-</td></tr> <tr><td>プロパー職員</td><td>0</td><td>0</td><td>±0</td><td>±0.0%</td></tr> <tr><td>小計</td><td>2</td><td>5</td><td>+3</td><td>+150.0%</td></tr> <tr><td>  当初配置職員</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td><td>50.0%</td></tr> <tr><td>県OB職員の活用</td><td>0</td><td>1</td><td>+1</td><td>皆増</td></tr> <tr><td>計</td><td>2</td><td>6</td><td>+4</td><td>+200.0%</td></tr> <tr><td>  当初配置職員</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td><td>50.0%</td></tr> </tbody> </table> <p>「その後の業務移管等」は空港施設の管理運営業務の移管(H27.1)</p> <p>[執行体制の見直し] 但馬空港の運営の効率化を図るため、滑走路の維持管理業務を受託し、ターミナルビルとの一体管理を実施</p> <p>(参考) 県の財政支出の見直し (単位:百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1632 1663 2686 1957"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">H19当初 (うち一般財源)</th> <th rowspan="2">H30当初 (うち一般財源)</th> <th colspan="2">対H19</th> </tr> <tr> <th>増減 (-)</th> <th>増減率 /</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>委託料</td><td>69 (69)</td><td>0 (0)</td><td>69 (69)</td><td>皆減 (皆減)</td></tr> <tr><td>補助金</td><td>0 (0)</td><td>453 (396)</td><td>+453 (+396)</td><td>皆増 (皆増)</td></tr> <tr><td>計</td><td>69 (69)</td><td>453 (396)</td><td>+384 (+327)</td><td>+556.5% (+473.9%)</td></tr> </tbody> </table> <p>補助金は、組織統合による空港施設の管理運営や施設の修繕更新等に伴う増</p>	区分	H19.4.1	H30.4.1	対H19.4.1		増減 (-)	増減率 /	県派遣職員	2	5	+3	+150.0%	当初配置職員	2	1	1	50.0%	その後の業務移管等	-	4	+4	-	プロパー職員	0	0	±0	±0.0%	小計	2	5	+3	+150.0%	当初配置職員	2	1	1	50.0%	県OB職員の活用	0	1	+1	皆増	計	2	6	+4	+200.0%	当初配置職員	2	1	1	50.0%	区分	H19当初 (うち一般財源)	H30当初 (うち一般財源)	対H19		増減 (-)	増減率 /	委託料	69 (69)	0 (0)	69 (69)	皆減 (皆減)	補助金	0 (0)	453 (396)	+453 (+396)	皆増 (皆増)	計	69 (69)	453 (396)	+384 (+327)	+556.5% (+473.9%)	<p>・但馬空港を拠点に地域住民・団体の交流を活性化させるイベント等を拡充するとともに、会議室や格納庫、臨時駐車場、空港公園等の空港施設の更なる利用拡大に向けた方策を検討</p> <p>・新型機材導入による座席増(36席→48席)を活かした利用拡大の取り組みを強化するとともに、羽田乗継ぎ利用者の拡大に向けた新規・既存の旅行商品のPR等を強化</p>
区分	H19	H29																																																																																																														
発着回数(回)	2,584	3,370																																																																																																														
区分	H19	H29																																																																																																														
参加者数(人)	1,000	1,400																																																																																																														
区分	H28	H29																																																																																																														
参加者数(人)	83	556																																																																																																														
区分	H29																																																																																																															
参加者数(人)	170																																																																																																															
区分	H19	H29																																																																																																														
利用者数(人)	25,861	31,967																																																																																																														
(内、東京乗り継ぎ利用者数)	(8,005)	(11,211)																																																																																																														
新聞掲載・特集記事等	TV/ラジオ放送・WEBトップニュース等																																																																																																															
7紙...28回(のべ)	7回																																																																																																															
区分	H19.4.1	H30.4.1	対H19.4.1																																																																																																													
			増減 (-)	増減率 /																																																																																																												
県派遣職員	2	5	+3	+150.0%																																																																																																												
当初配置職員	2	1	1	50.0%																																																																																																												
その後の業務移管等	-	4	+4	-																																																																																																												
プロパー職員	0	0	±0	±0.0%																																																																																																												
小計	2	5	+3	+150.0%																																																																																																												
当初配置職員	2	1	1	50.0%																																																																																																												
県OB職員の活用	0	1	+1	皆増																																																																																																												
計	2	6	+4	+200.0%																																																																																																												
当初配置職員	2	1	1	50.0%																																																																																																												
区分	H19当初 (うち一般財源)	H30当初 (うち一般財源)	対H19																																																																																																													
			増減 (-)	増減率 /																																																																																																												
委託料	69 (69)	0 (0)	69 (69)	皆減 (皆減)																																																																																																												
補助金	0 (0)	453 (396)	+453 (+396)	皆増 (皆増)																																																																																																												
計	69 (69)	453 (396)	+384 (+327)	+556.5% (+473.9%)																																																																																																												

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																																												
ひょうご埠頭 (株)	<p>[改革の目的] 港湾施設の効率的な運営と利用者ニーズへの対応による埠頭利用の促進</p> <p>1 利用者へのサービス向上</p> <p>(1) 職員やクレーンオペレーターの確保 利用者ニーズに適切に対応し、顧客満足度の向上を図るため、埠頭の管理運営に精通した職員や、利用者からの要望に対応可能なクレーンオペレーターを継続的に確保</p> <p>(2) 適切な維持管理の実施等 様々な港湾利用ニーズに対応できるよう、クレーン等老朽化施設の修繕など適切な維持管理を実施するとともに、上屋を新設（平成 28 年度供用開始）するなど、利用者サービスを向上</p> <p>[主な修繕等の実績]</p> <table border="1" data-bbox="302 684 1605 894"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クレーン</td> <td>・15トン塗装 ・43トン制御盤点検</td> <td>・15トン制御盤点検</td> <td>・ガントリー塗装 ・15トン配電盤修繕</td> <td>・43トンホバ-塗装</td> <td>・43トン塗装</td> </tr> <tr> <td>上屋</td> <td>・ターミナル玄関部塗装</td> <td>・ターミナルボ-ター部塗装</td> <td>・西宮公共1号鳩害対策 ネット設置</td> <td>・西3、4、5号屋根塗装</td> <td>・西5号屋根修繕</td> </tr> <tr> <td>野積場</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・舗装（中島）</td> <td>・舗装（節磨）</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>・駐車場ネットフェンス取替 （西宮）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="302 915 1605 1192"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クレーン</td> <td>・ガントリーワイ-ロープ 取替 ・43トン走行部修繕</td> <td>・15トン塗装他</td> <td>・ガントリー電動機分解整備</td> <td>・ガントリー電動機分解整備 ・ガントリーケーブル-ケーブル 取替</td> <td>・ガントリー塗装 ・ガントリー横行用レール修繕</td> </tr> <tr> <td>上屋</td> <td>・ターミナル外壁塗装</td> <td>・西5号消防設備修繕</td> <td>・西3号土間修繕 ・西4、5号床修繕 ・西宮公共1号雨漏補修</td> <td>・東1号供用開始 ・西3、4、5号外壁塗装 ・ターミナル空調機取替 ・西宮公共1号外灯補修</td> <td></td> </tr> <tr> <td>野積場</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・舗装（節磨、中島）</td> <td>・舗装（西宮）</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td>・船舶給水設備補修 （西宮）</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 埠頭利用の促進</p> <p>(1) クレーン使用料の試行的軽減 ・県と連携して、平成 27 年 4 月からの 3 年間、クレーン使用料を試行的に軽減 ・上記試行の結果を踏まえた新たな内容により、平成 30 年 4 月からの 3 年間で、改めてクレーン使用料の試行的軽減を実施</p> <p>(2) ポートセールスの実施 ・姫路港ポートセールス推進協議会に参画し、臨海部の立地企業等へのポートセールス活動を実施 ・姫路港で毎週開催される県と港湾利用者による公共埠頭の利用調整会議に出席し、貨物動向や海運市況などについての情報交換を実施</p> <p>(参考) 職員数の見直し [H30 目標（対 H19） プロパー職員：約 10% 削減]</p> <table border="1" data-bbox="264 1709 1308 1982"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">H19.4.1</th> <th rowspan="2">H30.4.1</th> <th colspan="2">対 H19.4.1</th> </tr> <tr> <th>増減 ( - )</th> <th>増減率 /</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県派遣職員</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>±0</td> <td>± 0.0%</td> </tr> <tr> <td>プロパー職員</td> <td>15</td> <td>11</td> <td>4</td> <td>26.7%</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>15</td> <td>11</td> <td>4</td> <td>26.7%</td> </tr> <tr> <td>県OB職員の活用</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>+1</td> <td>+100.0%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>16</td> <td>13</td> <td>3</td> <td>18.8%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H20	H21	H22	H23	H24	クレーン	・15トン塗装 ・43トン制御盤点検	・15トン制御盤点検	・ガントリー塗装 ・15トン配電盤修繕	・43トンホバ-塗装	・43トン塗装	上屋	・ターミナル玄関部塗装	・ターミナルボ-ター部塗装	・西宮公共1号鳩害対策 ネット設置	・西3、4、5号屋根塗装	・西5号屋根修繕	野積場				・舗装（中島）	・舗装（節磨）	その他	・駐車場ネットフェンス取替 （西宮）					区分	H25	H26	H27	H28	H29	クレーン	・ガントリーワイ-ロープ 取替 ・43トン走行部修繕	・15トン塗装他	・ガントリー電動機分解整備	・ガントリー電動機分解整備 ・ガントリーケーブル-ケーブル 取替	・ガントリー塗装 ・ガントリー横行用レール修繕	上屋	・ターミナル外壁塗装	・西5号消防設備修繕	・西3号土間修繕 ・西4、5号床修繕 ・西宮公共1号雨漏補修	・東1号供用開始 ・西3、4、5号外壁塗装 ・ターミナル空調機取替 ・西宮公共1号外灯補修		野積場				・舗装（節磨、中島）	・舗装（西宮）	その他		・船舶給水設備補修 （西宮）				区分	H19.4.1	H30.4.1	対 H19.4.1		増減 ( - )	増減率 /	県派遣職員	0	0	±0	± 0.0%	プロパー職員	15	11	4	26.7%	小計	15	11	4	26.7%	県OB職員の活用	1	2	+1	+100.0%	計	16	13	3	18.8%	<p>[総括] ・利用者ニーズに適切に対応することでサービスの向上を図るとともに、埠頭の利用促進に向けた取組を推進</p> <p>(利用者へのサービス向上) ・職員やクレーンオペレーターの確保、施設の適切な維持管理や上屋の新設などにより、利用者ニーズに適切に対応し、顧客満足度の向上を推進</p> <p>(埠頭利用の促進) ・クレーン使用料の試行的軽減や積極的なポートセールス活動などにより、埠頭利用を促進</p>	<p>・埠頭の管理運営に精通した職員や、利用者からの要望に対応可能なクレーンオペレーターを引き続き継続的に確保</p> <p>・県と連携して、新設上屋の使用状況やクレーン使用料の軽減効果を検証し、埠頭利用の促進に繋がる更なる支援策を検討</p> <p>・姫路港ポートセールス推進協議会への参画など、臨海部の立地企業等へのポートセールス活動を引き続き積極的に実施</p>
区分	H20	H21	H22	H23	H24																																																																																										
クレーン	・15トン塗装 ・43トン制御盤点検	・15トン制御盤点検	・ガントリー塗装 ・15トン配電盤修繕	・43トンホバ-塗装	・43トン塗装																																																																																										
上屋	・ターミナル玄関部塗装	・ターミナルボ-ター部塗装	・西宮公共1号鳩害対策 ネット設置	・西3、4、5号屋根塗装	・西5号屋根修繕																																																																																										
野積場				・舗装（中島）	・舗装（節磨）																																																																																										
その他	・駐車場ネットフェンス取替 （西宮）																																																																																														
区分	H25	H26	H27	H28	H29																																																																																										
クレーン	・ガントリーワイ-ロープ 取替 ・43トン走行部修繕	・15トン塗装他	・ガントリー電動機分解整備	・ガントリー電動機分解整備 ・ガントリーケーブル-ケーブル 取替	・ガントリー塗装 ・ガントリー横行用レール修繕																																																																																										
上屋	・ターミナル外壁塗装	・西5号消防設備修繕	・西3号土間修繕 ・西4、5号床修繕 ・西宮公共1号雨漏補修	・東1号供用開始 ・西3、4、5号外壁塗装 ・ターミナル空調機取替 ・西宮公共1号外灯補修																																																																																											
野積場				・舗装（節磨、中島）	・舗装（西宮）																																																																																										
その他		・船舶給水設備補修 （西宮）																																																																																													
区分	H19.4.1	H30.4.1	対 H19.4.1																																																																																												
			増減 ( - )	増減率 /																																																																																											
県派遣職員	0	0	±0	± 0.0%																																																																																											
プロパー職員	15	11	4	26.7%																																																																																											
小計	15	11	4	26.7%																																																																																											
県OB職員の活用	1	2	+1	+100.0%																																																																																											
計	16	13	3	18.8%																																																																																											

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																													
(公財) 兵庫県住宅建築総合センター	<p>[改革の目的] 法律に基づく登録住宅性能評価機関、指定確認検査機関、指定構造計算適合性判定機関として、中立性・公平性を確保しながら、住宅・建築に関する先導的事業を推進</p> <p>1 良質な住宅ストックの確保等            (1) 安全で安心な住まいづくりの推進            ・住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく住宅性能評価業務の実施            ・建築基準法に基づく建築確認検査業務の実施            ・特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律に基づく住宅瑕疵担保責任保険業務等の実施            ・高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づくサービス付き高齢者向け住宅登録審査業務の実施            (2) ひょうご住まいサポートセンター事業の推進            ・住宅に関する各種相談や助言の実施            ・マンション管理組合等へのアドバイザー派遣            ・古民家再生のための建物調査・再生提案に係る専門家の派遣            (3) 建築物の安全・安心の確保            ・特殊建築物の定期調査・報告の指導業務の実施            ・建築基準法に基づき、指定構造計算適合性判定機関として判定業務の実施</p> <p>2 耐震改修促進法改正への対応            ・建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく既存建築物の耐震診断改修計画評価業務の実施            ・迅速な耐震診断の評価を行うため、相談窓口の設置やセンター内の「耐震診断改修計画評価委員会」に専門部会特別班を設置</p> <p>3 建築確認検査事業のあり方            ・実施件数に応じた執行体制の見直しを図るなか、建築確認検査業務、住宅性能評価業務、住宅瑕疵担保責任保険業務をワンストップで実施</p> <p>(参考) 職員数の見直し            [H30 目標 (対 H19) 県派遣職員：約 30%削減、プロパー職員：約 15%削減]</p> <table border="1" data-bbox="320 1266 1368 1539"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">H19.4.1</th> <th rowspan="2">H30.4.1</th> <th colspan="2">対 H19.4.1</th> </tr> <tr> <th>増 減 ( - )</th> <th>増減率 /</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県 派 遣 職 員</td> <td>12</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>66.7%</td> </tr> <tr> <td>プ ロ パ ー 職 員</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>50.0%</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>18</td> <td>7</td> <td>11</td> <td>61.1%</td> </tr> <tr> <td>県 OB 職 員 の 活 用</td> <td>16</td> <td>10</td> <td>6</td> <td>37.5%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>34</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>50.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>[執行体制の見直し]            ・経営の効率化を図るため、本部事務所と構造計算適合性判定センター事務所を集約 (H22)            ・効率的な業務運営のため、住宅確認検査課と住宅保険課を統合 (H28)</p> <p>(参考) 県の財政支出の見直し            (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="320 1734 1397 1969"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">H19 当初 (うち一般財源)</th> <th rowspan="2">H30 当初 (うち一般財源)</th> <th colspan="2">対 H19</th> </tr> <tr> <th>増 減 ( - )</th> <th>増減率 /</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委 託 料</td> <td>256 (15)</td> <td>36 (14)</td> <td>220 ( 1)</td> <td>85.9% ( 6.7%)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>256 (15)</td> <td>36 (14)</td> <td>220 ( 1)</td> <td>85.9% ( 6.7%)</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	H19.4.1	H30.4.1	対 H19.4.1		増 減 ( - )	増減率 /	県 派 遣 職 員	12	4	8	66.7%	プ ロ パ ー 職 員	6	3	3	50.0%	小 計	18	7	11	61.1%	県 OB 職 員 の 活 用	16	10	6	37.5%	計	34	17	17	50.0%	区 分	H19 当初 (うち一般財源)	H30 当初 (うち一般財源)	対 H19		増 減 ( - )	増減率 /	委 託 料	256 (15)	36 (14)	220 ( 1)	85.9% ( 6.7%)	計	256 (15)	36 (14)	220 ( 1)	85.9% ( 6.7%)	<p>[総括]            ・「安全・安心な住まいづくり」の実現に向けて、法律に基づく指定構造計算適合性判定機関、登録住宅性能評価機関、指定確認検査機関として、中立性・公平性を確保した審査・検査業務を実施</p> <p>(良質な住宅ストックの確保)            ・中立性・公平性を確保しながら、建築確認検査業務、住宅瑕疵担保責任保険業務、サービス付き高齢者向け住宅の登録審査等、住まいづくりに関する審査・検査業務を実施</p> <p>(耐震改修促進法改正への対応)            ・建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく既存建築物の耐震診断改修計画評価業務の実施</p> <p>(建築確認検査事業のあり方)            ・建築確認検査業務は民間事業者の参入が進んだこと等から件数が減少しているが、件数に応じた執行体制の見直し等を進め、効率的な事業執行を確保            ・住宅に関する総合機関としてのワンストップ窓口機能を果たし、県民の住宅に関する安全・安心の確保に貢献            ・今後のあり方については、公的セクターとしての役割や事業収支等を踏まえ検討</p> <p>(参考) 建築確認検査件数の推移</p> <table border="1" data-bbox="1650 1486 2243 1566"> <thead> <tr> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>596件</td> <td>684件</td> <td>361件</td> <td>331件</td> <td>360件</td> <td>334件</td> </tr> </tbody> </table>	H24	H25	H26	H27	H28	H29	596件	684件	361件	331件	360件	334件	<p>・引き続き、中立性・公平性を確保した審査・検査業務を実施するとともに、県の住宅政策と連携しながら時々のニーズに対応した住宅・建築に関する先導的事業を機動的に推進</p> <p>・引き続き、既存建築物における耐震診断改修計画評価業務を推進</p> <p>・建築確認検査業務については、建築基準法上根幹をなす事業であり、業務量に対応した体制の一層の見直し等に努め、兵庫県住宅建築総合センターが住宅に関する総合機関としてのワンストップ窓口機能を果たしていくため引き続き実施</p>
区 分	H19.4.1				H30.4.1	対 H19.4.1																																																										
		増 減 ( - )	増減率 /																																																													
県 派 遣 職 員	12	4	8	66.7%																																																												
プ ロ パ ー 職 員	6	3	3	50.0%																																																												
小 計	18	7	11	61.1%																																																												
県 OB 職 員 の 活 用	16	10	6	37.5%																																																												
計	34	17	17	50.0%																																																												
区 分	H19 当初 (うち一般財源)	H30 当初 (うち一般財源)	対 H19																																																													
			増 減 ( - )	増減率 /																																																												
委 託 料	256 (15)	36 (14)	220 ( 1)	85.9% ( 6.7%)																																																												
計	256 (15)	36 (14)	220 ( 1)	85.9% ( 6.7%)																																																												
H24	H25	H26	H27	H28	H29																																																											
596件	684件	361件	331件	360件	334件																																																											

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																																			
(株)ひょうご粒子線メディカルサポート	<p>[ 改革の目的 ] 粒子線治療装置を新設する国内外の施設に対する専門性の高い治療ノウハウや技術力の提供</p> <p>1 取組内容</p> <p>(1) 支援施設へのコンサルティングの推進 コンサルティング対象施設の円滑な開設に向けて、県立粒子線医療センターに蓄積された治療ノウハウや運営ノウハウを活用した適切な支援を実施</p> <table border="1" data-bbox="314 478 1501 856"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>所在地</th> <th>開院時期</th> <th>支援内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>慈風会津山中央病院</td> <td>岡山県津山市</td> <td>H28.4</td> <td>・治療装置機器調整 ・性能検証等実施 ・医師、放射線技師等の人材育成 （医師2名、物理士1名、技師3名） ・開院後に実装した新機能の調整・検証</td> </tr> <tr> <td>伯鳳会大阪陽子線クリニック</td> <td>大阪府大阪市</td> <td>H29.9</td> <td>・治療装置機器調整 ・性能検証等実施 ・医師、放射線技師等の人材育成 （医師1名、物理士1名、技師4名）</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 支援施設の継続的確保に向けた提案活動の推進 県保有ノウハウ活用による支援効果の積極的提案 県立粒子線医療センターに視察に訪れるなど粒子線治療装置の新設を検討する国内外の41施設・団体に対し、県が有する粒子線治療ノウハウの活用による支援効果について専門的観点から積極的に提案を実施</p> <p>[提案施設・地域別内訳]</p> <table border="1" data-bbox="314 1119 1234 1241"> <thead> <tr> <th rowspan="2">国内</th> <th colspan="3">国外</th> </tr> <tr> <th>中国</th> <th>台湾</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>国外（台湾）の支援協定の締結 粒子線治療装置の新設を検討する台湾の2大学と支援協定を締結し、渡航支援専門企業等との連携スキームや英文OJT教材等を活用して着実な支援を実施</p> <table border="1" data-bbox="314 1388 1501 1619"> <thead> <tr> <th>団体名</th> <th>所在地</th> <th>締結日</th> <th>支援内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>台北医科大学</td> <td>台北市</td> <td>H26.6.30</td> <td>・紹介患者の県立粒子線医療センターでの受入 （実績：3名） ・医療人材の育成</td> </tr> <tr> <td>中国医薬大学</td> <td>台中市</td> <td>H27.7.6</td> <td>（医師1名、技師1名[短期研修のみ]） ・技術提供</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) 職員数の見直し H23.11.1 設立</p> <table border="1" data-bbox="249 1692 1225 1944"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">H19.4.1</th> <th rowspan="2">H30.4.1</th> <th colspan="2">対 H19.4.1</th> </tr> <tr> <th>増減 ( - )</th> <th>増減率 /</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県派遣職員</td> <td>-</td> <td>3</td> <td>+3</td> <td>皆増</td> </tr> <tr> <td>プロパー職員</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>+1</td> <td>皆増</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>-</td> <td>4</td> <td>+4</td> <td>皆増</td> </tr> <tr> <td>県OB職員の活用</td> <td>-</td> <td>2</td> <td>+2</td> <td>皆増</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>-</td> <td>6</td> <td>+6</td> <td>皆増</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	所在地	開院時期	支援内容	慈風会津山中央病院	岡山県津山市	H28.4	・治療装置機器調整 ・性能検証等実施 ・医師、放射線技師等の人材育成 （医師2名、物理士1名、技師3名） ・開院後に実装した新機能の調整・検証	伯鳳会大阪陽子線クリニック	大阪府大阪市	H29.9	・治療装置機器調整 ・性能検証等実施 ・医師、放射線技師等の人材育成 （医師1名、物理士1名、技師4名）	国内	国外			中国	台湾	その他	28	5	4	4	団体名	所在地	締結日	支援内容	台北医科大学	台北市	H26.6.30	・紹介患者の県立粒子線医療センターでの受入 （実績：3名） ・医療人材の育成	中国医薬大学	台中市	H27.7.6	（医師1名、技師1名[短期研修のみ]） ・技術提供	区分	H19.4.1	H30.4.1	対 H19.4.1		増減 ( - )	増減率 /	県派遣職員	-	3	+3	皆増	プロパー職員	-	1	+1	皆増	小計	-	4	+4	皆増	県OB職員の活用	-	2	+2	皆増	計	-	6	+6	皆増	<p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設立以降7期連続で黒字決算を継続しつつ、支援対象である新規粒子線治療施設2病院の円滑な開設を実現</li> </ul> <p>(支援施設へのコンサルティングの推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・津山中央病院及び大阪陽子線クリニックの2施設に対し、効果的な支援により円滑な開院を実現するとともに、開院後の新機能の実装に向け引き続き支援を実施</li> </ul> <p>(支援施設の継続的確保に向けた提案活動の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内の他の粒子線治療装置導入検討施設については、建屋建設費高騰及び粒子線治療の保険適用に伴う経営への影響評価の途上にあること等から、当面は新規受注案件の見込みなし</li> <li>・支援要請がなされている台湾の中国医薬大学について、懸案となっていた施設建設地の確保等の課題が解決されたことから、平成30年度に支援契約を締結する見込み</li> <li>・事業パートナーである三菱電機の粒子線装置部門が日立製作所に譲渡されたことに伴い、事業の円滑な継続に向けた対応が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存支援施設である津山中央病院、大阪陽子線クリニックの円滑な新機能実装に向け、引き続き支援を実施</li> <li>・中国医薬大学に対する着実な支援の実施</li> <li>・今後の事業展開については、三菱電機の事業譲渡先である日立製作所と協議</li> </ul>
	施設名	所在地	開院時期	支援内容																																																																		
慈風会津山中央病院	岡山県津山市	H28.4	・治療装置機器調整 ・性能検証等実施 ・医師、放射線技師等の人材育成 （医師2名、物理士1名、技師3名） ・開院後に実装した新機能の調整・検証																																																																			
伯鳳会大阪陽子線クリニック	大阪府大阪市	H29.9	・治療装置機器調整 ・性能検証等実施 ・医師、放射線技師等の人材育成 （医師1名、物理士1名、技師4名）																																																																			
国内	国外																																																																					
	中国	台湾	その他																																																																			
28	5	4	4																																																																			
団体名	所在地	締結日	支援内容																																																																			
台北医科大学	台北市	H26.6.30	・紹介患者の県立粒子線医療センターでの受入 （実績：3名） ・医療人材の育成																																																																			
中国医薬大学	台中市	H27.7.6	（医師1名、技師1名[短期研修のみ]） ・技術提供																																																																			
区分	H19.4.1	H30.4.1	対 H19.4.1																																																																			
			増減 ( - )	増減率 /																																																																		
県派遣職員	-	3	+3	皆増																																																																		
プロパー職員	-	1	+1	皆増																																																																		
小計	-	4	+4	皆増																																																																		
県OB職員の活用	-	2	+2	皆増																																																																		
計	-	6	+6	皆増																																																																		

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																				
(公財)兵庫県体育協会	<p>[改革の目的] 県民スポーツの総合的な振興や学校給食事業・食育支援の推進</p> <p>1 県民スポーツの総合的な振興</p> <p>(1) 生涯スポーツの普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「スポーツクラブ 21 ひょうご」の推進として、クラブアドバイザーの派遣やクラブマネジメント研修の実施、指導者研修会、公認スポーツ指導者養成講習会等を実施</li> </ul> <p>(2) 競技スポーツの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第2期新兵庫県競技力向上事業 - 世界にはばたけ兵庫プロジェクト - の推進として、国体成績等に応じた競技団体の選手強化対策の支援、中高生・大学生等を対象にした海外合宿の実施や医科学的サポートの支援、有能な指導者の諸外国等への派遣による、指導法やトレーニング理論等の調査研究等を実施</li> </ul> <p>[参考：国体天皇杯成績]</p> <table border="1" data-bbox="320 667 1418 747"> <thead> <tr> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5位</td> <td>7位</td> <td>10位</td> <td>8位</td> <td>11位</td> <td>11位</td> <td>12位</td> <td>11位</td> <td>12位</td> <td>11位</td> <td>12位</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 障害者スポーツへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>優秀選手の表彰など（公財）兵庫県障害者スポーツ協会との連携・協力の推進や全県スポーツサミット等における啓発活動を実施</li> </ul> <p>(4) 2020 東京オリンピック・パラリンピック等への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国際大会等で将来活躍できる選手育成や競技体験会、トライアウト等の取組を実施</li> <li>「東京オリンピック・パラリンピック事前合宿招致プロジェクトチーム会議」と連携した関係競技団体への調査等招致活動を実施</li> <li>（公財）ワールドマスターズゲームズ 2021 関西組織委員会と連携し、2021 大会開催に向けた競技団体との競技種目・会場の連絡調整、機運醸成のための広報活動を実施</li> <li>ジュニア世代を対象としたスポーツ教室等を実施</li> </ul> <p>2 県立施設の管理運営</p> <p>(1) 運営体制の合理化・効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>サービス向上やコスト削減等これまでの施設運営の成果を踏まえ、蓄積されたノウハウの活用により運営を効率化</li> <li>各施設の特色や県民の健康志向の高まりを踏まえた多彩な講座等を実施</li> </ul> <p>[体育協会が管理運営する県立施設]</p> <table border="1" data-bbox="261 1423 1596 1971"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設名</th> <th rowspan="2">期間</th> <th colspan="2">左の期間の取組</th> </tr> <tr> <th>運営の効率化</th> <th>特色ある取組</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合体育館</td> <td>2009(H21)～2014(H26)(公募)</td> <td>トレーニング室業務、駐車場業務について、民間企業を活用して実施</td> <td>教員やスポーツ指導者を対象とした指導者養成講座の開催</td> </tr> <tr> <td>文化体育館</td> <td>2008(H20)～2010(H22)(公募)</td> <td>神戸 YMCA・日本管財株と共同体を組織し、グループ企業の特徴を活かした経営を実施</td> <td>多彩な文化講座(絵手紙教室・囲碁教室等)を開設</td> </tr> <tr> <td>海洋体育館</td> <td>2009(H21)～2019(H31)(公募)</td> <td>開館・貸艇時間の拡大による収入増</td> <td>シルバー対象講座の開催</td> </tr> <tr> <td>円山川公苑</td> <td>2009(H21)～2020(公募)</td> <td>新電力事業者との契約による費用の削減</td> <td>活動メニュー(水泳教室・川ツアー・海ツアー等)教室・スケート教室等の企画、運営</td> </tr> <tr> <td>武道館</td> <td>2010(H22)～2020(公募)</td> <td>新電力事業者との契約による費用の削減</td> <td>武道団体と連携した教室・大会・イベント等を開催</td> </tr> <tr> <td>弓道場</td> <td>2012(H24)～2017(H29)(指定)</td> <td>新電力事業者との契約による費用の削減</td> <td>平日に講座を開催</td> </tr> </tbody> </table>	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	5位	7位	10位	8位	11位	11位	12位	11位	12位	11位	12位	施設名	期間	左の期間の取組		運営の効率化	特色ある取組	総合体育館	2009(H21)～2014(H26)(公募)	トレーニング室業務、駐車場業務について、民間企業を活用して実施	教員やスポーツ指導者を対象とした指導者養成講座の開催	文化体育館	2008(H20)～2010(H22)(公募)	神戸 YMCA・日本管財株と共同体を組織し、グループ企業の特徴を活かした経営を実施	多彩な文化講座(絵手紙教室・囲碁教室等)を開設	海洋体育館	2009(H21)～2019(H31)(公募)	開館・貸艇時間の拡大による収入増	シルバー対象講座の開催	円山川公苑	2009(H21)～2020(公募)	新電力事業者との契約による費用の削減	活動メニュー(水泳教室・川ツアー・海ツアー等)教室・スケート教室等の企画、運営	武道館	2010(H22)～2020(公募)	新電力事業者との契約による費用の削減	武道団体と連携した教室・大会・イベント等を開催	弓道場	2012(H24)～2017(H29)(指定)	新電力事業者との契約による費用の削減	平日に講座を開催	<p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幅広い競技団体や市町体育協会が加盟する総合的なスポーツ振興団体として、県と連携しながら、県民スポーツの総合的な振興を図るとともに、東京オリンピック等に向けて、有望な選手の育成・強化を推進</li> <li>安全安心な学校給食物資の安定供給を図り、地産地消を含めた食育支援を推進</li> </ul> <p>(県民スポーツの総合的な振興)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>クラブアドバイザーの派遣やクラブマネジメント研修など「スポーツクラブ 21 ひょうご」を推進し、年間を通じた成人のスポーツ実施率(H19:49.8% H28:62.0%)やジュニアスポーツ教室等への参加者数(H23:5,913人 H28:7,524人)が増加</li> <li>2020 東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿招致の働きかけを実施し、武道館において、フランス柔道合宿チームの事前合宿が決定</li> </ul> <p>(県立施設の管理運営)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>3施設の指定管理者公募において指定を獲得するとともに、これまでに蓄積されたノウハウを活用し、運営の効率化を推進</li> <li>多彩な講座の開催など特色ある取組により、各施設において利用者数がおおむね増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯スポーツの推進に取り組むとともに、障害者スポーツへの支援や、国体上位入賞者の増加に向けて、国体候補選手の強化合宿・練習会等を引き続き実施</li> <li>「2020 東京オリンピック・パラリンピック」や「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」の成功に向け、競技団体や関係機関と連携を図るとともに、関連事業等への参画を推進</li> <li>県立施設の指定管理者として、その設置目的を達成するため、県民の生涯スポーツ、生涯学習、健康志向の高まり等を踏まえた各種事業を実施</li> </ul>
H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29																																													
5位	7位	10位	8位	11位	11位	12位	11位	12位	11位	12位																																													
施設名	期間	左の期間の取組																																																					
		運営の効率化	特色ある取組																																																				
総合体育館	2009(H21)～2014(H26)(公募)	トレーニング室業務、駐車場業務について、民間企業を活用して実施	教員やスポーツ指導者を対象とした指導者養成講座の開催																																																				
文化体育館	2008(H20)～2010(H22)(公募)	神戸 YMCA・日本管財株と共同体を組織し、グループ企業の特徴を活かした経営を実施	多彩な文化講座(絵手紙教室・囲碁教室等)を開設																																																				
海洋体育館	2009(H21)～2019(H31)(公募)	開館・貸艇時間の拡大による収入増	シルバー対象講座の開催																																																				
円山川公苑	2009(H21)～2020(公募)	新電力事業者との契約による費用の削減	活動メニュー(水泳教室・川ツアー・海ツアー等)教室・スケート教室等の企画、運営																																																				
武道館	2010(H22)～2020(公募)	新電力事業者との契約による費用の削減	武道団体と連携した教室・大会・イベント等を開催																																																				
弓道場	2012(H24)～2017(H29)(指定)	新電力事業者との契約による費用の削減	平日に講座を開催																																																				

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の取組方向																																																															
	<p>(2) 県立体育施設へのネーミングライツの導入</p> <table border="1" data-bbox="332 254 1605 615"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>期間</th> <th>愛称（呼称）</th> <th>企業名</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">武道館第1道場</td> <td>2011(H23)～2013(H25)</td> <td rowspan="2">グローリー道場</td> <td rowspan="2">グローリー(株)</td> <td>9,000千円</td> </tr> <tr> <td>2014(H26)～2016(H28)</td> <td>9,000千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">武道館第2道場</td> <td>2012(H24)～2013(H25)</td> <td>創志学園道場</td> <td>創志学園グループ</td> <td>1,833千円</td> </tr> <tr> <td>2014(H26)～2016(H28)</td> <td>帝京科学大学道場</td> <td>(学法)帝京科学大学</td> <td>2,000千円</td> </tr> <tr> <td>武道館(全体)</td> <td>2018(H30)～2020</td> <td>ウインク武道館 (兵庫県立武道館)</td> <td>姫路ケーブルテレビ(株)</td> <td>4,167千円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">合計(H30.4月時点)</td> <td>26,000千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 学校給食物資供給事業及び食育支援の推進</p> <p>(1) 学校給食物資供給事業の運営の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>配送業務や倉庫管理業務を民間に委託 配送業務の民間委託：中学校給食の増加や各市町の納品条件に対するきめ細かな対応が可能 倉庫管理業務の民間委託：人件費等管理経費の削減</li> <li>一般物資の取扱品目を精選することで、廃棄リスクを減少させ商品管理効率を向上 (H19:1,937品目 H30:1,127品目 [ 810品目 ])</li> </ul> <p>(2) 食育支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>食育支援の観点を重視した機能の充実を図るため、「兵庫県学校給食総合センター」を「兵庫県学校給食・食育支援センター」に改編(H23)</li> <li>県産原材料を使用した食材の開発</li> <li>地場産物安定供給委員会の設置による学校給食への地場産物の供給拡大の検討、県産食材の情報発信</li> <li>地産地消の促進を含めた食育支援を積極的に実施するため、各種講演会や児童・生徒を対象とした食に関する体験学習を実施</li> <li>市町のニーズに応じた「安全・安心」な学校給食物資の安定供給に事業を重点化</li> </ul> <p>(参考) 職員数の見直し [H30目標(対H19) 県派遣職員：約40%削減、プロパー職員：約25%削減]</p> <table border="1" data-bbox="249 1360 1264 1692"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">H19.4.1</th> <th rowspan="2">H30.4.1</th> <th colspan="2">対H19.4.1</th> </tr> <tr> <th>増減 ( - )</th> <th>増減率 /</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県派遣職員</td> <td>36</td> <td>12</td> <td>24</td> <td>66.7%</td> </tr> <tr> <td>プロパー職員</td> <td>22</td> <td>14</td> <td>8</td> <td>36.4%</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>58</td> <td>26</td> <td>32</td> <td>55.2%</td> </tr> <tr> <td>県OB職員の活用</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>±0</td> <td>±0.0%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>60</td> <td>28</td> <td>32</td> <td>53.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>[執行体制の見直し] 食育支援の充実を図るため、「兵庫県学校給食総合センター」を「兵庫県学校給食・食育支援センター」に改編(H23)</p>	施設名	期間	愛称（呼称）	企業名	金額	武道館第1道場	2011(H23)～2013(H25)	グローリー道場	グローリー(株)	9,000千円	2014(H26)～2016(H28)	9,000千円	武道館第2道場	2012(H24)～2013(H25)	創志学園道場	創志学園グループ	1,833千円	2014(H26)～2016(H28)	帝京科学大学道場	(学法)帝京科学大学	2,000千円	武道館(全体)	2018(H30)～2020	ウインク武道館 (兵庫県立武道館)	姫路ケーブルテレビ(株)	4,167千円	合計(H30.4月時点)				26,000千円	区分	H19.4.1	H30.4.1	対H19.4.1		増減 ( - )	増減率 /	県派遣職員	36	12	24	66.7%	プロパー職員	22	14	8	36.4%	小計	58	26	32	55.2%	県OB職員の活用	2	2	±0	±0.0%	計	60	28	32	53.3%	<p>(学校給食物資供給事業及び食育支援の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町が希望する県産品を積極的に取扱い、市町が推進する地産地消に寄与</li> <li>学校が実施する食育学習に体験学習を取り入れる等、食育の推進に寄与</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度以降、中学校給食を実施する市町が増加する予定であり、小学校と同様にパン・米の安定供給を継続</li> <li>市町等が希望する各種講習会や体験学習を取り入れながら、食育支援を推進</li> </ul>
施設名	期間	愛称（呼称）	企業名	金額																																																														
武道館第1道場	2011(H23)～2013(H25)	グローリー道場	グローリー(株)	9,000千円																																																														
	2014(H26)～2016(H28)			9,000千円																																																														
武道館第2道場	2012(H24)～2013(H25)	創志学園道場	創志学園グループ	1,833千円																																																														
	2014(H26)～2016(H28)	帝京科学大学道場	(学法)帝京科学大学	2,000千円																																																														
武道館(全体)	2018(H30)～2020	ウインク武道館 (兵庫県立武道館)	姫路ケーブルテレビ(株)	4,167千円																																																														
合計(H30.4月時点)				26,000千円																																																														
区分	H19.4.1	H30.4.1	対H19.4.1																																																															
			増減 ( - )	増減率 /																																																														
県派遣職員	36	12	24	66.7%																																																														
プロパー職員	22	14	8	36.4%																																																														
小計	58	26	32	55.2%																																																														
県OB職員の活用	2	2	±0	±0.0%																																																														
計	60	28	32	53.3%																																																														
		<p>(参考) 県の財政支出の見直し (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1673 1344 2754 1726"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">H19当初 (うち一般財源)</th> <th rowspan="2">H30当初 (うち一般財源)</th> <th colspan="2">対H19</th> </tr> <tr> <th>増減 ( - )</th> <th>増減率 /</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>373 (364)</td> <td>170 (170)</td> <td>203 (194)</td> <td>54.4% (53.3%)</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td>350 (350)</td> <td>266 (266)</td> <td>84 (84)</td> <td>24.0% (24.0%)</td> </tr> <tr> <td>基金充当額</td> <td>224</td> <td>92</td> <td>132</td> <td>58.9%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>947 (714)</td> <td>528 (436)</td> <td>419 (278)</td> <td>44.2% (38.9%)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H19当初 (うち一般財源)	H30当初 (うち一般財源)	対H19		増減 ( - )	増減率 /	委託料	373 (364)	170 (170)	203 (194)	54.4% (53.3%)	補助金	350 (350)	266 (266)	84 (84)	24.0% (24.0%)	基金充当額	224	92	132	58.9%	計	947 (714)	528 (436)	419 (278)	44.2% (38.9%)																																					
区分	H19当初 (うち一般財源)	H30当初 (うち一般財源)				対H19																																																												
			増減 ( - )	増減率 /																																																														
委託料	373 (364)	170 (170)	203 (194)	54.4% (53.3%)																																																														
補助金	350 (350)	266 (266)	84 (84)	24.0% (24.0%)																																																														
基金充当額	224	92	132	58.9%																																																														
計	947 (714)	528 (436)	419 (278)	44.2% (38.9%)																																																														

行財政構造改革の推進に関する条例（平成 20 年条例第 43 号）第 7 条第 1 項に基づく、  
行財政構造改革推進方策の実施状況については、本検証をもって代えることとする。